

独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所  
第9回無形民俗文化財研究協議会報告書

# 地域アイデンティティと民俗芸能

## —移住・移転と無形文化遺産—

2014

独立行政法人国立文化財機構  
東京文化財研究所 無形文化遺産部

## 序にかえて

おはようございます。所長の亀井です。本日は無形文化遺産部主催の研究協議会に多数ご参加いただきありがとうございます。

私の専門は建築史で、民俗のことはほとんど分らないですが、かつて町並保存の仕事をしていた時、例えば関東では川越や佐倉などの伝統的な町並で人々の日常生活が営まれています。地域共同の行事、特に民俗的な行事が地域コミュニティにとって求心性を持っていることを現地で実感しました。ご存知と思いますが、長野県の本曾に奈良井宿という旧宿場町があります。重要伝統的建造物群保存地区になっていて、かなり過疎化は進んでいますが、街道筋約1<sup>キ</sup>の両側に平入りの町家が並んでいます。鳥居峠寄りのところに鎮<sup>しずめ</sup>神社があるのですが、毎年8月11日・12日には例祭が催され、そのときには東京や近郊で暮らしている方々が実家に戻り、祭りに参加するわけです。各家では燈明を掲げると共に街道に面した開口部の戸を全部外してすだれを並べます。昼になると鎮神社から神馬や獅子屋台などが、約1<sup>キ</sup>の道のりを夕方までかけてゆっくりゆっくり下ってきます。各家では家の前に差しかかるとすだれをすべて上げて一家の方々全員が出迎え、鎮神社から無病息災・家内安全などのお祓いをいただく光景を見ることがありました。舞台装置としての町並と、人々の生活、かつての賑わいというものが一体化する、非常にいい光景でした。こうしたことから、ただ単に建物を残すだけではなくて、地域住民の生活の中で残すことがこれからの文化財保護に必要ではないかということ学びました。

話は変わりますが、沖縄の竹富島に赤瓦の集落がごございます。これも重要伝統的建造物群保存地区になっていますが、ここは種子取祭という祭りが有名で重要無形民俗文化財に指定されています。祭りのときには、郷里を離れて沖縄本島あるいは東京等で暮らす方々が戻ってきて一緒に神事としての行事を担います。いわば集落全体、あるいは島全体がひとつの生きた舞台となり、そこで人々がアイデンティティの再確認をするということが行われています。特に、沖縄の人は出身地毎に郷友会組織もあり非常に結束力があります。それだけのものを産みださせるものが、民俗文化財の中にあるということが分かります。

既に東日本大震災の後たびたび報道されたことですが、移転を余儀なくされた、あるいは当面仮住居の中で生活せざるを得なくなった悲惨な状況の中で、獅子頭や虎頭が見つかったことなどによって、俺たちにはこういう文化があったんだと再興する気力を取り戻したということが報告されています。残念ながら復興はまだ途中ですが、こういう伝統的な民俗芸能が人々の復興への願いを大きく奮い立たせる原資になると思っています。

本日の研究テーマには、移転や移住というタイトルがついていますが、移住ということでは古くは昭和30年代の電源開発で集落全体がダムの底に沈むということで集落移転を余儀なくされた地区もありました。しかし、そこに固有の伝統文化があったということで、別のところに移ったとしても、

集落としての伝統的な生活空間を保ってきた事例も多くあります。

ところで、日本は一説によると 60 年後には現在の 3 分の 2 の人口になってしまうという予測もあります。これからどういうことになるのか分かりませんが、東京をはじめとする大都市にどんどん人が集中して、限界集落という言葉がいいのか分かりませんが、全国あちこちで集落が消滅するようなことも言われています。

そういう中で、地域のアイデンティティや活力を保つためには、こういう民俗芸能や民俗行事が果たす役割というのは非常に大きいのではないかと思います。今日は民俗芸能の果たす役割、民俗文化財の果たす役割について、北海道や沖縄の事例紹介、あるいはそれを研究する方々による様々な視点からお話いただいて、伝統文化をいかに継承していくべきかということも含め 1 日考えてみたいと思います。すこし前置きが長くなりましたけれども、どうぞよろしく願いいたします。

(平成 26 年度「第 9 回無形民俗文化財研究協議会」挨拶より)

東京文化財研究所 所長 亀井 伸雄

# 目 次

序にかえて	
趣旨説明	1
第一部 報告	
1. 北海道への移住と民俗芸能	9
舟山 直治（北海道開拓記念館）	
2. 沖縄の郷友会と民俗芸能	33
入澤 紀（東京八重山郷友連合会）	
3. 福島県相双地方が培った真宗移民文化	39
—映画『土徳流離～相双地方復興への悲願』からの報告	
青原 さとし（ドキュメンタリー映像作家）	
4. 過疎集落の民俗芸能を継承する	51
—山梨県甲州市塩山「一之瀬高橋の春駒」の事例から	
丸尾 依子（山梨県立博物館）	
第二部 総合討議	69
コメント	70
ディスカッション	80
参考資料	91



## 趣旨説明

## 地域アイデンティティと民俗芸能 —移住・移転と無形文化遺産—

久保田 裕道（東京文化財研究所 無形文化遺産部）

皆さま、おはようございます。無形文化遺産部無形民俗文化財研究室長の久保田と申します。私自身は昨年よりこちらに籍を置いておりますが、前回の協議会では影の方で仕事をしておりましたので、初めてお目にかかる方も多いかと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

毎回この無形民俗文化財研究協議会には、大体半分ほどが行政関係の方、そして残りの半分ほどの方が研究者、大学関係者、あるいは伝承者、そういった方々にお越しいただいております。せっかくそうした様々な分野の方にお集まりいただいておりますので、ここでは研究的な話だけではなく、また行政的な話だけでもなく、最終的に互いに何かしら持ち帰ることができるものが生まれればいいなと思っておりまして、そのために今回のテーマを設定いたしました。

まず簡単に、今回どのような流れでいくかというお話をさせていただきますが、そのさらに前提として、文化財の保護ということに触れておきたいと思います（文末資料1）。文化財の保護とはそもそも何かという問題です。一般的に有形の文化財であれば、そのものをできるだけ壊さずに長い間保持するというのが、基本的な考えかと思えます。

では無形のほうはどうなのかといいますと、無形でも無形文化財と無形民俗文化財とでは異なりますが、とりあえずここでは有形、無形というふうに申し上げておきます。無形の場合も、基本的にはできるだけその昔の形を壊さないように続けていくということが、文化財保護の観点として考えられるのではないかと思います。ただしもう一つ、先ほどの所長のお話にもありましたように、震災以降強まった面として、無形の保護というのは、その原形を保存ということ以外に、コミュニティが保存ということ自体が、一つの大きな柱になるのではないのでしょうか。

そもそも日本の文化財行政の根本には、文化財保護法というものがございます。そこには、無形民俗文化財というのは、我が国の国民の生活の推移の理解のために欠くことのできないものというふうな文言が記載されております。これを考えますと、やはり歴史的な価値とかオリジナル性とか、そういったものが優遇される、重要視されることになります。これまでの文化財指定というものも、そういった視点に立って行われてきたところがあるかと思います。

一方、先だって日本からは和紙の技術が記載されたことが報じられましたが、ユネスコの無形文化遺産の制度があり、現在世界的な規模で無形の保存が考えられるような風潮になってきております。このユネスコの無形文化遺産では、どのようなことが言われているのでしょうか。その条約文には様々なことが述べられておりますが、例えば資料1にあるように、無形文化遺産とは「社会、集団及び場合によっては個人が自己の文化遺産の一部として認めるもの」とあります。「社会」というのは、日

本語ではそう訳されておりますが、原文では Community (コミュニティ) ですね。つまり、ユネスコの方では、かなりコミュニティというものを重要視していることがわかります。これからの無形文化遺産保護というのは、そうした面も重要になってくるのではないかと考えられます。

また少し視点を変えて見ると、そのコミュニティが認めるとはどういうことでしょうか。結局コミュニティというのは、いろいろな事情を抱えております。そうすると、コミュニティが保持する無形文化遺産も、その事情に合わせて変容をせざるを得ないということが出てきます。これは原形を保存するという文化財の概念にはいわば反することですが、続けていく以上どうしても変容をせざるを得ないことが出てきます。そうした変容を認めてゆくのか、ゆかないのかという問題になります。認めるとしてもどこまで認めるべきか、そうした問題が当然出てくるわけですね。

そして、続けるためにはどのような活用をしてゆけばよいのかといった、その活用の問題が重要視されてきます。今さらのような話かもしれませんが、単にその原型を残せばよいという話ではなくて、存続させるために行政関係者や研究者、そうした人たちも加わって、その活用を考えていかねばならないことが、昨今の課題ではないでしょうか。

この活用という課題は、東日本大震災後の地域の復興につながっていく、あるいはそれ以外に日本各地で起きつつある限界集落や過疎化・少子化など、さまざまな問題の中で地域活性化につなげることができるのではないのでしょうか。そしてそれらをも踏まえた上で、本協議会のテーマでもある「地域アイデンティティ」の維持につなげていけるのではないかと思います。

こうした活用を支援する算段として、例えば文化財行政の支援というものがあります。代表的なものとして、文化庁の文化遺産を活かした地域活性化事業がございまして、あるいは学校教育との連携なども当然関わってきます。他にもこうした支援や方策は数多くあるかと思いますが、こうした現実的な処方箋についても、考えてゆかなければならないでしょう。

\*\*\*\*

そして、本協議会のテーマを設定しましたもう一つの大きな要因としまして、先ほども申し上げました東日本大震災の被災地の問題があります。図1は、今年の8月に撮影した宮城県女川町の獅子振りですけれども、ご覧のように集まった集落ごとの獅子が、すべて形が違うわけですね。集落ごとに異なる獅子があるということは、まさに自分たちのアイデンティティの象徴です。舞い方は共通していますが、それでも少しずつ違っている。そんなふうにして、地域ごとのアイデンティティを維持しているのではないかと考えております。

例えば図2は竹浦<sup>たけのうら</sup>という地区の獅子です。ここは震災前には約60軒程度の集落だったのですが、それが震災後に30カ所ぐらいに分散して避難をしているんですね。そうなるともはや、普段はほぼ会うことがないわけです。それほど遠くに住んでいるわけではありませんが、それでも車でないと行き来ができません。そういうところで、60軒しかないのに30カ所にも分散して避難している。その皆さんが、年に2回だけ集まる機会があります。図2は、流されてしまった集落の跡なんですけど、そこにお正月になると集まってきて獅子振りをするんです。もう1回は、4月末のお祭りのときです。その2回だけしか、集落の人たちが集まる機会がないわけです。

ですからこの民俗芸能や祭りは、ばらばらになってる人たちが集まるために、とても有効な手段になっているということですね。現地の方々も言うておられました。「この獅子だけが、我々が集まる

ことのできる唯一の手段なんだ」と。現在ちょうど高台移転の工事が進められているところですが、それでも実際に住むまでには2年ぐらいかかります。中にはそれまで待てなくて、よそに住んでしまう人もいます。これから集落がどうなっていくのか、果たして維持できるのかという問題を非常に深刻に抱えているのですが、その中で人々をつなぎ止めておく唯一の手段として、自分たちの地域のアイデンティティを維持するための手段として、この獅子振りがあるということでした。

それから、図3の写真は福島県浪江町の<sup>かりやど</sup>菟宿地区に伝わる鹿舞という芸能です。本日は浪江町の方にもお越しいただいておりますが、こうした原発事故の避難地域の方々は、皆さん本当にばらばらになっていて、しかも避難先が福島、郡山、二本松、それから埼玉とか千葉とか、本当に広域で避難生活を送っておられます。この菟宿の鹿舞は、芸能の記録のために集まったんですね。これから続けていくことが難しいので、せめて記録だけでも残しておきたいということで、懸田弘訓先生が立ち会われて県の事業として映像記録がおこなわれました。舞い方が分かりやすいように、装束をつけずに舞ってもらっています。今申し上げたように、いろいろな地域から記録のために集まってきたのですが、通常は、芸能をやろう、祭りをやろうと言っても、おいそれとは集まることができない現実があるわけですね。今後この地域がどうなっていくのか、まだ分かりません。そういった状況で、その芸能を続けていくことがどのような意味を持つのでしょうか。また続けてゆくことはできるのでしょうか。それに対して何かサポートできることはないのでしょうか。震災からもうすぐ4年になりますけども、現在はそうした問題がより顕著になって存在しているわけです。



図1 宮城県女川町の獅子振り



図2 女川町竹浦のお正月の獅子振り



図3 福島県浪江町菟宿の鹿舞

\*\*\*\*

そのあたりの問題を頭の隅に入れていただいて、本日の協議会のテーマをお考えいただきたく思います。全体の流れですが、今回は本当に北から南からいろいろな方にお話をいただけるありがたい機

会となりました。最初は北海道の話で、北海道へ開拓のために日本各地から集団移住した人々がいるのですが、その人たちが自らの出身地の民俗芸能を維持して、北海道の地で伝承しているんですね。北海道の民俗芸能といとなかなかイメージできないかもしれませんが、実はそうした本州や四国などから渡っていった芸能がたくさんあるわけです。その北海道に渡った民俗芸能と地域アイデンティティのお話となります。2番目は沖縄です。沖縄から出てきた方たちが、東京などで自分たちのコミュニティを作って、その中で民俗芸能も演じている。そういった例について、お話を伺いたいと思います。そして3番目は、福島県の浜通り地方には近世期に北陸から移民がたくさん入ってきました。北陸は浄土真宗の盛んな地域ですので、そういった真宗の信仰を維持したまま移り住みました。そういった人々が、現在その福島の土地でどうなっているのか。映画上映も交えてお話しいただけるかと思います。そして4番目は、災害だけではなくて、全国各地で起きている過疎化の、その典型的な例として山梨県の事例をお話しいたします。過疎で人がいなくなって民俗芸能が維持できなくなったのですが、その出ていった人たちがその民俗芸能を再開させたというお話です。

こういったお話を踏まえて、第2部では総合討議をおこなってゆきます。このテーマの中には、やはり最初に申し上げましたように、東日本大震災被災地の復興というものが大きな問題として見えております。ただ今回は決してそれだけではなく、現在の日本全体が抱えている地域の少子高齢化や過疎化、そういった問題と絡めて民俗芸能について考えてゆきたいと思います。今回は民俗芸能というタイトルにさせて頂きましたけれども、当然その中には風俗慣習や民俗技術も含まれてきますので、無形文化遺産と置き替えていただいてもいいかと思います。そうしたものを継承するためには、どのように考えていけばよいのかを皆さんで考えて頂き、何かよい知恵を出せたらと思っております。お手元に質問用紙があるかと思いますが、総合討議ではそれも踏まえてお話を進めていきたいと思いますので、ぜひともご協力のほどお願いいたします。それでは、主旨の説明を終わります。ありがとうございました。

## ■資料 1 (当日レジュメ)

## 文化財の保護

- 有形の保護 → 原型を保存する  
 無形の保護 → 原型を保存する  
 → コミュニティが保存する



- |   |   |   |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域復興</li> <li>・地域活性化</li> <li>・地域アイデンティティの維持</li> </ul> | ← | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 変容の容認</li> <li>* 継承のための活用</li> </ul> |
|---|---|---|

文化財行政の支援（「文化遺産を活かした地域活性化事業」など）  
 学校教育との連携

## 文化財保護法

無形民俗文化財：わが国の国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの

## 無形文化遺産の保護に関する条約（2003年 ユネスコ）

無形文化遺産：社会（コミュニティ）、集団及び場合によっては個人が自己の文化遺産の一部として認めるもの

## 本協議会の趣旨

1. 北海道へ集団移住した人々の民俗芸能
2. 沖縄出身者のコミュニティと民俗芸能
3. 福島への近世の移民
4. 過疎地域の他出者と民俗芸能の継承



- ・東日本大震災被災地の復興
- ・全国の民俗芸能（無形文化遺産）の継承



# 報 告

## 1. 舟山 直治

北海道への移住と民俗芸能

付 発表資料

## 2. 入澤 紀

沖縄の郷友会と民俗芸能

## 3. 青原 さとし

福島県相双地方が培った真宗移民文化

—映画『土徳流離～相双地方復興への悲願』からの報告

付 発表資料

## 4. 丸尾 依子

過疎集落の民俗芸能を継承する

—山梨県甲州市塩山「一之瀬高橋の春駒」の事例から

付 発表資料



## 報告 1

# 北海道への移住と民俗芸能

舟山直治（北海道開拓記念館）

今石みぎわ（司会） 最初のご発表は、札幌市にある北海道開拓記念館で主任学芸員をなさっている舟山直治さんに「北海道への移住と民俗芸能」というテーマでお願いしています。ご存知の通り北海道には開拓による入植の歴史があり、その方たちによって持ち込まれた日本各地の文化が形を変えながら今でも伝承されています。舟山さんはそうした文化について民俗芸能などを中心に詳細に調査・研究してこられました。外からもたらされた文化伝承がどのように新しい土地に定着していくのかといった視点からご発表をお願いします。

\*\*\*

### はじめに

はじめまして。北海道開拓記念館からやってまいりました舟山と申します。開拓記念館という名称からしてなかなかイメージがつかないところがあるかと思いますが、当館は道立の博物館で、来年名実ともに「北海道博物館」とするべく、その準備をしているところです。改めてこの場にお招きいただき御礼を申しあげるとともに、本日はその北海道博物館の博物館としての役割、民俗芸能に対して果たすべき役割について、皆さんと一緒に勉強していきたいと思っています。よろしくをお願いします。

今日は「北海道への移住と民俗芸能」ということで事例報告をさせていただきます。本日の流れはお配りした資料1（文末掲載）にアウトラインで示しているように、北海道で見られる民俗芸能とその特徴、そして様々な形態で人が北海道に移動してきていますので、その移転に伴って伝承した民俗芸能がどういう役割を果たしていたのかということ整理したいと思っています。そして20世紀の100年の間に、北海道の民俗芸能の伝承にどういう動きがあったのかということも整理させていただき、最後に民俗芸能が橋渡しとなった地域間交流について説明したいと思います。そして終わりにあたって、博物館が民俗芸能の伝承に果たすべき役割にはどういうものがあるのかという課題を整理していけたらと思っています。

まず資料の説明ですが、資料2（文末掲載）は北海道教育委員会が国庫補助を受けて緊急民俗芸能調査をした際、全道の市町村の教育委員会に向けて悉皆アンケート調査したものを基にしています。そのアンケートは平成7年頃実施と古いので、北海道教育委員会ではフォローアップ調査をしまして、平成21年度に当初のものに16件の民俗芸能を補足しています。それに併せて、今回の発表の前に私なりにつけ加えて、235件の民俗芸能のリストを載せています。本日はこのアンケート調査を主体とした資料を基にお話を進めていきたいと思っています。

## 1. 北海道でみられる民俗芸能とその特徴

### 伝承時期について

図1は北海道民俗芸能数の表です。これはかなり乱暴に種別を振り分けたもので、「神楽」には獅子舞も獅子神楽も振り分けておりますし、「風流」には踊り系のもの、お祭り行列も含めて振り分けております。この辺の分け方も後々私自身勉強していきたいと思っているのですが、今日のお話の都合上、大枠で振り分けさせていただいた数字で進めさせていただきます。それでこの表の縦軸ですが、「道内」「道外」「計」と書いてあります。

	神楽	風流	語り物 祝福芸	アイヌ 古式舞	その他	計
道内	19	36	3	16	27	101
道外	97	36			1	134
計	116	72	3	16	28	235

図1 北海道の民俗芸能数

江戸時代、北海道の南部には松前藩がありまして、藩政期からの民俗芸能もありますし、明治以降にそれに関わる芸能が北上していくという状況もありますので、ここでは北海道の民俗芸能をふたつに分けさせていただきました。「道内」は大ざっぱにいうと江戸時代から続くものを中心に、「道外」というのは移住者たちが持ってきたもの、あるいは移住してから故郷に戻って伝承を受けて北海道に伝えたというものです。

それでいきますと、古いものとして神楽19件、風流36件、語り物・祝福芸3件、アイヌ古式舞踊16件、その他27件となっています。「その他」の項目には、たいてい沖揚げ音頭のような民謡が入っています。このアンケート自体、書いた方はその人なりに民俗芸能というものを考えているものですから、北海道の場合は民俗芸能の範囲が幅広くあるということで、こういう民謡みたいなもので入って「その他」が27件となっています。合計101件です。

資料2の「北海道の民俗芸能一覧」については、表1から101番までが「道内」のものということになります。表102から235番までが「道外」のもので、神楽や風流などが合わせて134件入っているということです。「道外」の特徴は、神楽や風流物がほとんどだということです。

「道内」の民俗芸能とその特徴について、伝承時期で見てみます。いま若干説明をしましたが、北海道で江戸時代から続くものとその関連として、アイヌ古式舞踊が表1から16番まであります。そして松前神楽、これは始まった時期が明確ではありませんが、間違いなく17世紀には松前地で舞っているものです。それが表17から22番ですね。また、表59から62、64、65番は、江戸時代に道南にいた神職が北上して、例えば後志や留萌、利尻などに移動して行って、移動した先で地域の人たちに松前神楽やその関連のものを伝えたという流れになっているものです。江戸時代から続くものの中で結構数があるものとして、「鹿・子」と書く鹿子踊り系のものが表23から34番まであります。あと江戸時代から続く古いものとして、荒馬舞、七夕踊、杵振舞があります。これは表35から38番で、特徴は杵や槍、太刀、薙刀などの採り物を持って、輪踊りをするような芸能です。それにも関連するのですが、祭礼の渡御行列に関わる採り物の舞やお囃子系ですとか、奴行列など様々なものが表42から50番まであります。その関連が北上したような形のものが表69から75番までであるということです。

明治以降、北海道への移住に伴って伝承したもの、先ほど言いましたように表102から235番までが、今日主に取り上げる移住者が伝承した神楽、獅子舞、風流などの民俗芸能ということになります。

種別と地域的な特色

北海道の古い形の芸能について、道南にある松前町の写真を何枚か見ていただきたいと思います。図2・3は松前神楽です。松前藩の時には神明社——今は徳山神宮とっておりますが——この神社の9月17日の例祭日に撮ったもので、20数年前の写真です。図2は式三番の翁舞、図3は獅子舞です。図4は湯立神事の場面で、これは映像記録を撮るために屋外で再現したものです。後ろに松前城が写っていますが、こういうところで再現フィルムを作りました。このほかにも松前町では2000年から2004年にかけて松前神楽の演目を映像化して残しています。

次に図5は、同じ松前町のものですが、日本海側の北側の隣町である上ノ国町かみのくにへ向かう途中で清部という地域がありまして、そこで正月元旦に行っている門付神楽の2001年の写真です。このように町内を門付けして歩いて、新築の家や厄年の人のお宅にあがって上がり神楽をする。各家にあがると床の間のお正月飾りの前で鈴舞などを舞い、最後に獅子舞をします。図6は函館市立中央図書館にある『松前歳時記草稿』という幕末の史料の挿絵のひとつで、この幕末の風景と図5を比べると、まさに同じような流れでまだ現在も続いていることがわかります。

図7は道南の江差周辺に多い鹿子舞、鹿子



図2 松前神楽 式三番の翁舞



図3 松前神楽 獅子舞



図4 湯立神事



左：図5  
清部の門付神楽

右：図6  
『松前歳時記草稿』  
(函館市立中央  
図書館所蔵)





図7 鹿子舞



図8 福島大神宮の奴行列



図9 神恵内の神楽

踊です。北海道の3匹、あるいは5匹による鹿子舞は津軽や南部から来た杣夫が持ち込んだという由来のものが多いのですが、これらはまだルーツが辿れないでいます。というのも、「おかしこ」というのが写真の左側に出ていますが、こういう芸能が入るといのは津軽や南部ではなかなかないようで、その辺で本当のルーツが辿れないという現状です。江戸時代だけでなく20世紀に入ってきた芸能についても、「本家にはこういうものはないんだけどなあ」と、クエスチョンがつくような芸能もあるというのが、結構北海道的な民俗芸能と言えるかもしれません。

図8は松前町の東側の隣町の福島町にある福島大神宮の祭礼行列です。松前神楽には四箇散米舞しかさごまいという、4つの採り物を変えて舞う舞があるのですが、行列になるとその採り物——冒頭で説明した七夕踊りに関連したような杵や長刀といったもの——を渡御行列の中で持って歩く、これを四箇散米行列と言ってまして、こういうものが風流系で多く見られます。これも明治時代になってから利尻島にも伝承して、島内には幾つか残っております。

図9は積丹半島西端にある神恵内町しやこたんの川白神楽かもえないの獅子舞です。泊原発の隣町で、昔は陸の孤島、行き止まりだったのですが、原発が

できてから周回道路ができました。かつては船でしか行けないところに西の河原さいがありまして、そこで6月に行われる祭りでの神楽が奉納されます。これは松前神楽とその地域に入った青森県などからの漁業者が伝えたという、いわゆる南部系統の神楽に影響を受けて伝承したというものです。ただ松前神楽と違うのでは、と思いながらも、面足獅子に似ているところがあるのかしらなどと、いつも答えが見つからないままのものです。

さて、ここから北海道の民俗芸能について、種別と地域的な特色を考えてみたいと思います。資料3の表は地域別の民俗芸能数になりますが、これを見て気がついたところをお話したいと思います。表の①道南では、「道内」として52件の芸能があります。「道内」の総数101件分の52件ですから、半分以上になります。これに「道外」から来たもの9件を合わせて61件となり、これで民俗芸能の全体の4分の1が道南地域に集中するということです。最も少ないのが⑧網走の9件です。また、この表では北海道内を11地区にまとめていますが、このうち各地区の「道外」の計を見ますと⑤空知が24件、⑥上川22件、②胆振15件、⑦留萌・宗谷14件で、4つの地域で計75件となって

資料3 地域別の民俗芸能数と北海道への移住者数

①道南	神楽	風流	語り物 祝福芸	アイヌ 古式舞	その他	計
道内	6	32	2		12	52
道外	6	3				9
計	12	35	2		12	61

⑦留萌 宗谷	神楽	風流	語り物 祝福芸	アイヌ 古式舞	その他	計
道内	4				4	8
道外	12	2				14
計	16	2			4	22

②胆振	神楽	風流	語り物 祝福芸	アイヌ 古式舞	その他	計
道内				1		1
道外	12	3				15
計	12	3		1		16

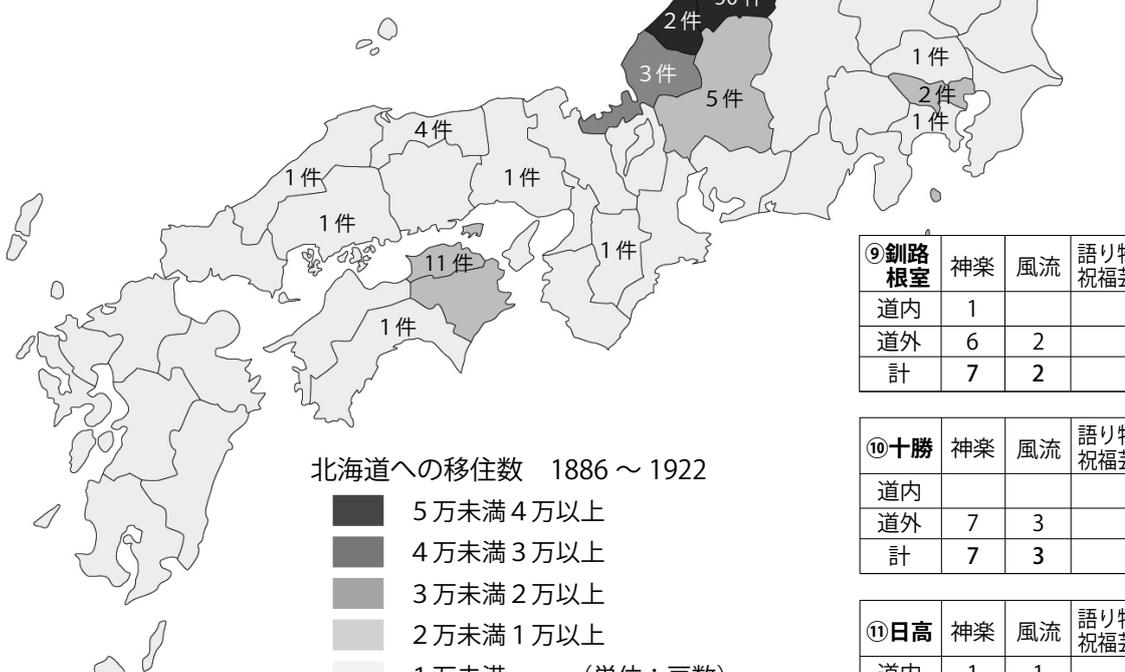
⑧網走	神楽	風流	語り物 祝福芸	アイヌ 古式舞	その他	計
道内						
道外	4	5				9
計	4	5				9

③後志	神楽	風流	語り物 祝福芸	アイヌ 古式舞	その他	計
道内	4	2	1		7	14
道外	7	3				10
計	11	5	1		7	24

④道央	神楽	風流	語り物 祝福芸	アイヌ 古式舞	その他	計
道内				1		1
道外	6	1				7
計	6	1		1		8

⑤空知	神楽	風流	語り物 祝福芸	アイヌ 古式舞	その他	計
道内	2					2
道外	20	3			1	24
計	22	3			1	26

⑥上川	神楽	風流	語り物 祝福芸	アイヌ 古式舞	その他	計
道内	1	1		1	3	6
道外	15	7				22
計	16	8		1	3	28



北海道への移住数 1886～1922

- 5万未満 4万以上
- 4万未満 3万以上
- 3万未満 2万以上
- 2万未満 1万以上
- 1万未満 (単位：戸数)

※都道府県の数字は、民俗芸能の伝播数

⑨釧路 根室	神楽	風流	語り物 祝福芸	アイヌ 古式舞	その他	計
道内	1			5	1	7
道外	6	2				8
計	7	2		5	1	15

⑩十勝	神楽	風流	語り物 祝福芸	アイヌ 古式舞	その他	計
道内				1		1
道外	7	3				10
計	7	3		1		11

⑪日高	神楽	風流	語り物 祝福芸	アイヌ 古式舞	その他	計
道内	1	1		7		9
道外	2	4				6
計	3	5		7		15

います。「道外」から来たもの 102 件のうち、4 分 3 がこの 4 つの地域に伝わっているということになります。

そして、アイヌ舞踊を除くと「道外」からのものしかないのが②胆振 15 件・⑩十勝 10 件・⑧網走 9 件・④道央 7 件で、日本海や太平洋沿岸部を除いて内陸部の地域には松前藩時代に由来する芸能はあまり残っていないと言えます。一方、道南の影響を受けている地域は③後志 14 件、⑦留萌・宗谷 8 件、⑨釧路・根室 2 件、⑪日高 2 件などで、いわゆる日本海側に、厚く道南のものが入っていると言えるのではないのでしょうか。そして最初のほうにもお話しましたが、道内神楽からみますと、後志の 4 件、留萌・宗谷の 4 件には道南の松前神楽の影響を受けたと見られるものがあるということになります。

### 伝承元の地域とその関わり

一方、図 10 は道外から伝承してきた芸能の伝承元別の内訳の表です。北から順に並べていますが、ここで特に目をひくのが富山から伝播した民俗芸能が計 50 件あります。特に神楽が 43 件、それから風流ものは越中踊などの踊り系が 6 件入っています。獅子神楽・神楽獅子などの獅子舞も含まれますが、圧倒的に多数の神楽が富山県から北海道に入っているということになります。それから西日本では香川県から 11 件となっていて、意外と讃岐の獅子舞が多いという印象です。それもここでは神楽に含めています。合計では不明 1 件を含めて、神楽 97 件、風流 36 件、その他 1 件、計 134 件が道外から来ているという内訳になります。

道外からの民俗芸能の特色をいいますと、種別的にはもう間違いなく神楽と風流ということになります。特に獅子舞と盆踊り系、越中、越後、越前等の踊り系が入っています。そして地域的には富山、青森、新潟、香川、宮城、岩手、福島、岐阜という順に多くなっています。これを図 11 の地域別移住者数と比較しますと、1886 年～1922 年の、団体移住を含めた北海道への移住戸数で最も多いのが、4 万戸以上 5 万戸未満の地域で、青森、秋田、新潟、富山、石川です。このうち、伝承してきた民俗芸能の数では富山が 1 位、青森が 2 位、新潟が 3 位という順番になっています。3 万戸以上 4 万戸未満の地域は岩手と宮城ですが、芸能数では宮城が 5 位、岩手が 6 位と、ともにランクインしています。1 万戸以上 2 万戸未満というのが福島、東京、岐阜、徳島、香川で、このうち香川が 3 位、福島と岐阜が 7 位ということになります。1 万戸未満では、伝承した芸能数は鳥取が 9 位という状況です。

移住戸数の数値的に見ますと、図 11 には大きな 3 つの山があります。大ざっぱに言って東北にひと山、中部・北陸にひと山、そして四国・山陰・山陽にひと山という形になっています。この 3 つの山の 5 番目の富山が伝播した芸能の数が一番多くて、トップレベルの新潟、青森が次に続くのです。この表で不思議に思うのが、東北でいえば秋田と山形が各 1 件ずつしか

	表の 枝番号	神楽	風流	その他	計
青森	102-116	9	6		15
岩手	117-124	3	5		8
秋田	125	1			1
宮城	126-134	8	1		9
福島	135-139	4	1		5
新潟	140-150	6	5		11
富山	151-200	43	6	1	50
石川	201-202	2			2
岐阜	203-207	4	1		5
福井	208-210	1	2		3
奈良	211		1		1
兵庫	212		1		1
鳥取	213-216	2	2		4
島根	217	1			1
広島	218	1			1
香川	219-229	10	1		11
高知	230	1			1
埼玉	231		1		1
東京	232-233	1	1		2
神奈川	234		1		1
不明	235		1		1
計		97	36	1	134

図 10 北海道へ伝播した民俗芸能の種別数

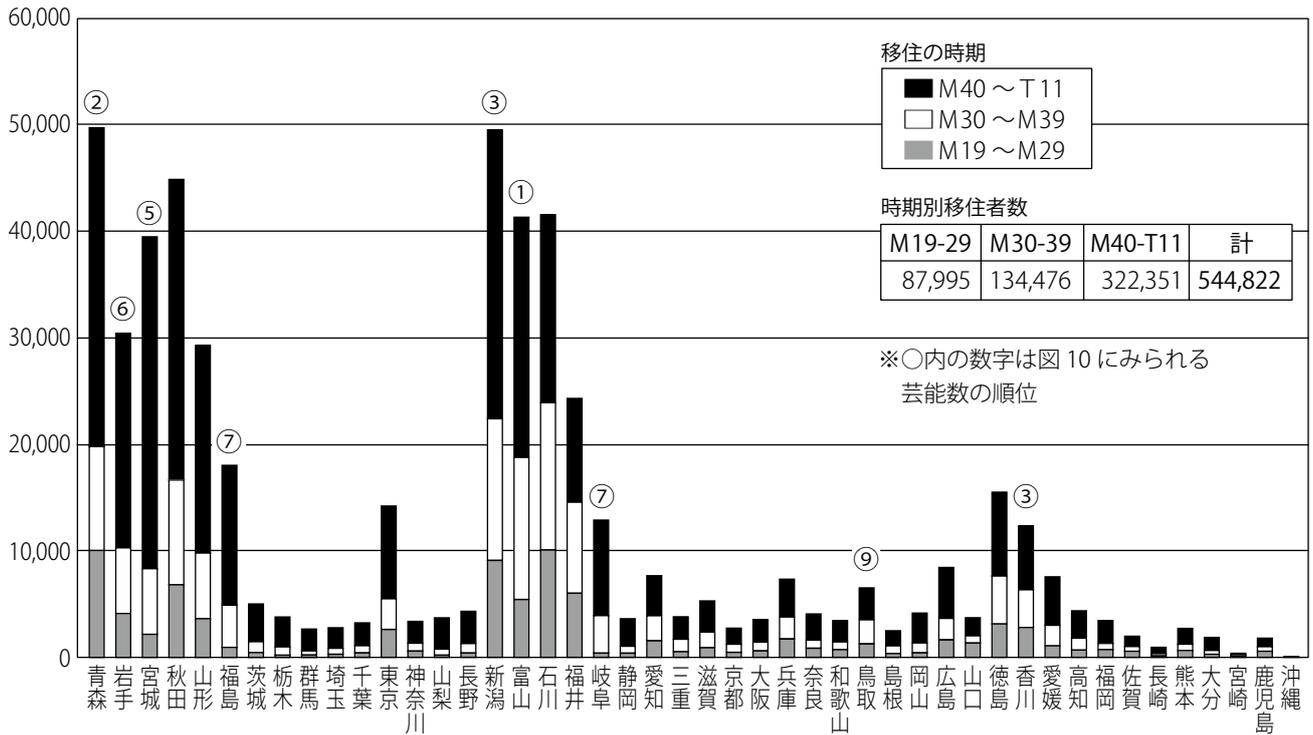


図11 地域別移住者数

ないということです。それから石川県が少ないというのも、また不思議なこと、この辺が紙面での調査というアンケートの限界なのかなと思っています。調査の仕方に関連して秋田と山形の事例についてちょっとお話させていただきたいと思います。

移住者戸数では3位の秋田県ですが、芸能は1件しか伝承していない。では秋田と北海道のつながりが希薄なのかといいますと、希薄ではないのです。どちらかという強いんですね。どうしてかと言うのを、先ほども紹介した『松前歳時記草稿』からみたいと思います。図12は盆踊りの挿絵なのですが、これに「能代踊」というものが出てきます。毛槍なのか梵天なのか分かりませんが採り物を持ったり、覆面した盆踊り風景です。これは幕末のものですが、これが秋田の能代の踊りだということを書いてい

右：図12 『松前歳時記草稿』（函館市立中央図書館蔵）  
下：図13 寛文5年の獅子頭（よいち水産博物館所蔵）



ますので、間違いなく関連はあったでしょう。そしてもうひとつ、それよりもさかのぼって、寛文年間（1661～1673年）から松前神楽で使用された獅子頭について見ていただきます。図13の獅子頭は北海道で一番古い寛文5年（1665年）の獅子頭なのですが、内側に銘が入ってまして「羽州秋田住人、大塚理兵衛正吉作」とあります（図13の右）。上顎にあたるには「寛文巳年二月廿六日」と書いてあります。こういう秋田で製作された獅子頭が松前神楽に利用されていたということもありますし、間違いなく秋田とのつながりはあったと思います。もう一つ、図14は明治21年の余市よいちの稲荷神社の祭礼を描いた錦絵です。この中に踊り山がふたつあるのですが、その右側ですね、扁額に「秋田踊」と書いていますので、明治時代においても秋田との関係を示すものがあります。



左・中：図14 「余市稲荷大祭式の図」（複製）（北海道開拓記念館所蔵）  
※ 左図は中図の拡大図

下左：図15 『庄内藩蝦夷地風俗絵巻』1861年（原秀氏所蔵）

下右：図16 『庄内藩蝦夷地風俗絵巻』1861年（原秀氏所蔵）



次は山形についてです。図 15 は餅つき踊りの場面ですね。これは日本海の北側に天塩町<sup>てしお</sup>というところがありまして、幕末に庄内藩が警護のためテシホ（天塩）場に滞在した時の正月行事の様子です。臼を中心に餅つき踊りをやっていて、お囃子と、杵を持った5人ぐらいの踊り手が踊っている様子ですが、これは間違いなく和人（日本人）たちです。図 16 の右下には「女ノ子踊り」と書いてありますが、アイヌの人たちも和人の正月行事の中で輪踊りをしているところなんです。この図 16 は正月二日の場面です。船玉さんの飾り付けをして宴会をやっているところですが、「土人踊り」を含めて2カ所で、アイヌの人たちの輪踊りが描かれています。一方、図 16 の中央では、諸肌脱ぎの男と何か被っている人がいますが、これには「番人共 トゞ舞」と書いていますから、これは和人の番人が披露している踊りです。ですから、日本人とアイヌの人たちの競演みたいなことも行なわれていたようです。餅つき踊りは庄内の人たちに限ったことではないと思います。例えば南部陣屋を描いた絵画にも餅つき囃子をやっている場面があります。アンケートには出てきませんでしたが、間違いなく古くから秋田でも山形でも北海道との関わりがあって、その関わりの中で様々な芸能が行われていたのではないかと思います。

## 2. 様々な移動・移転にともなって伝承した民俗芸能

民俗芸能の伝播には、明治時代初期の士族移住や明治 19 年以降の団体移住などさまざまな人の移動・移転が大きく関わっています。これは本日の本題ですが、19 世紀後半から 20 世紀の間の話になります。北海道への移住が本格的に進むきっかけとなった移住形態は、同郷の人々がまとまった数で入植した士族移住です。そして明治 19 年以降の団体移住があります。それとは別に地主、特に大地主と小作という関係になりますが、大規模農場での移住。さらに戦中・戦後の緊急移住、そのように大きく 4 つの移住の形態を挙げて民俗芸能の伝承について触れたいと思います。



図 17 伊達市仙台神楽

まず士族移住に関わる芸能ですが、表 126 番の「伊達市仙台神楽」です。これは、仙台藩<sup>わたり</sup>の亶理地方から伊達に渡ってきた人たちの「心のよりどころとして」神社が建立されたときに奉納されたことに始まる、という由来を持っています。図 17 が伊達市の関内に入った仙台神楽です。これはいったん中断したのですが、青年団や、中学生と小学生にも伝承されて現在につながっているというものです。この獅子は 2 人立ちになります。その下の表 127 番も仙台藩関連です。「石川神楽」と言ってもリーダーの名前がついているのですが、角田から北海道へ移住してきた人たちの、これも心のよりどころとして神社に奉納したのがはじまりということです。現在これは途絶えてしまって、今建設中の南幌町の資料館に展示されております。表 134 番の「さんさ時雨」も亶理から北海道への入植に由来するものです。この表 126、127、134 番が士族移住に関わるものです。

次に団体移住によって伝えられた芸能ですが、この移住形態により伝播伝承したという民俗芸能が多いと思います。その一例になろうかと思いますが、表 102 番の「津軽獅子舞」、これは中富良野町



図 18 日向神代神楽「三番叟」



図 19 日向神代神楽「荒神」



図 20 野幌太々神楽「五穀捧」



図 21 野幌太々神楽「岩戸開」

に入ったものです。明治 34 年に青森県から入植した青森団体の人たちが、故郷を思って昭和 28 年に創始したというものです。表 157 番は「中央越中獅子神楽」で<sup>ほぼろ</sup>羽幌町中央のもので。明治 29 年、魚津から 42 戸が団体移住した際、大太鼓が寄贈されて、その後故郷をしのぶため獅子頭など道具を取り寄せて伝承したという由来になっています。次に表 179 番ですが、日高町の「獅子舞」で、これは明治末、富山団体の移住の際に伝わったといういわれのあるものです。表 201 番が「<sup>もじり</sup>茂尻出雲獅子」、これは加賀団体のものです。表 203 番の「愛別岐阜獅子神楽」は岐阜です。いずれも故郷をしのぶため舞いを伝えたというものです。

次に大規模農場の移転によるものですが、表には 2 つ挙がっています。表 117 番の「日向神代神楽」は、<sup>まつだいら</sup>松平農場という大きな農場に小作で入った人たち、特に岩手の人々が代表となって伝えたものです。ただ、農場には山形や宮城の人たちもいて、そういう人たちの意見も取り入れて舞いを作ったといわれるものです。図 18 が三番叟で、図 19 が荒神の場面です。表 144 番は「<sup>のつぼろ</sup>野幌太々神楽」です。これは会社組織で札幌近くの野幌地区に入植した北越殖民社の人々が故郷にあたる中越地方から受け継いだものです。図 20 は 8 月 31 日の宵宮で舞われた<sup>ごこくさきげ</sup>五穀捧です。図 21 は<sup>いわとひらき</sup>岩戸開を舞っているところです。

それから緊急移住というものもあります。緊急移住として戦中・戦後に北海道に入ったわけですが、そのほとんどはもう離農しています。しかし旭川市の<sup>うぶん</sup>雨紛ではまだ残っておりまして、表 231 番にあるように埼玉県から移ってきた人たちが「雨紛囃子」を伝承しています。囃子は笛 1 人、すり鉦 1 人、宮太鼓 1 人、締太鼓 2 人からなる五人囃子で、基本的には大和田囃子を受け継いでいます。しかし、踊りは雨紛地区で独自に考えて踊っているようです。以上が団体移住など、様々な移住により入ってきた

民俗芸能の主なものです。

### 3. 伝承一世紀の消長—継続への障壁

こういったものが、20世紀の1世紀の間はどういう歩みを辿ったかということ、ざっとアンケートから辿ってみたいと思います。継続への障壁としては、皆さん誰もが戦争というものをまず思い浮かべるのではないかと思います。私も、戦中・戦後にいったん途絶えるという芸能が多いのではないかとイメージしています。図22は、戦時中に途絶えたまま、博物館に展示されることになった表177番の「富良野獅子舞」です。驚きなのは、20世紀はじめ頃の日露戦争や大凶作ですでに途絶えてしまった芸能もあるんですね。逆に表175番「新十津川町獅子神楽」と表212番「淡路豊年杵踊り」は戦意高揚の中で作った芸能です。表221番の「札内神楽獅子舞」については戦争や凶作によって離農が相次いで中断してしまいました。入植して早々に中断してしまったものの事例で



図22 富良野獅子舞の頭



図23 成香神楽の面

す。戦争により中断したものは、ざっとただけで表中でも14件あります。先ほど言った表177番の「富良野獅子舞」のように、途絶えたままで博物館行きになっているものもあるということです。表128番の「<sup>なるか</sup>成香神楽」も昭和10年ごろ中止になって、昭和50年代にいったん交流の中で復活するのですが、その人たちが高齢化して結局また中断してしまって、結局図23のように資料館で展示しています。

昭和期の高度経済成長に関わりませんが、鉱山の閉山の影響も結構大きくて、かなり芸能が減っています。アンケートには載っていないものでも、閉山によりなくなった神楽というのはたくさん道内にあります。しかし中には、表184番の「住吉獅子舞」のように、閉山後に新たに保存会を結成して復活させたという事例もあります。

### 4. 民俗芸能が橋渡しとなった地域間交流

次に民俗芸能が橋渡しとなった地域間交流について取りあげたいと思います。アンケートによると、一度途絶えたあと、開基などの70周年や80周年、早いものでは50周年を記念した郷里との交流事業の中での取り組みで、予算を取って故郷を訪ねて民俗芸能を研修するということをやっています。この活動のなかで民俗芸能を復活させたり、自分たちの先人の故郷について勉強して将来に生かしていこうという気運が高まっています。

その交流の中で気がついたところを説明します。表219番の「<sup>しょうじょう</sup>猩々獅子舞五段くずし」が交流事



図 24 狸々獅子舞五段くずし



図 25 利尻麒麟獅子舞



図 26 利尻麒麟獅子舞の胴幕

業の中で故郷の高松市に出かけて行って獅子舞を披露したんですね。かなり好評だったのですが、交流で分かったことは、図 24 の獅子の正面にいる狸々が、故郷の香川では出てこないということでした。北海道では狸々が当たり前にあるけれども故郷にはなかった、ということです。また表 213 番の「利尻麒麟獅子舞」についてですが、図 25 は平成 6 年に利尻で 100 年ぶりに復活させたものです。これは図 26 の麒麟獅子の頭や胴幕が神社から見つかったことから復活につながったのですが、この胴幕がタイムカプセルのように 100 年前の状況を残していました。故郷の鳥取にはこんなに長い胴幕はいま残っていないのです。短くなっているんですね。それが 100 年ぶりに復活して、交流の比較の中で、何でこんなに胴幕が長いのだろうということになりました。結論にはなりません、鳥取のものが伝承の中で短くなっていった可能性があるということが分かったのです。技術の継承についても、表 152 番の利尻富士町の南浜獅子神楽が、故郷の獅子頭を模して手作りの獅子頭を作ったという例などがあります。

## おわりに

駆け足で本当に申し訳ないのですが、おわりに民俗芸能の伝承に関して博物館の果たすべき役割についてお話します。現状で考えているのは、博物館というどうしてもモノになってしまうのですが、さまざまな情報を提供できるように物心両面、有形のものだけでなく無形の民

俗文化財に関しても情報を収集して、そのデータを整備していかなければならないと思っています。そして、すでに活動が止まっていて、アンケートにも載らずに博物館や神社に残っているようなものについても、情報として収集していくことも重要であろうと思っています。ということで、当面取りあげたい課題としては、要するにアンケートから漏れたものについての読み込みをどう考えていくのかということを解決していけたらと思っています。

まとまりのない話で申し訳ないのですが、これで私の説明を終わらせていただきます。最後までご清聴ありがとうございました。

■資料1（当日配布レジュメ）

2014.12.5

第9回無形民俗文化財研究協議会「地域アイデンティティと民俗芸能」

第一部【事例報告】

「北海道への移住と民俗芸能」

舟山直治

はじめに

1. 北海道でみられる民俗芸能とその特徴。

伝承時期について  
種別と地域的な特色

2. 団体移住などさまざまな人の移動、移転にともなって伝承した民俗芸能。

士族移住  
団体移住  
大規模農場  
緊急移住など

3. 伝承一世紀の消長。

継続への障壁

4. 民俗芸能が橋渡しとなった地域間交流。

復活に向けて  
技術の継承

おわりに

資料 2-1

表北海道の民俗芸能一覧(「北海道民俗芸能緊急調査」H7~9のフォローアップ集計、平成21年3月現在を補足集成)

(http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/grp/03/minzokugeiou2.pdf参照)

	芸能の名称	伝承時期	由来	保存会等の状況	伝承元	伝承地
1	アイヌ古式舞踊	-	-	-	-	千歳市
2	アイヌ古式舞踊	-	-	-	-	旭川市
3	アイヌ古式舞踊	-	-	-	-	白老町
4	アイヌ古式舞踊	-	-	-	-	平取町
5	アイヌ古式舞踊	-	-	-	-	日高町
6	アイヌ古式舞踊	-	-	-	-	新冠町
7	アイヌ古式舞踊	-	-	-	-	新ひだか町
8	アイヌ古式舞踊	-	-	-	-	新ひだか町
9	アイヌ古式舞踊	-	-	-	-	浦河町
10	アイヌ古式舞踊	-	-	-	-	様似町
11	アイヌ古式舞踊	-	-	-	-	帯広市
12	春採アイヌ古式舞踊	-	-	-	-	釧路市
13	アイヌ古式舞踊	-	-	-	-	釧路市
14	アイヌ古式舞踊	-	-	-	-	白糠町
15	アイヌ古式舞踊	-	-	-	-	弟子屈町
16	ベカンベ祭り	-	-	現在休止中。	-	標茶町
17	松前神楽	1625年以降	『新羅之記録』では、寛永2年(1625)に八幡神社境内に神楽殿を建てたと、『福山秘府』には延宝2年(1674)に城内で神楽が藩の公式行事として執行されたとある。少なくとも近世初期の神楽と伝わる。			松前町
18	松前神楽	1625年以降	同上	後継者不足		福島町
19	松前神楽	1625年以降	同上	神楽少年団結成、愛好会		知内町
20	松前神楽	1625年以降	同上	各神社、イベント、福祉施設、学校等		函館市
21	江差神楽	1600年代?	同上			江差町
22	神楽	1662年	「松前旧事記」(1662)「松前広寛記」(1768)上ノ国毘沙門の月次神楽あり			上ノ国
23	土橋の鹿子舞	1674年~1681年頃	延宝年間(1674年頃)津軽南部衆がこの地に移住した際に鹿子踊りを伝えたと考えられる。文化5年(1808)の記録に土橋の鹿子踊りが江差市中で踊られていることが記録されている。	1805年江差町内で踊ると資料にある。	青森県	厚沢部町
24	安野呂の鹿子舞	1745年?不詳	時期は不明であるが、南部津軽より移住してきた杣夫、出稼ぎ者により伝承されたという。		青森県	厚沢部町
25	三鹿獅子舞	1795年?不詳	約200年前、旅の信者が江差の笹山神社へ参詣の帰り道中で3匹の鹿を発見。この鹿を見た信者は3鹿獅子舞を創作し、この舞を一宮と名付けた。			乙部町
26	大留鹿子舞	1796年以降	創始に関わる伝説は3つあり。	一時中断後、五勝手をもとに伝承		上ノ国
27	江差五勝手鹿子舞	1804年以降?	ヒノキアスナロ伐採のあつた杣夫によって、山神中心とする信仰と結合して発生したもの。		青森県下北郡系統	江差町
28	江差田沢鹿子舞	1804年以降?	同上		青森県下北郡系統	江差町
29	江差鹿子舞	1804年以降?	同上	1965代後半休止	青森県下北郡系統	江差町
30	江差土場鹿子舞	1804年以降?	同上		青森県下北郡系統	江差町
31	上俄虫鹿子舞	1804年~1817年	文化年間、陸奥福島郡の部落で災害が続いたという謂われを聞いた上里の人びとが、供養をすべく鹿子舞を分け願い、福島から教えを受けたのが始まり。	途絶えていたが、平成13年に上里鹿子舞が再興。	福島県	厚沢部町
32	赤沼の鹿子舞	1837年~1844年	天保年間(1837~1844)意向陸奥南部、青森茶屋地方からの移住者により伝えられたと考えられる。	赤沼伝承の固有鹿子舞は中絶し、明治44年、踊りの似ている安野呂の鹿子の下鹿子となる。	青森県東津軽郡	厚沢部町
33	当路の鹿子舞	1897年	明治30年、厚沢部川流域の檜山伐採木材流送河口の土場の鹿子舞を分けてもらい現在に至る。			厚沢部町

資料

■資料 2-2

北海道への移住と民俗芸能（舟山）

	芸能の名称	伝承時期	由来	保存会等の状況	伝承元	伝承地
34	館の鹿子舞	1901年	明治34年町内土橋から鹿子分けにより継承され、勢いのある踊りに改めた。	廃絶		厚沢部町
35	白符荒馬踊	1850幕末?	白符七夕祭りの一部であったが、現在は祭礼行事として伝承されている。			福島町
36	白神タナバタ	1850幕末	幕末の頃から白神地区に伝えられたという舞の構成の中で、福島町白符地区に伝えられる「荒馬」と衣装、道具が類似している	後継者不足。津軽地方の今別町の駒踊りや棒振りがあり、影響を受けた可能性がある。		松前町
37	七夕踊り	1868年以降?	松前藩解体で小谷石に定着した松前・吉岡方面から移った人が伝え、祭典の余興として踊られたことに始まる。	現在は休止。		知内町
38	江良杵振舞	1850幕末?	来歴は不詳。古くは「白神タナバタ」と同様の舞か?杵振舞のみが松前神楽の四箇散米舞の音曲と結合している。	戦前あたり、荒馬、太刀振舞が消滅		松前町
39	江差鮫踊り	1850幕末?	鮫の霊を供養する意味で、鮫が網の中でたうち回る様を踊りに脚色して盃蘭盆中に踊るようになった。			江差町
40	上ノ国昔盆踊り	1850幕末?	1457年コシャマインの戦いをもとに創作。	鮫踊りと同系		上ノ国
41	松浦七福神舞	1868年以降?	明治初期、青森県より移住してきた人々が祝い唄として持ち込んだものを、昭和初期に踊りを振り付けして祭りを盛り上げたのが始まり。		青森県?	福島町
42	四箇散米行列	1850幕末?	松前藩政時代から行われていたという。城内神楽の系統を継ぐ、江戸期の奉仕者は不明。	明治以降は氏子青年団が行うが、その後子ども達が行い現在に至る。しかし、中学生のため祭日が平日になると伝承困難。		知内町
43	福島大神宮祭礼行列	1850幕末?	京都風影響を受けたという。			福島町
44	月島奴振り	1850幕末?	旧福山城下の真向、泊川町内(現月島)の人々が担っていた。奥方行列か。	青年層により保存伝承され今に至っている。藩主行列は中断。		松前町
45	上磯奴	1853年神輿以降	嘉永6年に大坂より選ばれた御神輿と共に上磯奴と有川天満ばやしが上磯町に伝わった。	後継者不足		北斗市
46	笹山奴	1850幕末?	豊部内に居住する笹山稲荷社を崇敬する有志によって構成されて奉仕した。			江差町
47	石崎奴	1810年八幡神社再建	文化10年、石崎八幡神社が新築時に、長柄、弓、鉄砲などを貰い受けて始めた。			上ノ国
48	松前祇園ばやし	1804文化以降	来歴不詳。文化年間「松前歳時記草稿」には当時の松前城下の祭典「七社祭礼」の記録が見える。	曲は15曲あったという。明治以降、本格的な山車巡行が行われる機会が少なくなり、これに伴って演奏の場が減った。		松前町
49	有川天満ばやし	1854年神輿以降	嘉永6年に大坂より御神輿と共に上磯奴と有川天満ばやし上磯町に伝わったもの。			北斗市
50	江差祭り囃子	1600年代?	系統は、京都の祇園囃子であると伝えられている。			江差町
51	江差餅つき囃子	1850幕末?	餅搗きの日はその家の年中行事として、新調の衣装に身を清め、芸者の三味線、笛、太鼓などの鳴り物に合わせのど自慢の唄を合いの手に景気よく搗き上げる。			江差町
52	神岬もちつき踊り	1868年～1912年	明治時代、青森県から鯨漁にきた若い衆によって踊られ現在に受け継がれる。		青森県?	積丹町
53	松前三下がり	1850幕末	来歴不詳。江戸時代より「松前追分」とともに松前町内で歌い継がれている。	幕末頃から座敷唄として庶民の間で唄われてきた。後継者不足		松前町
54	江差三下り	1850幕末?	江差追分が完成する過程の元唄で追分節の母体であると伝えられている。			江差町
55	松前追分節	1850幕末?	来歴不詳。松前三下りと同様の経路を辿り、北海道へ伝えられたという。	育成がむずかしい		松前町

資料 2-3

	芸能の名称	伝承時期	由来	保存会等の状況	伝承元	伝承地
56	江差追分	1850幕末?	越後追分が北前船のより江差に伝わり、浜小屋などで海の男たちに唄われた。			江差町
57	江差追分踊り	1804年以降?	1868年初代市川弁之助が江差興業した際に踊りを創作			江差町
58	鱧釣り口説	1891年	明治14年ころ、榎法華村で流行していたものが古部、木直地区に伝わった。	鱧漁で使用される道具などの変遷に従い、歌い手が減少している。古部・木直、正調の消失危機		函館市
59	松前神楽	1674年～1681年頃	松前藩の城内神楽の系統を継ぐ、江戸期の奉仕者は不明。	明治以降は神職、氏子青年団等が担当。戦後は子ども達が行うようになる。	北海道伝承	神恵内村
60	松前神楽	1893年	小樽には明治26年福島町の神職から伝承された。	ニシン漁場の北進に伴って日本海沿岸地域に伝承した。	北海道伝承	小樽市
61	川白神楽	1868年?不詳	鱧漁全盛期に松前神楽と南部神楽を併せた形で伝承		北海道伝承	神恵内村
62	寿都神楽	1912年?以降	大正期、当時の神社神職が道南の松前神楽を習得し寿都神楽研究会を結成し、その後保存会と改称。		北海道伝承	寿都町
63	雄冬神楽	1879年頃	1879年頃に旅の老人が地域住民の融和協調を願って伝授したといわれる。その後、1891年の稲荷神社の遷座を機に、青森県八戸から移住した笛の名手が、新しい舞を若者達に伝えて奉納したという。		北海道伝承	増毛町
64	松前神楽	1903年	明治36年、道南より宮司を招き23座の神楽を斉行したとの記録がある。		北海道伝承	小平町
65	天売松前神楽	1901年頃	1901年頃、巖島神社に大漁祈願のため奉納された。	神楽舞は12人を必要とするが、過疎高齢化により1981年頃から消滅危機	北海道伝承	羽幌町
66	三条神楽	1945年以降	戦後に、新潟三条市の八幡宮の神楽を伝承した北海道神宮の舞楽会の研修を受けて、旭川神社橋会として神楽を祭りに奉納している。		北海道伝承	旭川市
67	角田獅子舞	1953年	香川県の讃岐地方の獅子舞が元祖で現深川市無形民俗文化財「狸々五段くずし舞」が母型となって昭和28年に伝承した。		北海道伝承	栗山町
68	嵐山笠踊り		大正期に嵐山地区で創始。		北海道伝承	旭川市
69	奴踊り	1925年	大正14年頃、小樽の三吉神社より伝わったとされる。		北海道伝承	日高町
70	倶知安赤坂奴	1933年	昭和8年に、小樽住吉神社で赤坂奴の小頭をしていたものにより、伝承された。		北海道伝承	倶知安町
71	相沼奴	1859年	原型は奉納奴。安政6年、相沼神社の神殿再建の祭典に奉納した。		北海道伝承	熊石町
72	噴火湾奴道中	1925年以降	上磯町に伝わっていた登城奴を取り入れた(北海道文化資源データベース)		北海道伝承	森町
73	ニセコ赤坂奴	1932年	小樽市住吉神社から伝承		北海道伝承	ニセコ町
74	大野ぎおんばやし	1716年～1735年	享保年間に伝えられたという。函館、上磯、江差にも伝えられた。	笛後継者不足	北海道伝承	北斗市
75	瀬棚祭囃子	1868年?不詳	—		北海道伝承	せたな町
76	須築もちつき囃子	1868年?不詳	—		北海道伝承	せたな町
77	名寄市太子講	1914年以降	技能職人が奉納。	1941年から1947年まで中断。	北海道伝承	名寄市
78	松前沖揚げ音頭	1850幕末?	松前藩政時代、日本海沿岸地で盛んだったニシン漁業の作業(船漕ぎ、網起こし等)の中から、それぞれ特有の歌がうまれた。	現在、保存会の有志によって保存伝承されている。	北海道伝承	松前町
79	新成沖揚げ音頭	1868年?不詳	太櫓沖揚げ音頭と呼ばれていたが、太櫓地区に漁師がいなくなり、新成地区の漁師が引き継いだ。	北櫓山沖揚げ音頭ともいう。	北海道伝承	せたな町
80	鱧場音頭	1920年代不詳	作業歌を積丹町鱧場音頭として保存伝承。	昭和31年保存会が結成される。	北海道伝承	積丹町
81	正調ソーラン節	1868年?不詳	明治初期からニシン漁場で働く人々の作業歌として唄い継がれてきた。		北海道伝承	余市町
82	江差沖揚げ音頭	1850幕末?	ニシン漁場での労働歌。		北海道伝承	江差町
83	鬼鹿ニシン沖揚げ音頭	1868年以降?	伊勢神宮の御木曳式の木遣り唄が原型とされている。	後継者不足	北海道伝承	小平町

■資料 2-4

北海道への移住と民俗芸能（舟山）

	芸能の名称	伝承時期	由来	保存会等の状況	伝承元	伝承地
84	正調噴火湾沖揚げ音頭	1966年	昭和41年、町民文化祭で初めて発表。	昭和51年保存会が結成される。	北海道伝承	森町
85	忍路鯨漁撈の行事	1868年?不詳	江戸末期に道南から後志に鯨漁の中心が移動した時期に、沖上げ音頭を中心とした労働歌が成立したといわれる。	忍路地区にもいくつかの労働歌が伝えられニシン漁撈の不振とともに衰退、昭和49年に保存会が結成された。	北海道伝承	小樽市
86	沖揚げ音頭	1868年?不詳	-	昭和50年鯨漁経験者などにより保存会を結成。	北海道伝承	泊村
87	港沖揚げ音頭	1868年?不詳	ニシン漁の船こぎ、網起こし、陸揚げまで一丸となって作業をするための労働歌。		北海道伝承	蘭越町
88	神恵内竜神鯨沖揚音頭	1868年?不詳	-	昭和55年に保存会を結成。	北海道伝承	神恵内村
89	鯨網起こし音頭	1868年?不詳	-		北海道伝承	せたな町
90	沖揚音頭		ニシン漁が盛んな時期に漁場の労働歌として伝承。	活動休止	北海道伝承	枝幸町
91	港沖揚げ音頭	1939年	ニシン漁全盛期の1939（昭和14）年頃に発祥したといわれている。		北海道伝承	蘭越町
92	鯨沖揚音頭		漁労の唄として伝わる。		北海道伝承	利尻町
93	鯨沖揚音頭		ニシン漁が盛んな時期に漁場の労働歌として伝承された。	高齢化	北海道伝承	利尻富士町
94	厚岸かぐら	1624年以降	寛永年間にアッケシ場所が開かれてから、東北地方の南部神楽とアイヌ民族の踊りが融合したと伝えられている。	昭和30年代に廃絶寸前になったが、昭和35年に厚岸かぐら同好会を結成して伝承している。しかし、萬歳や狐取りなどの舞が残っていない。	北海道創作	厚岸町
95	襟裳神楽	1850年頃	150年前から航海の安全と大漁を祈願して伝えられている。		北海道創作	えりも町
96	真竜獅子舞	1927年	富山県出身の藤沢與四太郎氏、兵庫県出身の藤江佐平氏の両氏。真竜獅子舞は、越中獅子と淡路獅子をモチーフにして、両氏が手探りで創作した。赤獅子が富山、青獅子が淡路の頭。		北海道創作	北竜町
97	苫前町くま獅子舞	1974年	古丹別神社氏子関係者が、築別炭鉱（羽幌炭鉱3鉱の一つ）の神社のお輿と獅子頭（越後の流れという）二つを譲り受け、大正4年12月に苫前町宇三溪で起きたヒグマ事件を素材にした郷土芸能である。		北海道創作	苫前町
98	根室女工節	1910年以降	明治末期から大正初期にかけて、ナット節から派生した缶詰所節として唄われはじめた。	活動休止	北海道創作	根室市
99	羽衣太鼓	1969年	昭和44年6月「バチクラブ」として発足、10月「羽衣太鼓」と命名、平成21年保存会となる。		北海道創作	東川町
100	美瑛白金太鼓	1975年	新たに創作		北海道創作	美瑛町
101	長万部太鼓	1982年	昭和57年設立、町内に保存されている郷土芸能がないので設立した。		北海道創作	長万部町
102	津軽獅子舞	1953年	1901年に青森県から入植した青森団体の人たちが故郷を思い1953年に創始した。	高齢化	青森県	中富良野町
103	久遠神楽	1897年	三本木町からニシン漁のために移住してきた2人の青年が、故郷をしのび地元の青年団に故郷の神楽を教えたことに始まる。	昭和45年頃に休止。昭和54年に保存会会員が十和田市を調査したが原型不明。拍子と道具も同じ踊りと確認されたのが、南部駒踊りのつけ舞であった。	青森県上北郡	せたな町
104	大南部神楽	1912年	大正期初期、青森県上仙郡三本木藤島から南尻別村宇大南部（現蘭越町豊国）に入植した佐々木芳によって伝承される。		青森県上北郡	蘭越町
105	大船南部神楽	1918年頃	大正7、8年ころ、青森県南部地方より神楽を導入し伝承していた。	戦中途絶えたが、七戸町の原型をもとに復興	青森県上北郡	函館市
106	礼受子供神楽	1886年	ニシン漁のため下北半島から移住してきた人たちによって伝えられた「南部系獅子神楽」を発展させたもの。	会員数減少	青森県下北郡	留萌市
107	神威神楽	1887年?頃	明治中期、青森県南部地方から伝来し当時は親方達の家で舞われていた。		青森県下北郡～三戸郡	積丹町
108	留萌岩戸神楽	1921年以降	青森県から移住した住民が伝承した「南部系獅子神楽」。		青森県下北郡	留萌市
109	木直大正神楽	1912年	大正元年、青森県南部地方に伝承する神楽を導入して創始。		青森県下北郡～三戸郡	函館市
110	下賀老獅子神楽	1914年	大正3年、青森県黒石市から南尻別村中目名下賀老（現蘭越町目名）に入植者によって伝承される。	神楽は太平洋戦争中の2年間中断しましたが、1945（昭和20）年に獅子舞として再編成し、現在に至る。	青森県南津軽郡	蘭越町

■資料 2-5

	芸能の名称	伝承時期	由来	保存会等の状況	伝承元	伝承地
111	大進南部駒踊	1914年	入植者が十和田市の南部駒踊を大正3年に伝えた。復元するにあたって十和田市洞内地区の洞内南部駒踊保存会の指導を受けた。	会員減少、活動停止中	青森県上北郡	大空町
112	本別駒踊り	1909年	明治42年から軍馬補充部の慰安行事として披露したのが始まり。	後継者不足。平成になって、保存会メンバーが十和田市で研修している。	青森県上北郡	本別町
113	十勝駒踊	1916年	大正5年創始。大正8年に板材で駒が作られた。	戦時色が深まり途絶えるが、昭和53年に地域有志の意志で復活。	青森県	音更町
114	白糠町駒踊り	1919年	大正8年の陸軍軍馬補充部釧路支部が開庁記念で初披露された。南部駒踊りの流れではあるが、テーマや踊りの構成は白糠のオリジナルという。	後継者の育成が課題	青森県	白糠町
115	安浦駒踊り	1850幕末?	衣装、踊りの型より青森県三戸郡辺りの駒踊りの系譜をひくと推測。	当初は盂蘭盆、また昭和19年からは尾札部神社祭典で踊られていたが、安浦地区に稲荷神社分社分霊以後は安浦稲荷神社祭典時に踊られている。	青森県三戸郡辺りの系譜と推定	函館市
116	大岩奴ッ子振り	1854年以降?	安政時代、南部八戸より臼尻に移住したさいに普及した。その後、昭和10年鹿部町への移住者が青年団に伝承した。	昭和25年、大岩青年団を中心に保存会が結成。	青森県三戸郡	鹿部町
117	日向神代神楽	1907年以降	山間未開の地で娯楽もないことから郷里で習い覚えた神楽を青年に手伝習し、神社で奉納。山形・宮城のものも取り入れて創作したという。		岩手県西磐井郡	士別市
118	南部神楽講	1914年	明治末期にニセコ町へ移住した際に持参。神楽称宣仲間として組織して本格的に活動を始めたのは大正3年。	1950年代に活動停止	岩手県稗貫郡	厚沢部町
119	駒踊り	1937年頃	1937年、南部地方(岩手県側)の駒踊りを参考にし始める。		岩手県	津別町
120	駒踊り	1928年頃	興部小学校の校長が、南部地方(岩手県側)の駒踊りを児童向きにかえて伝承。		岩手県	興部町
121	えりも駒踊り	1935年	南部地方より移住してきた人びとが、故郷をしのぶ踊りとして創作したという。	昭和36年に途絶えたが、翌年青年会が復活させた。	岩手県	えりも町
122	砂原町沼尻駒踊り	1942年	昭和17年沼尻地区の移住者がふるさとの岩手県九戸郡大野村から移入。	故郷の駒踊りを地域の若者たちへ	岩手県九戸郡	森町
123	南部盆踊り	1892年	集団移住してきた人びとによって伝えられた。		岩手県九戸郡	新ひだか町
124	西の里七頭舞・権現舞	1994年	黒森神楽、中野七頭舞に習い、平成6年から七頭舞および権現舞を西の里神社に奉納。23年目。		岩手県下閉伊郡	北広島市
125	生田原獅子舞	1941年	昭和16年に祭を中心として活動を始める。		秋田県	遠軽町
126	伊達市仙台神楽	1875年	仙台藩亙理から伊達に移住してきた人たちの心のよりどころとして、明治6年に鹿島天足和氣神社の分祭し、明治8年に幌美内に創建され国足神社に神楽を奉納したことに始まる。	戦争などで一度中断、1969(昭和44)年関内青年団により復活、その後関内小と光陵中の児童・生徒で構成。	宮城県亙理郡	伊達市
127	石川神楽	1894年	明治27年、南16線西6号の八幡神社遙拝所の建立と同時に、郷里宮城県角田市の八幡神社に奉納されていた仙台神楽の振りをまねて始まった。	戦争拡大で廃絶。明治21年製と明治27年製の面が残っている。	宮城県伊具郡	南幌町
128	成香神楽	1904年	明治37年雨乞いのため新しく建てた神社に奉納したのが始まり。	昭和10年頃中止となっていたが、1978年に宮城県で習う。現在は休止。	宮城県	洞爺湖町
129	清水仙台神楽	1907年	明治34年大松沢村(現大郷町)から移住者が、明治40年に郷里の仙台神楽を伝えたもの。	後継者不足。囃子に笛がなくなっている。	宮城県黒川郡	清水町
130	豊郷神社奉納神楽	1909年	角田市から入植者に神楽に造詣の深いものが、手製の獅子頭を彫り、舞い始めた。1909年に豊里神社建立を記念して豊里神社奉納神楽として始まる	後継者不足	宮城県伊具郡	網走市
131	幌別鉦山獅子舞	1920年	明治39年鉦山事業の創始依頼、大正初期に宮城県出身者が郷里をしのび山神社へ安全と豊作を祈願して奉納された。	中学校、小学校の生徒が担い手。	宮城県	登別市

資料 2-6

北海道への移住と民俗芸能（舟山）

	芸能の名称	伝承時期	由来	保存会等の状況	伝承元	伝承地
132	豊実神楽	1930年	入植は明治末以降で、1930年に宮城からの入植者が郷里で身につけた山伏神楽を手ほどきしたのが始まり。	戦中に休止し、1972年に残っていた道具をいかして復活したが、後継者不足	宮城県伊具郡	北見市
133	久保内獅子舞	1931年	昭和6年亶理郡逢隅村の出身者が青年時に隣町の名取郡岩沼町で習い覚えた獅子舞を、故郷をなつかしむとともに、地域の活性化のために伝承したことに始まる。獅子頭などの道具類は全て地域の住民でつくられた。		宮城県名取郡	壮瞥町
134	さんさ時雨	1870年	明治3年仙台藩一門の亶理伊達家伊達邦成と家臣団の入植に由来する。		宮城県亶理郡	東紋別
135	紀ノ丘神楽	1909年	明治42年に相馬市八幡からの移住者が、戦前まで紀ノ丘神社へ奉納していた。	昭和50年に保存会を結成し、相馬市の磯部神楽と交流し復活させた。しかし、平成7年高齢化により再度活動停止。	福島県相馬郡	鉏路市
136	二宮獅子舞神楽	1920年	大正9年に二宮神社を建立を記念し奉納したのに始まる		福島県	豊頃町
137	本別神社里神楽	1935年	福島県からの移住者が伝えた。	昭和55年に、5曲は復元した。	福島県	本別町
138	遠矢神楽舞	1934年	昭和初期の入植者が、昭和9年に原町市（現南相馬市）の八坂神社に伝わる神楽舞を鉏路神社へ奉納したことに始まる。	平成3年にふるさと創生事業として原町市を訪問し、交流と舞の研鑽を実施。翌年は原町市側が来鉏し交流を深める。	福島県相馬郡	鉏路市
139	福島踊り	1898年以降	福島県伊達郡保原町（旧伊達郡大田村）の盆踊りに由来。	中断していたが、1977年の東旭川町開拓80周年記念式典に郷里保原町の人々を招いておどったのがきっかけで再開。	福島県伊達郡	旭川市
140	住吉神社太々神楽	1888年	明治21年に、三条市の八幡宮から伝承。		新潟県南蒲原郡	小樽市
141	三条神楽	1890年	明治23年、三条市の八幡宮から伝承。		新潟県南蒲原郡	札幌市
142	伊勢岩戸神楽	1897年頃	高島地区に伝承されたのは明治30年頃といわれる。新潟県北蒲原郡よりの移住者によって広まったといわれる。	廃絶	新潟県北蒲原郡	小樽市
143	室蘭神楽	1901年	明治34年に三条市の中山神社から伝承した。		新潟県南蒲原郡	室蘭市
144	野幌太々神楽	1905年	明治38年、野幌神社例大祭での舞楽の奉納が始まり。東西野幌地区入植の北越殖民社の故郷、新潟県中越地方所縁の神楽を受け継ぐ。	一時消滅の危機。昭和25年「野幌太々神楽保存会」を結成し、20舞を保存・伝承。昭和48年3月31日、江別市指定無形民俗文化財に指定。 ・平成7年より市民活動団体として「野幌太々神楽伝承会」が保存・伝承活動強化のため結成、保存会の指導の下20舞を継承。 ・両団体により春秋の野幌神社例大祭の奉納や市民文化祭等の行事で舞われている。	新潟県南蒲原郡	江別市
145	三石獅子舞	1937年	能生町（現糸魚川市）の白山神社舞楽12曲の内、獅子舞が取り入れられたと伝わる。	高齢化	新潟県西頸城郡	新ひだか町
146	石狩越後盆踊	1850以降	移住した新潟県北蒲原郡出身者によって伝えられた。昭和初期までは盛んに踊られたという。	戦中、1965年代北海盆踊りにおされたが、1984保存会	新潟県	石狩市
147	正調越後盆踊り	1868年?不詳	十日町新保の天神ばやしの一部よいよ踊りで、古平、小樽、鉏路へと伝わる。		新潟県十日町市	古平町
148	高島越後踊り	1878年頃	明治10年頃、新潟県北蒲原郡よりの移住者により伝えられた。	手踊りなど他地域の芸能が混在しているという指摘もある。	新潟県北蒲原郡	小樽市
149	根室おどり	1882年	明治15年8月に越後出身の貸座敷業者らが中心となって遊郭街で踊られたという。	踊り手減少するも、昭和41年に保存会結成し伝承。	新潟県	根室市
150	白老町虎杖浜越後盆踊り	1907年頃	明治40年頃、新潟県から虎杖浜地区に移住した人々によって伝承された。		新潟県北蒲原郡	白老町
151	獅子舞	-	富山魚津黒部方面の沿岸に伝えられた獅子で越後獅子の流れともいう。	詳細不詳	富山県下新川郡	妹背牛町
152	南浜獅子神楽	1876年頃	1876年頃、新湊放生津の舞が伝わるという。獅子殺しにでてくる、まねきこという天狗の面が鰻となっているところに特徴がある。	1992年、道具衣装を新調するが、過疎化による後継者不足、高齢化により活動縮小	富山県射水郡	利尻富士町
153	当別獅子舞	1890年頃?	明治中期、富山県からの入植者が故郷での舞をしのいで伝承されたもの		富山県	弟子屈町
154	仁多獅子舞	1890年頃?	明治中期、富山県からの入植者が故郷での舞をしのいで伝承されたもの		富山県	弟子屈町

資料 2-7

	芸能の名称	伝承時期	由来	保存会等の状況	伝承元	伝承地
155	丘珠獅子舞	1892	明治25年、富山県の小矢部川左岸の福野町安居を中心に福光町、城端町、井波町、左川町などの地域からの移住者によって丘珠村に持ち込まれた。	昭和40年に保存会と組織名を改め、昭和49年10月25日札幌市指定無形文化財に指定。	富山県東礪波郡射水郡	札幌市
156	泉郷獅子舞	1896	明治29年頃、富山県から泉郷地区に入植した個人が伝えたという説が有力。富山県では既に伝承されていない獅子舞が残っている。	保存会が富山県で行った調査によると、原型は富山県南西部の砺波地方南西部城端町、福光町、北飛驒山中の五箇山に分布。	富山県東礪波郡ほか	千歳市
157	中央越中獅子神楽	1896年以降	1896年、魚津から42戸が団体移住した際、大太鼓が寄贈された。その後、故郷をしのぶため獅子頭などの道具を取り寄せて伝承した。	一時中断、1971年復活後、1985年活動休止	富山県新川郡	羽幌町
158	金子獅子舞	1898年	開拓の苦闘に耐え忍ぶことと、生活の活力として潤いを得るため、氷見市の在郷論田地方に伝わる獅子舞を導入した。	1979年より休止。	富山県射水郡	岩見沢市
159	神楽獅子舞	1898年	入善町小摺戸地区の獅子舞に由来する。	戦時中中断したが、1947年復活。	富山県下新川郡	旭川市
160	峰延獅子舞	1900年	明治33年、峰延樺戸道路の敷設時、個人が郷里の富山県東礪波郡福野町から自費で道具一式を取り寄せ地元で伝承。		富山県東礪波郡	美唄市
161	芦別獅子	1900年	礪波地方からの芦別開拓に入植した人びとによって創られた。	休止中	富山県東礪波郡	芦別市
162	幌糠町郷土獅子舞	1900年	入植者の故郷である五箇山の大獅子を導入した。	会員確保難しい	富山県東礪波郡	留萌市
163	平越中獅子舞	1900年	移住してきた人びとが手作りの獅子頭で舞ったのが始まり。1906年、井波町から146円をかけて獅子頭など一式を発注し持ち帰る。1977年、獅子の里唄り、胴幕や獅子取り衣装を新調する。風連町の獅子舞と似ているという。	後継者不足	富山県東礪波郡	羽幌町
164	烈々布獅子舞	1901	明治34年、若連中を中心に始められ、100年にわたって舞継がれ今日に至っている。富山県の数ある獅子舞のどれに当たるか明らかではないが、東礪波郡城端町西明の獅子舞に極めて似ているといわれている。	昭和41年11月、篠路神社に烈々布神社を合祀してからは、「烈々布獅子舞」から「篠路獅子舞」と呼ばれるようになった。昭和37年、青年数の減少で保存会結成	富山県東礪波郡	札幌市
165	滝の上獅子舞	1901年以降	富山県上平村で伝承されてきた神事の奉納舞で、富山県人により伝承されてきた。	多度志神社ではみられなくなった。	富山県東礪波郡	秩父別町
166	本願寺越中獅子舞	1901年	礪波郡青島から買い求めた。		富山県東礪波郡	沼田町
167	北野神社獅子舞	1901年	東野尻村の神明社に雄雌2頭の獅子があり、1898年に北海道に移住した川辺源三郎が雄獅子を譲り受けたという。	戦時中、青年会の解散により中断したが、1965年に復活	富山県東礪波郡	鷹栖町
168	浦幌開拓獅子舞	1902年	富山県出身で獅子舞の棒振り(天狗)の経験者が地域の人達とともに明治35年の秋祭り獅子舞を奉納したことに始まる。このときの道具は、手作りで獅子頭に箕を利用し、目鼻などは墨色具で描き、耳にはカボチャ、獅子覆(カヤ)は南京袋を縫い合せたものを使用したという。またカヤの中に入り踊る人は4、5人、天狗は一人。	戦時中に中断したが、昭和21年には復興した。	富山県	浦幌町
169	獅子神楽	1902年	明治35年ころ、村に八幡神社(のちに雨竜神社と合祀)が建立されたおり、小摺戸村(こすりどむら)から入植した人達がふるさとを偲んで奉納した。		富山県下新川郡	雨竜町
170	矢部獅子舞	1902年頃	明治35年頃、富山県矢部(現高岡市福岡町矢部)から移住してきた有志により伝えられている。	道具が古くなっている。	富山県西礪波郡	音更町
171	東土狩獅子舞	1902年頃	明治35年頃、富山県(現砺波市)から移住してきた有志により伝えられている。	後継者不足	富山県東礪波郡	音更町
172	幾寅獅子舞	1903年	1903年恵光寺住職をはじめとする同寺の女人講中の諸氏により結成され、「お寺の獅子」として親しまれた。	後継者不足	富山県	南富良野町
173	有明獅子舞	1903年	明治29年に入植した有志が、故郷の郷土芸能を伝承したのが始まり。	後継者減少。H26年に5年ぶりに神社祭礼に奉納。	富山県下新川郡	初山別町
174	樽真布祭典奉納獅子舞	1905年	1905年富山県からの入植者が、手作りの獅子頭で舞ったのが始まりという。	後継者不足	富山県	留萌市

資料 2-8

北海道への移住と民俗芸能（舟山）

	芸能の名称	伝承時期	由来	保存会等の状況	伝承元	伝承地
175	新十津川町獅子神楽	1908年新派 1916年	日露戦争後の1908年頃、人心退廃の風潮を改め、健全な娯楽を授けるとともに村祭りに寄与する、その後、1916年に高岡市立の地区移住者が新派の舞を加える。		富山県東礪波郡	新十津川町
176	風連獅子舞	1908年	1908年に下多寄神社を創建を記念して井波町から獅子一式を持ち帰って、祭りに奉納した。		富山県東礪波郡	士別市
177	富良野獅子舞	1909年	学田三区に入植した富山県出身者の人々を中心に始められた。「砺波獅子」ともいう。	戦後、中断	富山県	富良野市
178	濁川越中神楽	1910年	明治43年濁川開拓者として入植者（富山県前沢村）が師となり、有志を募って富山県に伝わる越中神楽を伝承した。		富山県下新川郡	森町
179	獅子舞	1910年頃?	明治末、富山団体の移住のさい伝わったとされる。		富山県	日高町
180	多度志獅子舞(猪殺し獅子舞)	1912年頃	多度志に入植した者が郷里の富山県上平村に伝わる獅子舞を伝承した。		富山県東礪波郡	深川市
181	瑠瑠瑠獅子神楽	1913年	黒部市からの移住者が地区の青年たちに教え、大正2年寺の新築落成式で初披露。大正12年の瑠瑠瑠神社建立以降は、祭りに奉納披露。	昭和42年に保存会が結成され瑠瑠瑠小学校の生徒に指導。	富山県下新川郡	根室市
182	瑞穂獅子舞	1916年	1916年に奥士別御料地を開拓した人びとの有志により、婦中町（現富山市）の獅子舞を奥士別神社祭典に五穀豊穡祈願と悪魔払いの願いを込めて奉納された。	昭和59年に創舞70周年記念式典を実施し、ルーツである富山県婦中町（現富山市）との交流した。その際、舞にほとんど差がなく継承されている。獅子が中断中。	富山県婦負郡	士別市
183	大願獅子舞	1918年頃	1908年に移住者が開拓の重労働の中にも安らぎを求め、故郷で舞い親しんだ獅子舞を移し育成しようと思立ち、自費で道具一式を購入したのが始まり。	戦時中中断したが、戦後復活。1973年より数度にわたり氷見市の本家と交流。道具は、井波町で更新。	富山県射水郡	岩見沢市
184	住吉獅子舞	1918年	大倉鉱業所従業員のうち富山県出身者により始められた。	1958年以降に途絶えていたが、1976年保存会を結成し再興する。	富山県	赤平市
185	越中踊り	1921年以降	詳細不明	戦前まで	富山県	旭川市
186	長沼町勇獅子舞	1927年	富山県氷見地方からの開拓移民により伝承された。昭和2年に個人が衣装道具一式を寄付。		富山県氷見郡	長沼町
187	旭川獅子舞	1928年	黒部市釈迦堂（東布施村字釈迦堂）の獅子舞に由来。		富山県	旭川市
188	永山獅子舞	1929年	黒部市若栗地区の獅子舞に由来。		富山県下新川郡	旭川市
189	鷓川獅子舞	1931年	昭和6年頃に、富山県から入植した人々により、鷓川神社秋祭りに奉納された。	戦中、戦後中断したが、昭和24年から復活、その後中断と復活を繰り返して現在に至る。しかし、獅子殺しなど中絶した演目がある。	富山県西津波郡	むかわ町
190	栗山親子獅子舞	1932年	昭和5年富山県出身者が郷里から導入。		富山県	栗山町
191	沼田越中獅子舞	1933年	火災など多く、商店会の融和、強調を図ると共に、災難厄払いのため獅子舞創設。		富山県東礪波郡	沼田町
192	神楽獅子舞	1938年	昭和13年に氷見市久目で習得した神楽囃子を青年団に伝承したのが始まり。	1940年代に中断していたが、1951年復活。現在、親子獅子舞の内、子供獅子だけの舞になっている。	富山県氷見郡	美瑛町
193	越中獅子舞	1942年	1942年天塩厳島神社の社殿改修の完成記念として、放生津村から移住してきた人たちが中心となって郷里に古くから伝わる獅子舞を奉納した。	1994年新湊市（射水市）で研修するも高齢化のため決まった舞のみ、しかも囃子は録音テープ。	富山県射水郡	天塩町
194	豊田獅子舞	1947年	永山獅子舞の流れをくむもので、黒部市若栗地区の獅子舞に由来。		富山県下新川郡	旭川市
195	越中おどり	1895年以降?	富山からの移住は明治28年で、富山神社が明治32年に建立した。以前からあった「越中踊り保存会」は高齢等により解散したか平成9年子どもたちに伝承するため「同子供保存会」が発足した。平成24年度は、越中踊り子供保存会が実施する富山県魚津市せり込み蝶六保存会との交流事業を実施。		富山県下新川郡	東川町
196	越中盆踊り	1895年以降	富山県下新川郡宇奈月町愛本の盆踊りに由来。	1937年に行った以降、北海盆踊りが主流となる。	富山県下新川郡	旭川市

■資料 2-9

	芸能の名称	伝承時期	由来	保存会等の状況	伝承元	伝承地
197	笛・太鼓の会	1900年以降	明治後期、赤坂奴と同時期に伝承とされ、幸町地区に奴が、栄町に笛太鼓が伝わったという。奴と笛太鼓の創始の矛盾がある。	消滅危機	富山県?	羽幌町
198	羽幌越中赤坂奴舞	1923年頃	1923年頃にニシン漁の網元が富山県から持ち寄っていた道具を使い手ほどきされたもの。	継続危機	富山県	羽幌町
199	中里盤持	1926年以降	昭和初期、富山県城端町に催しを同県出身者の栗山在住者導入。	H5冷害で中止	富山県東礪波郡	栗山町
200	軽舞熱送り	1902年	明治35年、水稲がいもち病に罹病し、大きな被害が出たため、地区に多く入植していた富山県箕谷村(現南砺市)などの出身者が、故郷の豊作を祈願する「熱送り」を伝承し、五穀豊穡を祈願したことに始まる。遠い故郷をしのび互いに力をあわせて開拓に励み、親睦も兼ねていた。		富山県東礪波郡	厚真町
201	茂尻出雲獅子(春日獅子舞)	1895年	住吉地区に入植した加賀団体の開拓民により伝承。		石川県	赤平市
202	羽幌加賀獅子舞	1922年	ニシン漁とともに内灘町から伝えられた。	子孫だけでの伝承が困難、全町的に広める。	石川県河北郡	羽幌町
203	愛別岐阜獅子神楽	1885年以降	荘川村(現高山市)より愛別に団体移住した入植者らが故郷をしのぶため、県社白山神社に伝わる舞を伝えたという。		岐阜県大野郡	愛別町
204	剣淵神楽	1899年以降?	剣淵への屯田入地は明治32年。岐阜県郡上郡高鷲村の白山神社に伝わる神楽に由来する。		岐阜県郡上郡	剣淵町
205	幌加内獅子舞	1912年以降	岐阜県から入植した人たちが、大正末期から昭和初期にかけて故郷を偲んで神社に奉納。	一時中断後再開	岐阜県郡上郡	幌加内町
206	上音標獅子神楽	1918年	1906年に岐阜県からの入植者が、1916年に紀州熊野神社から分霊を受けて神社を建立し、1918年には岐阜県から太鼓などの道具を取り寄せて獅子舞を始めた。	高齢化と後継者不足	岐阜県	枝幸町
207	上名寄郷土芸能	1901年	高鷲村からの入植者が故郷をしのび唄い踊られて伝わっている。		岐阜県郡上郡	下川町
208	岩見沢雅楽	1909年以降、1913年	大願町には福井県の移住者、金子町には富山県の移住者。		福井県富山県	岩見沢市
209	目名権現獅子	1573年~1591年	美和(旧大字目名村)の草分けは天正年間、福井県若狭から移住した袖夫との言い伝えられている。獅子舞の由来は定かではないが、集落の山奥に住んでいた行者がこの芸能を伝えたという。	廃絶状態	福井県袖夫	厚沢部町
210	越前踊り	1890年	大野地方で発祥した踊りを明治23年に集団移住してきた人びとによって伝えられた。		福井県大野郡	新ひだか町
211	祝賀の踊り	1889年以降	母村に伝わるおどりや唄を継承。	戦後衰退し昭和55年に保存会ができ、全町の移住各地のおどりと合わせて継承している。	奈良県吉野郡	新十津川町
212	淡路豊年柵踊り	1905年	淡路島から集団移住してきた人たちが多い延出地区で、日露戦争凱旋祝いの演芸会で踊られものを、その後も9月の村祭りの演芸会で踊られた。		兵庫県津名郡	新ひだか町
213	利尻麒麟獅子舞	1910年頃	明治末期頃から大正初期	平成6年に、約100年ぶりに復活	鳥取県	利尻町
214	釧路市鳥取きりん獅子舞	1940年	父兄が移住してから50余年を記念し、昭和15年に移住者の2代目を中心となって村民から寄付を募り、故郷に伝わる神楽獅子舞の道具一式を購入したことに始まる。		鳥取県	釧路市
215	傘踊り	1897年頃	明治30、31年にかけて入植した鳥取県人によって始められた。	昭和初期に途絶えたが、昭和63年に保存会を発足し伝承に努めている。	鳥取県	池田町
216	峰延東傘踊り	1912年頃	鳥取県からの移住してきた人びとが故郷で習った踊りを踊ったのが始まり。		鳥取県	美唄市
217	大國神社石見神楽	1919年頃	大正6年、島根県の石見地方から27戸が入植。離脱者が相次ぐ中、残された人々が、大正8年ころからふるさとの石見神楽を始めた。	昭和40年代後半高齢化、離農などで廃絶の危機。昭和59年保存会を結成し、石見神楽団との交流して伝承に努めている。	島根県	中札内村

■資料 2-10

北海道への移住と民俗芸能（舟山）

	芸能の名称	伝承時期	由来	保存会等の状況	伝承元	伝承地
218	占冠神楽	1910年頃	明治末期に広島県から移住した来た人たちが、故郷の郷土芸能を移したのが始まり。	戦時中、中断していたが、1982年に保存会を結成し、美土里町と交流するなかで復活させる。	広島県	占冠村
219	狸々獅子舞五段くずし	1889年頃	香川県から入植した屯田兵が郷里の獅子舞を受け継いだ。		香川県	深川市
220	曙獅子舞	1897年頃	明治22年、香川県から洞爺村・曙地区に入植した人々が、明治30年前後に伝承した	黒毛の獅子のみ、笛なし	香川県	洞爺湖町
221	札内神楽獅子舞	1897年	明治30年、香川県綾歌郡からの移住者などが故郷の「大川神社(綾歌郡と仲多度郡内に21社)」に奉納したのが始まり。	日露戦争や大正2年の冷害やその後の富農条件から離農が相次ぎ中断したが、昭和56年に保存会が結成され受け継がれている。2008年に札内小学校が閉校となり、舞い手不足となり、2012年には保存会解散。各用具は登別市郷土館へ寄贈予定。	香川県綾歌郡	登別市
222	香川獅子舞	1897年頃	明治30年前後香川県(財田町)から獅子舞が持ち込まれた。	黒毛の雄獅子のみ	香川県三豊郡	洞爺湖町
223	御供獅子舞	1899年	明治25年に紀伊村からの入植者などが明治30年に香川八幡神社の建立し、その2年後にコクワのつるで獅子頭を作って故郷の芸を伝えたことに始まる。その5年後、観音寺から師匠を招き指導を受けた。	1944年に保存会結成。人手不足から獅子1頭で舞う時もある。	香川県三豊郡	室蘭市
224	讃岐瑞穂神楽	1899年	明治32年香川県讃岐からの入植者が、この土地が安住の地になることを祈願して金刀比羅神社琴弾八幡宮を奉祝し、祭典行事として獅子神楽を伝承した。		香川県	蘭越町
225	月浦獅子舞	1900年	明治24年に神田村からの移住者が、明治33年に月浦八幡神社建立の際に獅子舞を取り入れたのが始まり。	元来は雌雄の獅子であったが、黒毛の獅子のみ	香川県三豊郡	洞爺湖町
226	ちくし 神楽獅子舞	1905年以降	明治38年香川県三豊郡に伝わる神楽。獅子頭を取り寄せ青年に伝授。戦後市街地の名前をとって筑紫神楽獅子舞と命名。	会員数減少	香川県三豊郡	秩父別町
227	仲洞爺獅子舞	1906年	明治39年、仲洞爺須賀八幡神社が創建された際に、故郷の財田町(現三豊市)の獅子舞を奉納したのが起源	赤の獅子。昭和35年頃、若年層の都市への流出が顕著になり、昭和41年、仲洞爺獅子舞保存会が結成。	香川県三豊郡	壮瞥町
228	納内町狸々獅子舞	1907年	香川県奥鹿村から入植した屯田兵が郷里の獅子舞を受け継いだ。	後継者が育たない。	香川県木田郡	深川市
229	奴さん	1930年頃	白鳥町(現東かがわ市)		香川県大川郡	興部町
230	北見池川神楽	2006年	平成18年4月北見市と姉妹都市の高知市の紹介で、北光社ともかかわりのある池川町(現仁淀川町)の池川神楽を伝承。		高知県吾川郡	北見市
231	雨粉囃子	1945年	埼玉県新座市大和田(旧大和田町大和田)に伝わる大和田囃子に由来。終戦間際に東京方面から緊急開拓団12戸が当時の神居村の共栄地区に移住した際、埼玉県大和田出身者が手ほどきし、1946年9月の雨粉神社の秋の祭典に奉納したことにはじまる。		埼玉県北足立郡	旭川市
232	真狩村浦安の舞	1940年	昭和15年紀元2600年祝典で披露。		東京	真狩村
233	岩内赤坂奴	1920年	大正9年宮園に遷宮の折宮大工が青年に伝授したもの。		東京	岩内町
234	足柄奴	1927年	1927年、松田町の足柄奴に由来する。		神奈川県足柄上郡	美幌町
235	雅楽	1934年	法華寺雅楽団は日常の仏事に当たり精神法儀を通して壇信徒との和を図り寺院の隆盛と共に社会浄化を求めて昭和9年発足。			中富良野町



## 報告 2

# 沖縄の郷友会と民俗芸能

入澤紀（東京八重山郷友連合会）

今石 続きまして入澤紀<sup>のり</sup>さんに「沖縄の郷友会と民俗芸能」というテーマでお話しいたします。入澤さんは与那国島の出身で、現在は埼玉県にお住まいです。関東に在住する与那国出身者や関係者の集まりである「東京与那国郷友会<sup>きょうゆうかい</sup>」の会長をなさった後、現在はそうした郷友会の連合体である「東京八重山郷友連合会」の文化部部长を務めておられます。またご自身も舞踊の先生で、関東で八重山舞踊などを教えていらっしゃいます。それではお願いします。

\*\*\*

皆さん、こんにちは。入澤紀と申します。北海道からずっと西の最果て、与那国島出身です。一番近い島が台湾で、お天気の良いときには台湾がうっすらと見えます。人口がいま 1,500 人弱だそうです。それでも与那国町、「町」です。民俗舞踊といっても、今回の主旨とはちょっと違うのではないかと、不安になっています。ただ、沖縄国際大学の副学長で友人でもある、竹富出身の狩俣恵一先生に、東京に来て八重山の踊りに関わったこと、郷友会や県人会に関わったことを話せばいいよと言われて軽い気持ちで引き受けました。研究をしているわけではありませんので今回の主旨とはちょっと違うかもしれませんが、沖縄から東京に来てどうして踊りに関わったか、県人会に関わったかということだけをお話し申し上げたいと思います。

### 1. 郷友会と民俗舞踊について

皆さんご承知のとおり、沖縄は戦後はアメリカの時代でした。日本から切り離されて、パスポートで来ました。昭和 30 年の初めごろです。それからずっと関東に住んでいます。東京に来たら沖縄にはすぐ帰れない。ですので、郷友会や県人会という田舎の集まりに年に 1 回行って、集まってお話ししたり、踊りを見たりというのが私たちの心のよりどころでした。ですから、各島々に県人会、郷友会があります。郷友会は八重山関係だけでも現在活動しているものが 12 団体あります。県人会や同窓会まで入れると、資料 1 にありますように 60 幾つかあります。それは私が把握しているものだけで、それ以外にもたくさんあります。「沖縄の人は 3 人集まったら会を作る」とよくいわれますが、ニライ会とかカナイ会とか、いろいろな会があります。大体大ざっぱにこれだけの県人会、郷友会、同窓会、それからその他の会が関東では活動しています。私は与那国出身ですので与那国郷友会の会員でもあります。別の会にもよく参加します。

与那国に関して申し上げたら、私の叔母が戦前から東京にいまして、その関係で戦後に、叔母が与那国郷友会を立ち上げたそうです。それで最初のころは2～3人集まって、元気だったか、ということで話し合っていたのが、だんだん出身者が上京してきて会が大きくなりました。昭和40年後半ぐらいまでは会員もたくさんいました。けれどもだんだん尻すぼみになって、若い方たちがなかなか参加してくれません。経済的なこともありますし、いろいろな環境もありますが、郷友会を維持していくということも大変なんです。

どこの会も同じですが、活動費をどうして工面するかというと、年に1回総会を持ちます。そのときに会員から2,000円とか3,000円の年会費を取って、それから招待して来てくださった方が幾らか寄付をしてくださるので、それをその年の活動費に充てます。ですからマイナスになったりプラスになったりします。マイナスの場合は役員が少しずつ出し合って補填していくというのが現状です。

その年に1回の総会、親睦会の際に島の踊りが出ます。みんな見よう見まねで踊ります。八重山の踊りは民俗舞踊、要するにお祭りに奉納する舞踊です。お祭りのときには大体みんなが何らかの形で参加しますから、実際教わらなくても何となく踊れるというのが現状です。ですので、地元では特別に研究所に行って踊りをやるという人は数少ないですが、東京ではそれをやっています。八重山舞踊、琉球舞踊、それから宮古、歌三線とかいろいろあります。私も主に八重山舞踊を教えています。

	会 名 称		会 名 称
県 人 会	関東沖縄関係団体協議会	郷 友 会	東京与那国郷友会
	東京沖縄県人会		東京西表郷友会
	川崎沖縄県人会		東京大浜郷友会
	鶴見沖縄県人会		関東黒島郷友会
	板橋区沖縄県人会		関東平真郷友会
	練馬沖縄県人会		東京しかあざ会
	江東区沖縄県人会		東京波照間郷友会
	三多摩沖縄県人会		東京白保郷友会
	相模原沖縄県人会		関東宮良郷友会
	千葉沖縄県人会		関東石垣伊原間郷友会
	千葉沖縄県人会		東京石垣双葉郷友会
	埼玉沖縄県人会		
	茨城沖縄県人会		
	栃木沖縄県人会		
	郷 友 会		東京那覇会
関東島尻会		琉球大学同窓会関東支部	
東京名護会		東京龍潭同窓会	
関東伊是名郷友会		養秀同窓会東京支部	
関東伊平屋郷友会		関東城岳同窓会	
関東宮古郷友会連合会		那覇商業関東同窓会	
中央糸満郷友会		関東七農高校同窓会	
東京久米島郷友会		関東南秀同窓会	
関東伊江島城会		東京尚志会	
関東伊良部郷友会		東京みずほ会	
東京多良間郷友会		関東友愛津梁会	
関東平良市郷友会			
関東宮古上野郷友会			
関東下地郷友会			
関東城辺郷友会			
東京八重山郷友連合会	関東IT協議会		
東京竹富郷友会	関東沖縄経営者協会		
	おきなわ女性の会		
	大城会		
	沖縄文化協会		
	沖縄クラブ		
	沖縄ファンクラブ		

資料1 関東沖縄関係団体協議会

## 2. 八重山の歌と踊りについて

各郷友会では今は創作舞踊もいっぱい出ますが、島の踊りに関して言えば、沖縄本島の琉球舞踊といわれているものと八重山舞踊はちょっと違う舞踊です。八重山の踊りの髪型は、この結び方になります（図1）。向かって左側は男踊りになります。それから、向かって右は普通庶民の方の髪型です。それで、踊るときはこういうふうに髪飾りをつけて踊ります。それから中央のは若衆踊りといって、まだ成人していない方たちに踊らせる場合の髪飾りです。それから大人が踊る場合はこれ〔造花の髪飾り〕を取った状態で踊ります。こういうふうに後ろにも飾りをつけて踊りますが、この結び方も沖縄の踊りと大きさが違います。基本的にはこの頭の上に結った髪の毛の部分は、指4本分の高さになるということです。男踊りでは髪にウシザシ〔カンザシを指す〕を付けます。舞踊の研究所によってこの星が下になる場合もありますし、上になる場合もありますが、後ろの髪は大体真っ直ぐ結びあげます。

沖縄の踊りの場合は髪を結びあげる時、結び方が斜めに入ってきます。それでこの側頭部の膨らみが大きいのです。一方で八重山の場合は民俗舞踊ですので、こぢんまりとした結び方です。ですから、公演のときにみんな同じ髪型をしていますが、1人で何曲も踊ると結び直す時間がないからこのままの状態で踊ったりしますが、国立劇場の観賞会や個展などでやる場合は1人で1曲か2曲ですから、踊りによってきちんと髪を結び直して、髪型を変えて踊ります。八重山の踊りといっても、皆さんが知っている踊り、歌もあれば、沖縄も広いですから皆さんの知らないものもあります。

それから資料に「琉球からじ結び」とあるのがこれです（図1の向かって右側）。八重山の踊りは「円結び」「民結び」「かたかしら」、その3つがあればことが済みますが、沖縄の踊りは7つの結び方があり、踊りによって全部違います。ですから踊りによって髪型も衣装も違うし、紅型の色も違います。

こういう髪を結うには、私たちはイリガンという長い髪を何本か足して、結びます。ですから、私

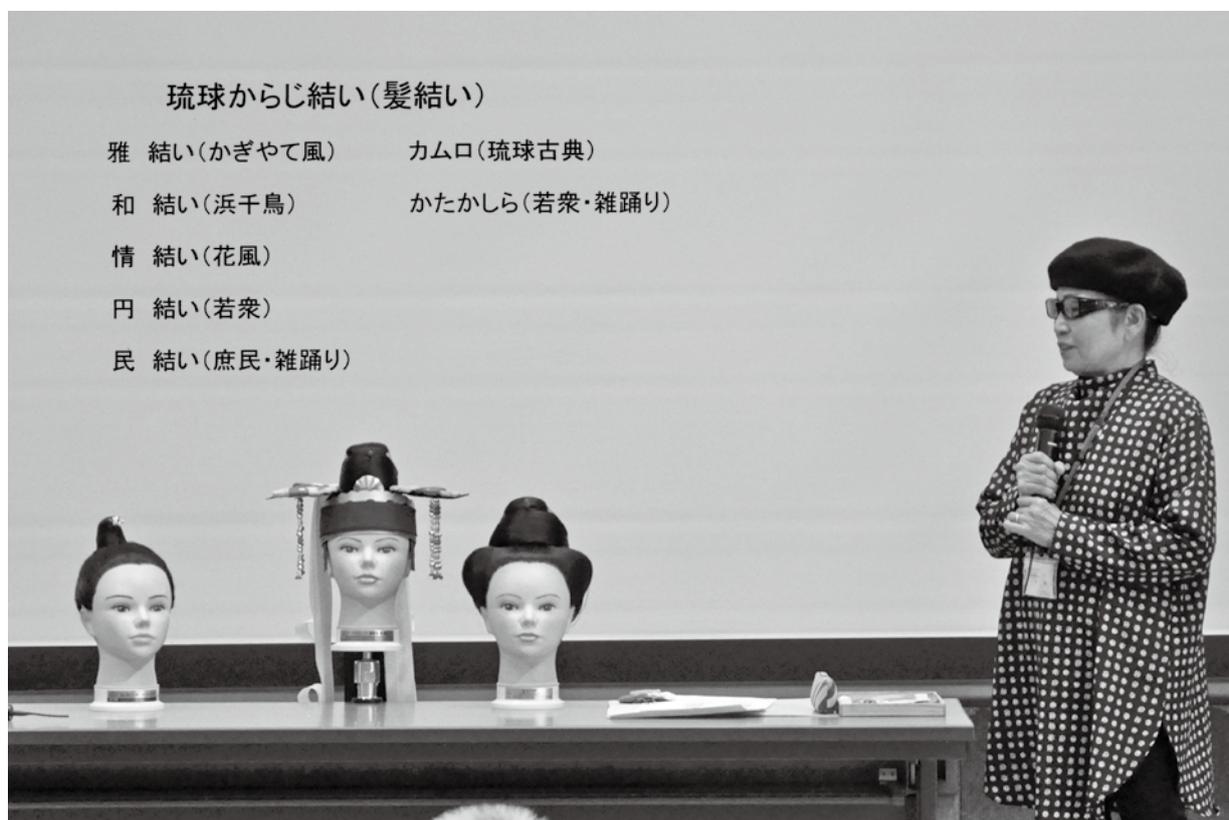


図1 髪結び方

の祖母もそうでしたけれど、昔の人は髪が長かったんです。私も小さいとき、おばあちゃんが結っているのを見て魔法の手だと思っていたのですが、自分で実際やってみるとかなり難しいです。普通、おうちにいる時もお年寄りたちはこれをやっていました。踊るときはきれいに結いますが、それはただこれの応用なのです。今は、普段はやっていません。ただ踊るときだけ、こういう髪型をやります。

今日は私の友達で東京八重山古典民謡保存会の<sup>ひがしたまもり</sup>東玉盛靖修さんに三線を弾いてもらおうと思います。東玉盛さんは種子取祭で有名な竹富島の出身で、私たちが踊るときには必ず地謡をやってください。八重山の歌の名手です。せっかくですので竹富島の歌、<sup>あさとや</sup>安里屋ユンタをちょっと弾いていただけますか。皆さんがよく耳にされる歌です。

(三線演奏)

ありがとうございました。八重山ではよく年輩の方たちに、農作業は手でやりなさい、疲れは歌で取れといわれます。ですから、こうやって農作業の合間に「結い歌」といってユンタを歌って疲れを取って、また農作業をやるということを昔はやっていたそうです。八重山といったら、まずトゥバラーマとか、与那国シオンカネーなどを耳にされるとと思いますが、私が与那国出身なので与那国シオンカネーを一節と、それから八重山の名曲トゥバラーマを歌っていただきたいと思います。与那国というのは非常に波が荒くて、今は石垣島から飛行機で30分で行けますが、昔は船で十何時間もかかって行くので、波が荒いとなかなか辿りつくことができなかったそうです。ですがこの歌は、与那国の海は池の水のように静かですよ、安心していらしてくださいと歌っています。

(三線演奏)

ありがとうございました。もう一曲だけ、八重山の有名な歌でトゥバラーマです。

(三線演奏)

はい、ありがとうございました。竹富島の種子取祭は最後の2日間に奉納舞踊があり、毎年同じ演目ですけれども飽きないんです。ですから、八重山の歌・踊りと沖縄の古典とどう違うかとよく聞かれるのですが、沖縄の古典はお料理でいったらフランス料理です。八重山の踊りは毎日私たちが食べているおかず、豆腐ちゃんぷるーかゴーヤちゃんぷるーです。ですから、八重山の歌や踊りは毎日見ても飽きません。ですが、古典は眠くなるんです、正直言って。観賞用には非常にいいのですが。皆さんがこれから沖縄の公演、踊りをご覧になったときに、これは八重山の踊りかな、これは沖縄本島かな、琉球古典舞踊かな、ということに分けて見ていただくと、また少しは面白さが出てくるのではないかなと思います。

私のところには沖縄や八重山、いろいろなところから、東京で公演を持ちたいので会場探しやチケット販売に協力してくれという依頼がよくきます。もう既に来年(2015年)も2月、6月、8月の公演を手伝うことになっています。来年の2月15日には八重山石垣のほうから歌と踊りがきます。皆さん、ぜひ機会があったら八重山の踊りと歌に耳を傾けていただけたらと思います。

とりとめのない話をしました。民俗舞踊に関して参考になったかどうかは存じませんが、これで許してください。どうもありがとうございました。

## (写真解説)

図1 これは「みてい唄」といって、今年9月に与那国郷友会総会、懇親会がありました。そのとき

に久保田先生が撮ってくださったものです。郷友会長・長老の方3名が舞台の前で踊り子から与那国の花酒・与那国のクバ餅・サーターアンダギを受け取り、余興が始まります。

**図2** 竹富島の踊り「まみと一ま」を適当に、と言うと語弊がありますが、農作業の踊りで、畠を耕し、豆を蒔き、収穫の様子を踊っています。

**図3** 会場の様子です。たくさんの方が来ていますが、若い方の参加が少ないので、どこの郷友会、県人会もそうですが悩みの種です。私も会長を何年か務めました、会の運営費にも悩みますが、会を継続していくのも大きな悩みです。各島々のファンをも会員に巻き込む形で維持しています。

**図4** 沖縄でも有名な与那国島の棒踊りです。東京の青年部だけでは手が足りないのも那覇から応援がきました。

### （質疑応答）

**今石** 入澤さん、ありがとうございました。質問がありましたらお願いします。

**川野和昭**（南方民俗文化研究所）鹿児島の川野と申します。この団体の名称は「きょうゆうかい」と呼ぶわけですね。この表にあるいろいろな会も、みんな「きょうゆうかい」と呼んでいるんですかね。実は鹿児島県の奄美諸島の会は、みんな「ごうゆうかい」と言うんですね。

**入澤** はい。私たちのほうはみんな「きょうゆうかい」です。さっき三線を弾いた東玉盛さんは「東京竹富郷友会」です。頭に「東京」がつく場合と「関東」がつく場合がありますが、大体「東京」です。沖縄県人会も東京沖縄県人会。創立が一番古いのが横浜にある鶴見沖縄県人会です。

八重山関係では東京竹富郷友会が来年90周年を迎えます。その次に古いのが私の生まれ島の東京与那国郷友会。これがたしか今年63回



図1 みてい唄（2014年11月9日 与那国郷友会総会）



図2 竹富島の踊り「まみと一ま」



図3 与那国郷友会総会・会場の様子



図4 青年部による棒術の披露

目になります。あとは20年とか10年とか、まだまだ若いのですが、それでもやっぱりそこに行けば島の言葉で話し合えとか、島のことを聞けるということがあります。昔は携帯もなければ飛行機も飛ばなかったし、船で二昼夜、三昼夜かかって鹿児島から行ったり、東京・晴海から帰ったりしていました。郷友会は一品携帯（持ち寄り）でしたので、郷友会に来ればごちそうが食べられるといって特に学生たちはたくさん集まってくれました。今はもう食べるものも何でも豊富にありますので、なかなか来てくれません。これが各郷友会、各県人会の本当の悩みの種ですけど、何とかみんな協力して継承していかなければと思っています。

ですから郷友会の会員でなくても、例えば与那国ファンとか竹富ファンという方がいっぱいいらっしゃる。そういう方たちもみんな会員に呼び入れて活動しています。次はどういうことが東京でありますよとか、沖縄関係の踊りがいつありますよということは、大体私のところで把握していますので、連絡をいただければご返事差し上げたいと思います。ありがとうございました。

**川野** もうひとつ、お話の中で「八重山」という言葉と「沖縄」という言葉を使い分けていらっしゃいましたね。八重山出身の入澤さんが「沖縄」と言ったときは、沖縄本島のことですか？

**入澤** はい。琉球の中で大きく分けて沖縄本島と、宮古諸島、八重山諸島があるんです。私のほうは八重山ですから沖縄本島よりもっと南のほうで、私はその西の果ての与那国島出身です。東玉盛さんは竹富ですので、石垣市から目の前に見えます。船で15分で行けます。与那国は飛行機だと30分で行きますが、船で行くと今でも4～5時間かかります。

私が国民学校に入学した年の8月に終戦になりました。終戦後、方言を使ってはいけないという触れが出ました。ですと東京に来てから方言を覚えました。それから踊りをやるようになってから、日本語で書いてあっても方言で歌うので、歌だけ聞いていたら全然意味が分からないのです。文字を見れば分かりますけれど。そういう関係で、沖縄の本島の方言、それから八重山の方言、与那国の方言、竹富の方言と、少しずつは聞けるようになりました。でもしゃべるのはちょっと難しいです。

今になって島のほうでは方言を覚えましょうとあって、クラスで方言大会があったり、方言の時間が時間割に組み入れられているそうですけれども、何か随分遅いなという感じです。島の方言が話せない人は、ちょっと今は恥ずかしいと言われますけれども、私の時代は方言をしゃべってはいけない、日本人だから日本語をしゃべりなさいと言われました。

東京に来た当時は、沖縄がどこにあるか分からないという人がたくさんいましたけれども、NHK朝の連続テレビ小説で「ちゅらさん」（2001年4～9月）をやった後に沖縄ブームが来て、歌、三線、踊りをやる方が多くなりました。私のところに来ている門下生、踊りをやっている10人のうち9人が関東の方で、沖縄の方ではありません。三線をやっているのも、なぜか分からないけれど、やはり90%はこちらの方です。

今沖縄といたら、すぐエイサーが出てきます。太鼓を打って道路で踊っているのをご覧になったことがあると思いますが、あのエイサーというのは本来、お盆の3日間だけしかやらなかったのです。ですが今は365日、何かお祭りがあるとエイサーをやっていますので、ちょっと違和感がありましたけれど、最近では、あぁ、お盆じゃなくても毎日やっていいんだなということで、私もエイサーに慣れました。そういうこともあって沖縄もだんだん変わりつつあります。

**川野** ありがとうございました。

### 報告 3

## 福島県相双地方が培った真宗移民文化

### —映画『土徳流離～相双地方復興への悲願』からの報告—

青原さとし（ドキュメンタリー映像作家）

今石 午後の部は青原さとしさんによるドキュメンタリー映像の上映とご発表から始めたいと思います。青原さんはドキュメンタリー映像作家で、現在広島市を拠点に活動なさっています。もともと浄土真宗のお寺にお生まれになり、1988年から2002年まで民族文化映像研究所（民映研）に在籍し、姫田忠義さんに師事されました。2004年からは広島に戻って映像制作を行っておられます。それではどうぞよろしくお願いします。

\*\*\*

皆さん、こんにちは。青原さとしといいます。こういう場にお招きいただいて本当に恐縮です。私は民映研というところにいたのですが、民俗学は門外漢です。今日は『土徳流離～相双地方復興への悲願』という、福島県の相双（相馬・双葉）地方の記録をしてきたものの抜粋映像を上映させていただきます。この地域では足かけ2年近く撮影を続けていまして、その中でこれから構成、編集、作品化するのですが、その構成要素を散りばめて短く凝縮したものを新しく作ってきましたのでそれをご覧ください。

#### 1. 撮影までの経緯—『土徳—焼跡地に生かされて』

さきほどご紹介にあずかりましたように私は広島の浄土真宗のお寺の生まれです。民映研を退職した後に撮った映画に『土徳—焼跡地に生かされて』というものがありますが、これは私の生まれ故郷である安芸の国の真宗の信徒、安芸門徒<sup>あきもん</sup>について撮ったものです。安芸というのは、広島県を東西に二分して東側が備後、西側が安芸の国です。この安芸の国だけでも浄土真宗のお寺が500カ寺近くあります。ですから他の宗派もありますが、広島県民はほとんど安芸門徒といってもいいぐらいなのです。私が民映研に在職中、よく民俗の関係者から「真宗地帯は民俗不毛の地」ということを聞かされたものです。姫田さんから「そうらしいな」とか言われて。僕は安芸門徒を宗教としてではなく、文化として捉え直したらもっと何か面白いものが見えてくるのではないかと思って、民映研を辞めた後に『土徳—焼跡地に生かされて』という映画を撮ったのです。

私のお寺は広島市内の爆心地から500m近くにありまして、原爆で倒壊して完全に消滅したんですね。うちの父親は、京都の龍谷大学というところに昭和20年の7月、原爆の1ヶ月前に入学しました。それで原爆のときに京都にいたものですから父親は助かったのですが、腹違いの弟ひとり、僕

のおじさんに当たる人ですが、その人ひとりを残して家族全員がやられたんですね。僕と父親はあまり対話もなく過ごしてきたのでその時のことも話してこなかったのですが、ちょうど1995年頃に父親が肺気腫で倒れました。そのときは無事回復して退院したのですが、その頃僕は、民映研から真宗地帯は民俗文化がないと散々言われていたので、安芸門徒の記録映画を撮りたいと思い始めていたのです。そこで父親が倒れたときに、まず住職の親父に聞こうということでカメラを回したんです。そうしたら、どんどん生い立ちを話し始めたんですね。原爆で家族を失ったときのこと、どういう家族だったか、それから京都に行っていたものですから当時の家族の写真が残っていました。それを見たことはあったのですが、どの人が誰でお母さんはどういう名前ととか、この人はどういうふうになくなったとか話し始めて、そういうことは初めてそのときに聞き取りしたのです。その後、お寺が復興していくのですが、昭和21年正月、父は焼け野原で初参りのためにバラックのご本尊を建てて三ヶ日待っていたら、門徒総代がひとり、やっと初参りにやってきたという逸話や、父が住職に至った経緯などの証言もありました。そういうインタビューを通して、焼け跡からいかに広島安芸門徒が復興していったかということを描いた映画です。

2012年の秋に、南相馬の人からこの映画を上映させてくれと依頼がありまして、なんとそれを3日間、南相馬市と相馬市の9会場でやっていただきました。やはり広島原爆と、東北原爆事故と津波でやられたイメージというのがどこかで重なって、共感していただいたように思います。今日お配りした『土徳流離』のチラシ(文末資料2)にもその経緯が書いてありますが、要するにそこで真宗移民の話をつたわったわけです。東北のほうでは、浄土真宗というのは元々お寺が少なく、それぞれ移民でできたお寺がほとんどです。特に福島県はそうです。それで3・11もあったので、これは記録映画にしたほうがいいのかと思い始めました。最初は手弁当で始まりまして、実行委員会を南相馬と相馬のほうで立ち上げていただいて、全国のお寺を中心に制作費を寄付してもらって何とか今まで持ってきました。明日から福島に行って最後の撮影をして、これから編集に入るといった段階です。それではどういう撮影をしてきたのかということをご覧ください。

(映像鑑賞)

どうもありがとうございます。

## 2. 福島をとりまく現状

ここ2年、撮影を続けまして、随分と相馬の人たちとの付き合いも深まってきたのですが、やはりこの映画を仕上げる上で一番の難関は、放射能の問題です。映像にはあるお寺さんのインタビューがありますが、その門徒さんの住む地域がちょうど30<sup>キロ</sup>圏内のラインの真ただ中なんですね。しかも門徒さんの一部は津波でやられている。津波でやられていて、仮設住宅に30<sup>キロ</sup>圏内の人と圏外の人が共存しているわけです。補償金をもらえる門徒と、もらえない門徒に二分しているわけです。そのことで大きな溝ができてしまったというんです。今は30<sup>キロ</sup>圏内の住民も補償費は期限が過ぎて打ち切られて、大分仲直りされているのですが、やはりトラウマになっている。30<sup>キロ</sup>とかの線引きというのが分断政策になっているのではないかと思うぐらいです。さっき久保田さんが保存継承の問題でコミュニティの話をされていましたが、原爆というのは本当にコミュニティを破壊してしまっています。

放射能の被害については、これは国と東電がはっきりしないと何も解決しないと思います。徐々に

疑心暗鬼ばかりになっていくんですね。汚染度がどんどん増えていっていますね。飯舘村の映像に出てきた放射性廃棄物の汚染土は、どんどん増えていっています。取材当初、数個置いてあったけなのですが、ああいったものを「仮々置き場」と言います。仮に置いて、それをまた仮に置いておく。それでいずれ中間貯蔵施設ができたならそちらに送るための仮々置き場ですが、最初は農地を開放してそこに設えていました。しかし最近、福島から南相馬に入る道沿いに飯舘があるのですが、その道なりにある民家の敷地内にも置いています。どうするつもりなんだろうと思いますけれども、本当にあそこを通るだけで気持ち悪くなってくるんですね、どれぐらい線量があるのか。最初の映像では線量計が20マイクロシーベルトを超えていましたけれども、次に撮ったとき、飯舘村の善仁寺さんが毎年夏に戦没者の供養をされてきたのですが、3・11以降やってなかったから本堂でやりたいと。その本堂でやっている映像も撮ったんですね。その法要の時に線量計で計ったら45マイクロシーベルトを超えていました。それが去年の夏でした。

最後にインタビューの映像が出ていましたが、原町別院の教務所の方、お坊さんなのですが、あの方は放射能についてはずっと敏感に計測を続けておられる方です。南相馬出身なのですが、その方のように神経を使って続けて計っている方もいらっしゃるけれど、最初はものすごく神経を使っていたけれど、ずっといるとだんだん鈍感になってきて今は計ることもしないと仰る方もおられます。公式に出している放射能の安全基準は以前の発表より高くなっているんですね。それがどこまで本当なのか。住む場合は、もうそれを信じるしかないという状況になっているような気がします。最初はものすごく神経を使っていたけれど、自分でもおっしゃっているのですが、ずっといるとだんだん鈍感になってきていると。やはりそれは本当の基準というものをちゃんと出さないと、どんどん慣れ合いになってきているのかなと思います。

ただ僕は広島出身なので、被曝者もずっとそれで生きてきましたから、それを考えるとどうなのだろうと自分でも分からなくなります。最近ブームになった『X年後』という映画、ビキニ実験のときにマグロ漁船が実は1,400艘くらい太平洋沖まで操業していて、かなりの漁師が被曝していたという事実を明らかにしたドキュメンタリーがありますが、要するにもう既に1954年に汚染されてしまっているわけですね。日本中が放射能汚染の範囲に覆われてしまって、日本に生きてきた人たちはそこを乗り越えてきているわけです。一方でガンや白血病に苦しんできた人がいることも事実です。この放射能について、私の映画でもどういうふうに提示すればいいのかが分かりません。ただ、もう取材したまんま、そのままを出すつもりではいます。

### 3. 浄土真宗と民俗文化

#### 真宗文化と移動性

僕が浄土真宗の移民について非常に興味を持ったのは、僕が広島生まれで、広島でも移民の人が多いということからです。特に海外移民が多いのですが、安芸門徒もやはり移民をやったと。なぜ真宗地帯に移民が多いかという、これはひとつの説ですけれども、江戸時代から真宗門徒は間引き、つまり墮胎を禁じていたのですね。そのために人口がどんどん増加する。人口が増加するけれども、働かせようとしても農家が多いから農地がない。だから職人にならせたり、外へ稼ぎに行くという形が増えたと言われていました。

最後にお見せした映像中に、親鸞聖人の道と移民の道が符合するという個所がありましたが、それ

は実は、江戸時代に富山や越後の移民が出立するときに、富士講とかお伊勢参りとかいった信仰のためなら通行手形が手に入った。それで真宗門徒の地帯もどうしようかといって、親鸞聖人のご旧跡巡りをやったのですね。親鸞聖人というのは京都から越後に流罪されて、どんどん南下して北関東に行くのです。有名な『歎異抄』を著したともされる親鸞の弟子の唯円ゆいえんがいたのが茨城県水戸市河和田ですが、唯円をはじめ北関東では親鸞聖人の弟子たちが多く生まれています。二十四輩（二十余輩）といますが、二十余人の弟子ゆかりの寺が栃木県・茨城県各地にありまして、そこが天明の飢饉のときに相馬より先に移民政策を行うんですね。映像にもちょっと出てきましたが、親鸞きょうらんが教行信証きょうぎょうしんしやうを書いた地といわれる稲田御坊いなだごぼう（茨城県笠間市稲田の西念寺）、ここの21代目の住職である良水りやうすいという人が移民政策を実行するんです。ところが、移民政策をやったときに富山から50戸来まして、今でも50軒の家が残っているのですが、50戸くらい増やした頃に富山の藩士が見に来るんですね。それでその藩士が碓氷峠うすいまで来たときに、ヤバいと言って門徒たちの一部が逃げってしまうのです。東北のほうにどんどん行っちゃうんですね。そこで良水が「逃げずに残っとれ」と言って、責任は全て自分にあるとして自害するんです。それで良水の偉徳を偲んでずっとここにしようということが残った人と、またそのまま流民した人がいて、その流民がどうも相馬に行ったのではないかとされています。実はびっくりしたのですが、今の住職にインタビューをしたら、昭和50年代に岩手の方が「この村から来たということが家に伝わっている」といって訪ねてきたらしいのです。これはすごい話ですね。良水さんのお寺から岩手方面に逃げた人の子孫の間で、茨城の稲田御坊の方から来たんだということがずっと口伝えで残っていたそうです。

あともうひとつ、福島で真宗門徒の入植があったのは会津です。会津は相馬から随分離れています。福島県は東北でも面積が第2位だそうで、それくらい広いので会津と相馬でも全然文化圏が違うのですが、会津にも、天明の大飢饉の前にやはり越後の方から入植しています。真宗門徒の移動性というものすごいなど、自分でもこの取材を続けながら思います。

改めて広島のことと考えてみると、例えばチャップリンのマネージャーであった高野虎市、これは海外移民で真宗門徒です。今年（2014年）土砂災害のあった八木地区（広島市安佐南区）の人ですね。その他にもハワイやブラジル、ロサンゼルスなど、各方面に移民が散らばっています。広島の場合は富山みたいな広い平野部がなく、もっと土地が狭いんですね。米を作るどころじゃなかったぐらい狭いところで、やはりそれで多く移民を輩出したということのようです。

### 相双地方が培った真宗文化

それから映像の中で、浄土真宗の文化の違いが真宗差別の原因になったというような話がありましたが、それで私もちょっとびっくりしたのが「神祇不拝」、いわゆる「吉凶禍福は一向かまわず」という阿弥陀一仏信仰の真宗の教えで、相馬移民は神様事をやらないということについてです。野馬追にも出ないとかいろいろ言われてきているようなのですが、よくよく聞いてみるとそうでもないんですね。というのは、これは浄土真宗の内部の話にも通じるのですが、広島のア芸門徒は家に行っても神棚がないのです。神棚下ろしという歴史があって、江戸時代に急進的にどんどん神信仰を排除したということを知っていたものですから、逆に富山のほうが門徒の歴史としては長いにも関わらず、そこに行くと神棚がある家が結構あるのでびっくりしました。獅子舞も多いです。さきほども北海道の話がされていましたけれども、北海道で富山県からの移民が多いのもほとんど門徒だと思います。それが獅子舞、神楽を輸入しているのですね。



図1 萱浜の天狗舞

図1は南相馬の原町区にある萱浜<sup>かいほま</sup>という集落で、津波でほぼ全滅しました。ここは、相馬藩の移民政策でできた最後の村です。50戸が北陸の方から入植したところなのですが、ここに残っている神楽、獅子舞には他の地域にはない独特の天狗舞という舞が伝承されているとあって、津波に遭った3年後にこれを復活したのです。稲荷神社という小さなお宮があって、そこを修復した記念に獅子頭やお面などを全部新規調達して、復活させたのです。郷土史本によると、この天狗舞というのが移民がもたらした舞ではないかと書いてあったので、へえと思って復活したものを全部撮影しました。それで富山に神楽の研究者で佐伯安一さんという大家がいらっしゃるのですが、その方にお会いしてその映像をお見せしました。そうしたら「これは違うな」の一言でした。江戸流だとおっしゃっていました。郷土史本にはそう書いてあったのですが、全然違うことばかりで、本当に分かりませんね。

ここではかつて、200カ所で獅子舞、神楽が伝承されていたようですから、その中にひょっとしたら移民が持ち込んだ神楽もあるのかもしれませんが。他の神楽も見たのですが、大体似たような悪魔祓いはずっと伝わっています。さきほど北海道にも神楽があって、昔の人はすごいなど、改めて移動する文化というもののすごさを思わされました。

放射能のことでいえば、今でも印象に残っている地域の人の言葉があります。相馬には「相馬の若殿」といって相馬家の子孫がまだいらっしゃるんですよ。相馬氏というのは、ご存知かと思いますが、薩摩の島津氏などと同じように中世から続いている氏族のひとつです。相馬には740年の歴史があります。最初に入ったのが原町のほうで、その後、小高とかお城は転々としているのですが、相馬藩内で移動しているだけでずっと相馬氏が統治している土地です。その末裔の方が今でも野馬追にも出ていらっしゃったのですが、実は長男の相馬行胤<sup>みちたね</sup>さんは北海道で牧場をされていまして震災には遭われていないのです。それが、3・11以降、相馬さんご自身も広島に移住され、相馬出身者にも移住を呼びかけ、全国にリトル相馬を作りたいと。というのは仮設住宅などに避難している人たちというのは、ただお金と家を与えられているだけで仕事場が全く与えられていない。だから民間で自発的にやるしかないといって、広島県の神石高原町<sup>じんせきこうげん</sup>というところに役場と相談してリトル相馬を作ろうとしていて、来年3月には牧場か何かが開かれるようです。その若殿にインタビューをしたときになぜそういうことをやりだしたのですかと聞くと、放射能被害でいつ帰れるか分からないという不安感ではなく、もっと長いスパンで考えようと思った、ということでした。100年単位で、100年200年か



図2 惣報恩講



図3 惣報恩講のお講仏

けて元の地域に戻るのだという発想です。地域を捨てるのではなく、それこそ土徳を移植すると言いますか——「土徳」というのは地域の恩恵という意味です。その土徳を捨てずに土徳を持ってどこにでも移動していく。また「放射能なんてこだわる必要ない」と言って土地に粘る人も土徳を継承していると思います。もうこうなってしまった以上、そういうふう意識をとどめるしかないのではないかと。さきほど入澤さんが、子どもの時から使っていなかった沖縄の方言を自分から学ばれたというのも、やはり土徳の継承といえます。そのように、伝えよう、自分が継承していこうという意思を持つのが一番大事なのかなと、今日の午前中のお話を聞きながら改めて思いました。

もう一つ、写真をお見せしましょう（図2・3）。相馬の真宗移民に関してすごく感激したのが、惣報恩講そうぼうおんこうという講が残っているんですね。最後にお見せした映像にもちらっと出ていましたが、こういうふうに寺の本堂ではなくて民家にお坊さんを招いて営むものを惣報恩講と言います（図2）。報恩講というのは親鸞聖人の命日、毎年10月から11月ごろにお寺で営むのですが、1月から2月にかけて一般の民家で、惣報

恩講として集落単位でも営みます。いろいろな伝承のされ方があるのですが、集落の大体30軒とか十何軒とかが組を作って、こういうお講仏こうぶつというものを組ごとに持っているんですね（図3）。つまり、移民で来たときに貧しくて仏壇がなかったわけです。それで村がある程度潤ったときに、こういうものを共同購入したということですね。惣報恩講の組ごとに当屋、宿の家がありまして、今年は誰々というように1年間お講仏を預かるわけですね。これは背負うようにできていて、昔は惣報恩講のときにはこれを担いで歩いて次の家まで届けて、次の家の人が迎えたと言います。

映像できちんとお見せしなかったのですが、床の間にこのお講仏が設えてあって、もう一つ阿弥陀さんの掛け軸があって、その隣に仏壇があります。このもう一つの掛け軸というのは寺が貸していたものです。寺送り、寺迎えというのですが、寺から掛け軸を借りて、返すと。今でも貸しているのです。それに、この組が持っている仏壇も、去年の家から持ってきて惣報恩講の日にはここに設える。そして今は裕福になりましたから各家でも仏壇を持っている。つまり宿の家には3つの本尊が並ぶのです。最初は仏壇も何もないから寺が貸していて、次に村で持って、次に個人の家が持つ。惣報恩講をみると、移民の200年の歴史がそのまま分かるのです。

こういう惣報恩講は実は1カ寺だけが残っています。他の寺はもう3・11の前に、お寺の門徒会館でやることになったりして残っていません。昔の家はふすまを全部取っ払えば広間になりますが、

家屋形式が変わってしまって、それでなくなったのですが、1カ寺だけに残っています。絶対に残していこうという意思のもとに伝承していたのですが、津波に遭った集落や放射能で警戒区域となった集落は本堂でやるようになっています。

それからもうひとつ、大事なことですが、浄土真宗のお寺は移民政策以後、真宗大谷派——お東さんといいますが——の寺が6カ寺できました。移民政策の前には1カ寺だけ相馬市にあったのですが、それは西本願寺派、お西のお寺でした。その1カ寺だったのが、移民政策以後にお西のお寺も9カ寺増えて、全部で10カ寺になりました。それで東西あわせて旧中村相馬領には16カ寺ありましたが、今、お西のお寺は7カ寺が避難して無住です。お東さんは4カ寺が避難しています。合わせて14カ寺は許可なく訪ねることはできません。ですから、浪江町や双葉町では風景すら撮れていない、入れない、そういう状況です。明日から最後の撮影に行ってきますけれども、何とか仕上げたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所

第9回無形民俗文化財研究協議会

「地域アイデンティティと民俗芸能」

2014年12月5日(金) 青原さとし・レジュメ

13:30~14:30 映画「土徳流離～相双地方復興への悲願」(青原さとし監督) 一部上映

14:30~15:00 「福島県相双地方が培った真宗移民文化」

- ・「土徳～焼跡地に生かされて」ことの次第  
～民映研における基層文化との出会い  
～真宗文化への関心～出稼ぎ移民文化
- ・「土徳」相双地方上映会から「土徳流離」へ  
～移民としてのアイデンティティ
- ・「土徳流離」取材時での発見～土着と移民文化の差異  
～一向衆共同体の形成・惣報恩講
- ・神祇不拝と土着とのつながり～野馬追、獅子神楽(行事の性質との区分け)
- ・越中と安芸、真宗文化の差異～獅子舞、石仏、報恩講、若い衆
- ・放射能被害～保育園、園児たちの顔
- ・相馬の若殿～百年スパンでの将来像  
～五劫思惟像のスパン
- ・映画「土徳流離～相双地方復興への悲願」予告編上映(約10分)



2012年9月以来、足掛け2年以上、

私は、福島県の相双地方に通っています。

ここには、江戸時代、天明の大飢饉以後、

相馬中村藩が人口増幅と農村復興を計って、

はるか越後、越中、加賀、因幡などから

1万人以上の浄土真宗の門徒を入植させ、

さらに二宮尊徳の農村復興政策「ご仕法」により

移民と土着の人との

長い葛藤と融和を繰り返しながら

荒廃した土地を見事に蘇らせたという

歴史がありました。

その土地が今、3・11以降、震災と放射能汚染で

どうしようもない事態に陥っています。

私は、この地の人々が培ってきた

「土徳」の映像記録をいま、

すぐに開始しなければという思いにいたったのです。

監督 青原さとし

【青原さとし】プロフィール

ドキュメンタリー映像作家。1961年広島生。

2003年『土徳—焼跡地に生かされて』、2004年『雪国木羽屋根物語』、2005年『山踏み—森林再生への道』、2006年『望郷—広瀬小学校原爆犠牲者をさがして』、2007年『藝州かやぶき紀行』、2009年『三百七十五年目の春風』、2011年『タケヤネの里』、『時を紡ぐ』

## 『土徳流離』～この次第

広島市在住の青原さとし監督の手になるドキュメンタリー映画『土徳～焼跡地に生かされて～』(2003)は、広島爆心地の安芸門徒が、受け継いだ「土徳」の力によって、人類初の原爆被害を克服し、自らのお寺と町を見事に再興して行く過程を描いた意欲作であり、諸方面から高い評価を得ています。

2012年9月、津波と原発事故の二重被害に苦しんでいる旧相馬藩・相双地方（福島県旧相馬郡と旧双葉郡で構成される地域）の市民有志が、ぜひこの映画を今の被災地で上映してほしいとの要望で、南相馬市および相馬市で上映会が開催されました。3日間かけて両市10会場でおこなわれ、中には全会場に足を運ぶ人もあって、大いに好評を博しました。

その時お客さんの中に、真宗移民の子孫の方々が数多くおられました。旧相馬藩には二百年前の天明の大飢饉で人口が激減し、真宗門徒を各地から移民させてその団結力、勤勉さ、間引きをしない信念などの「土徳」を移植して、二宮尊徳の相馬御仕法と相俟って美田を復興した輝かしい歴史があります。その人たちの子孫が安芸門徒の「土徳」に深い共感をいだかれたことが、この上映会の何よりも大きな成果でした。その変化はすぐに現れました。これまでマスコミなどからカメラを向けられるのを嫌っておられた被災者の方々が「自分たちの先祖の御苦労の様子を映像で明らかにしてほしい」という要望を青原監督に出されたのです。今の困難な状況乗り越えて行くために、かつての移民と復興の尊い歴史を再確認し、真宗門徒と土着民が一眼となって自分自身を見つめなおすためにも、また全国の皆さんに旧相馬藩復興の意義を理解し、課題を共有していただくためにも、ぜひ青原監督に新しいドキュメンタリー映画をつくってほしいと言われたのです。

こうして『土徳流離～奥州相馬復興への悲願』と名づけられた映画の制作実行委員会がつくられました。そして市民有志に加え、旧相馬藩の全真宗寺院（本願寺派10ヶ寺、大谷派6ヶ寺）の住職・門徒が発起人となり、全国に制作費への募金を呼び掛けました。結果、全国各地から目標金額の半分ものご支援をいただいたおかげで青原監督とそのスタッフは、足掛け2年以上、撮影を続けることができ、いまようやく編集時期に入ろうとしています。厚く御礼申し上げます。

しかしながら、長期に渡る撮影を実施したため予算は底をついてきました。完成は2015年春を目指しています。

我々は意を新たに、この映画を完成させるべく新たに募金活動を再開します。  
何卒この趣意をお汲みいただき、御支援を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。  
この映画が必ず相双地方原発被災地への心の支援となることを私たち一同は確信致しております。

映画『土徳流離』制作実行委員会

2012年9月～2014年12月 月1回から2回のペースで撮影を敢行!



相馬移民の末裔である真宗寺院の住職や門徒のインタビュー、報恩講や彼岸法要の記録などとともに、今は見られなくなった古い真宗伝行事・惣報恩講、土着文化である野馬追の全容、津波で消滅した村から復活した獅子神楽、いもこじの祭、盆行事に正月行事、尊徳の報徳の精神によって築かれた各地の隧道や水路の探索。旧相馬藩の貴重な歴史資料、各家に伝わる珍しい移民の資料。また痛ましい津波や震災被害の証言を聞き取るとともに、警戒区域での放射能被害の現状も追いつながら旧相馬藩の現在と未来をも探ろうとしています。さらに、移民のルートと源流を求めて富山県各地、新潟県、茨城県、栃木県、福島県会津地方、尊徳の生誕地域・神奈川小田原と、広範にロケーションを敢行！真宗移民、報徳の歴史と文化の真髄に迫っています。撮影収録時間は200時間以上！

■完成時間	第一部 90分～120分      第二部 90分～120分 ※本来なら2時間枠の1作品を目標としたいが、これから進む撮影および編集方針で最終判断したい。
■完成時期	2015年春
■募金目標金額	500万円      映画制作費、事務局運営費、広告費含

## 映画『土徳流離』制作費 協賛募集要項

■一般賛助会員（法人・企業・団体・個人） 1口 3,000円

■特別賛助会員（法人・企業・団体・個人） 1口 10,000円

郵便振替をご利用ください。

口座記号番号 **02270-7-113498**

口座名称 **映画「土徳流離」制作実行委員会**

※他行等からのお振込みの場合は

店名 **二二九(二ニキュウ)店(229)** 当座 **0113498**

- ・各会員お一人様、何口でもかまいません。
- ・特別賛助会員の方には、映画のエンドロールに協賛者様のお名前を字幕で表示します。  
(不要の方は、振込み用紙の備考欄にその旨、お書きください)
- ・協賛者様には、映画完成後、各地での上映会にご招待します。

### 映画『土徳流離』制作実行委員会

【監督】青原さとし 【委員長】金澤幸夫(南相馬市立総合病院) 【事務局長】渡辺一成(相馬報徳社)

【製作】一般社団法人民族文化映像研究所 小泉修吉(プロデューサー)、小原信行(カメラマン)

【相双地方事務局本部】

■浄土真宗本願寺派相馬組10ヶ寺

《南相馬市》勝縁寺、常福寺、光慶寺、《飯館村》善仁寺、浄観寺、《富岡町》光西寺、  
《相馬市》光善寺、《双葉町》光善寺、《浪江町》光明寺、常福寺

■真宗大谷派浜組・相双地方6ヶ寺

《南相馬市》東本願寺原町別院、《相馬市》光現寺、正西寺、《富岡町》西願寺、  
《浪江町》正西寺、《双葉町》正福寺

■実行委員 石川 俊、渡邊義夫、西内洋久、遠藤金定、羽根田万通、真壁一郎、関戸邦彦  
風越清孝、石橋三男、宝玉義則、八津尾初夫、渡辺紀佐夫、猪苺 律、太田浩史

【新潟支部】 往生人舎（今泉温資）

【富山支部】 真宗大谷派高岡教区 浄土真宗本願寺派高岡教区

【広島支部】 浄土真宗本願寺派安芸教区 本願寺広島別院 本願寺広島別院 豊耳会 安芸教区布教団  
他、大阪府、長崎県、鹿児島県に賛同者多数！

お問い合わせ

事務所 福島県南相馬市原町区南町1丁目70番地 真宗大谷派 東本願寺 原町別院

連絡先 090-3542-4052 ao.esui@dream.com（広島・青原さとし）



現在、制作ニュースをFacebookページで随時配信中！  
<https://www.facebook.com/dotokuryuri>





## 報告 4

## 過疎集落の民俗芸能を継承する

## —山梨県甲州市塩山「一之瀬高橋の春駒」の事例から—

丸尾依子（山梨県立博物館）

今石 最後は丸尾依子さんに「過疎集落の民俗芸能を継承する」というテーマで、甲州市に伝わる一之瀬高橋の春駒についてのご報告をお願いしております。丸尾さんは山梨県立博物館の学芸員をなさっています。一之瀬高橋の春駒は昭和46年（1971）に国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されたのですが、その後集落の過疎化に伴って衰退し、一度途絶えていたものが近年になって集落から離れた場所で復活したという経緯を持っています。今回は伝承が途切れてしまった芸能が復興する、しかも地域を移して復興する、その事例として報告をお願いいたします。

\*\*\*

## はじめに

山梨県立博物館の丸尾と申します。よろしくお願ひいたします。午前中に日本の北の話、南の話がありましたけれども、私は日本のちょうど真ん中の、しかも山の中の話をさせていただければと思います。本日お話させていただきますのは、今ご紹介もいただきましたけれども、過疎によって伝承が不可能になった民俗芸能をその集落の出身の方が継承し、復活させたという事例です。事例としますのは、山梨県の甲州市塩山<sup>えんざん</sup>一之瀬高橋というところに伝承された一之瀬高橋の春駒という名の民俗芸能です。

最初に私と春駒のなれ初めをお話しさせていただきたいと思います。私が春駒の皆さんとお付き合いをさせていただいたのは、平成15年ころだったと記憶しています。その頃春駒は既に中断をしております、ただ、新しく山梨県立博物館を造るということで、開館記念イベントの準備をさせていただいていました。そこで、ぜひ春駒の



図1・2 県立博物館でのイベント上演（2005年）

皆さんに復活上演をしていただきたいと思いますと思ひまして、出演交渉したのがお付き合いの始まりだったかと記憶しています。

これは博物館で上演していただいたときの写真です(図1・2)。この写真では皆さん、とても晴れやかな表情で演じられているのですが、最初に出演依頼をしたとき、保存会長さんや保存会員の方々の表情というのはとても硬いものでした。私たちの出演依頼の話を聞いていただいていたのですが、ずっとうつむいたまま、しかも感情を出さないようにしているかのような厳しい表情で話を聞いていらっしゃいました。話が終わった後に、「申し訳ないけれども、もう演じることはできない。人手がとても足りないし、やっていた人たちも高齢化してしまったからもうできないんだよ」ということをおっしゃいました。ですけれども、そのまま話を続けていますと、保存会員の方々が春駒の練習のときの話、それからお祭りでの思い出の話をされ始めました。そうすると皆さんの表情が急にパッと晴れやかになりまして、饒舌になって、この話なら一晩でも話し続けられるというふうにおっしゃっていたのがとても印象的でした。

博物館での上演というのは、当時の保存会員の方たちだけではもうどうにもならなくて、集落を出た方たちのご協力をいただいて、とても盛況のうちに終えることができたのですが、そこからさらに数年を経て、現在の春駒保存会では継承活動が再開されるまでになりました。最初の出演交渉のことを考えますと、これは私にとっては本当に夢のような話でした。春駒保存会の再開に至るまでは、本当に当事者の方々の多くの苦勞というのがありましたし、今でも将来への継承のことを考えるとさまざまな課題が累積しています。むしろ今後のほうが苦勞は多くなるのかもしれないと、私自身は思っています。

前置きが長くなりましたけれども、本日はそういった春駒の事例を基にして、春駒の復活、継承に至るまでの過程、それから今の継承活動にまつわる課題などについてお話をさせていただきたいと思っております。

## 1. 「一之瀬高橋の春駒」の概要

### 「一之瀬高橋の春駒」の伝承地

はじめに、伝承地の一之瀬高橋がどんなところなのかということをお話いたします。レジュメに地図をご用意しまして、2つ丸を表示しました(文末資料1)。山梨県のほぼ中央にある丸印が甲府市のJR甲府駅のある辺りです。そして右上の丸印が一之瀬高橋です。最寄りの市街地は甲州市(旧塩山市)ですが、個々の市街地から一之瀬高橋まではおよそ車で30分から40分かかります。峠を越えていきますので大変道のりは険しいです。

一之瀬高橋は埼玉県との県境近くに位置しており、標高は1,000mを超えるような高地です。また東京都とも大変近いのですが、集落の周辺の山林というのは明治45年以降東京都の水源涵養林として管理されていまして、地区の人たちはここから有料で払い下げられた木を使って炭焼きをしたり林業をしたりという山仕事を営んできました。昭和50年代にその炭焼きをしていた木炭組合が解体されてからは、高冷地の作物栽培や民宿経営などを行ってきた人もいます。

一之瀬高橋の集落の成立は歴史的には黒川金山と共に語られます。黒川金山というのは甲斐の国を代表する金山のひとつで、集落に伝わる古文書によれば、黒川金山の金掘りの子孫によって拓かれたのが一之瀬高橋だと記されているそうです。

現在の人口ですが、甲州市の統計によりますと42名、世帯数では25となっていますが、ほぼ全員が65歳以上、しかも今のような冬の時季は集落から下って市街地で過ごされる方も大変多いものですから、年間を通じて集落にとどまる方というのはごくわずかとなっています。

一之瀬高橋という地区は一之瀬地区、それから高橋地区の2地区から成り立っています。今日問題にします春駒は、このうちの一之瀬地区に伝承されていました。レジュメに集落の名称の区分を書きましたが、一之瀬地区がさらに一之瀬と二之瀬、三之瀬の集落に分かれます。また、一之瀬にはこの一之瀬の枝村である落合という集落もあります。一之瀬地区と二之瀬地区を合わせて下組、それから三之瀬を上組と呼んでいまして、春駒は各組に伝承されていたので一之瀬・二之瀬の下組にまずひとつ、それから三之瀬の上組にもうひとつ、そしてさらに落合にひとつと、かつては合計3つの春駒が伝承されていた時代がありました。

### 「春駒」の内容

さて、次に春駒の内容について簡単に説明をさせていただきます。春駒というのは、白馬に騎乗する姿を表したウマ役と、それからこのウマを御していく馬方役の露払いとがペアになって踊るというのを中心にした芸能です。この踊りをウマとかウマオドリと呼んできました。春駒といいますが、いわゆる門付けの芸能を思い出される方がいらっしゃるかと思うのですが、一之瀬高橋の春駒の場合はこのウマと露払いが馬子唄に合わせて踊るというもので、門付けで想像されるような春駒とはちょっと違ったものだと思います。

お祭りでは、このウマと露払いを囲むように集落の人々が集まり、馬子唄を歌います。この歌に合わせてウマと露払いが踊っていきます。ですので、観客と演者がいて芸能が成立するというのではなく、見ている人は歌いますし、その真ん中に踊る人たちがいますので、見る人・踊る人というのが一体になってこの芸能が行われていました。それから、歌に加えて鐘や太鼓などの役もあるのですが、この鐘や太鼓もただ叩いたり鳴らしたりするのではなくて、まるで踊っているかのように、それから跳ねるかのように叩いていきます。太鼓や鐘、あとは笛、歌、それぞれにかつては名人のような人がいて、芸能の中心を担っているウマや露払いだけではなくて、それを周囲で支える人たちの芸も一体となってこの春駒という芸能が成り立っていました。

春駒はドウソウジンと呼ばれる小正月の道祖神祭りで行われてきた芸能です。祭りでは道祖神を祀る道祖神場という場所を中心にして、そこから集落内の神社や祠、家々を春駒の一行が巡っていきます。巡っていくときには、笛や太鼓、鐘でお囃子をしながら巡り、それぞれ道祖神場など目的地に着きますとウマオドリを奉納するというやり方で行われていました。

こちらが復活後の写真ですが、ウマと露払いの装束です（図3）。ウマと露払いが道祖神場や家の中で踊っていきます。本来は踊るときも家の中に土足で上がってきて踊っていたそうなのですが、復活後の現在は踊りの会場が保存民家になっているということで、写真のように履物を脱いで上がって踊るようになりました。この踊りは、乞食が殿様になってウマに乗る、若いウマだからバレくる——これは暴れるという意味ですが——これを露払いがうまく



図3 ウマと露払いの装束



図4 ウマの装束 (横から)



図5 仮設の道祖神場でのウマオドリ (復活後)



図6 座敷でのウマオドリ (復活後)



図7 座敷でのウマオドリ (復活後)

さばく、そういったように踊るのがいいといわれてきました。

ちなみに私が用いている春駒という名前ですが、山梨県の文化財の指定名称も「一之瀬高橋の春駒」となっています。ただ、この春駒という名前は、どうも話を聞いていますと、山梨県が文化財に指定する頃と前後して生まれてきた名称のようで、それ以前は踊りそのものを指す場合はウマとかウマオドリというふうに呼んでいたようです。では、踊りではなくて行事全体を指す場合は何と呼んでいたかといいますが、これは道祖神祭りを指すドウソウジンという呼び方が一般的だったと思われます。芸能の名前を変えてしまう意味では、文化財指定の影響の大きさというのを感じていますが、これは今回の話とはちょっと別件になりますので、ご紹介にとどめておきたいと思います。なお、今回の発表ではその指定名称のほうの春駒という名称を、行事全体を指す場合にも使っていきたいと思います。これも復活後のものですが、お祭りの中で露払いとウマが踊っているウマオドリの様子です(図5～7)。

### 「春駒」とドウソウジン (道祖神祭り)

さて、先ほども少し申し上げましたが、春駒の行事全体を指す場合は道祖神祭りを指すドウソウジンという名称を用いてきたことから伺えるように、春駒とこの道祖神祭りは一之瀬高橋では一体のものであると考えられてきたようです。一之瀬高橋で行われていた春駒の一連の行事、つまり道祖神祭りの行事の流れをまとめたのがレジュメの2ページに掲載した表となります(文末資料1-2の③)。

春駒は1年の年明けからすぐに始まりまして、大体15日の別当送りまで行事が続いていきますが、この中でメインとなるのが1月14日のドウソウジンという行事です。ドウソウジンでは春駒の一行が各家庭を巡りますが、そのときには道祖神への奉納(寄進)の返礼として弁慶という演目が仕立てられます。図8～10でご覧いただい

るのが弁慶です。真ん中にいる、お札の入ったピンク色の包みを持っている人を上に抱え上げて「弁慶が、弁慶が」というふうに始まる歌ですが、それに合わせて練っていきます。

図9のように弁慶になる人が上まで抱え上げられるのですが、これを繰り返しながら練ります。迎え入れる側では家の縁側のところに迎え入れる人——その家の当主になるのですが——が立ち、この弁慶の一行を迎え入れようとするのですが、同時に家に迎え入れることを阻止しようとする人もいて、練りが奇数回繰り返されます。最後にそのお札の入った包みが別当と当主の手に渡りまして、弁慶は終了になります。

ドウソウジンでは前の年に子どもが生まれた家や結婚があった家ではその家に対する特別な祝儀も行われます。子どもの誕生を氏子祝いといいます。こちらは氏子祝いをするときの弁慶を迎え入れるときの写真です（図11）。提灯を持っている人が別当に当たる人、そして子どもを抱えている人がいますが、その抱えられている子どもが氏子祝いを受ける子どもです。

そして、新婚家庭への練り込みの場合は水祝儀といいます。水祝儀の場合はこんなふうにその家のお嫁さんと、それから親類の女性たちが水祝儀を迎え入れる側として、正装して家の中に並びます（図12）。水祝儀というのは新婚のお嫁さんに対するお祝いなのですが、お嫁さんにとっては試練のひとつとなっていて、春駒の一行と共にやってくる道化役の人が面白おかしいことを言ったり、性的なことを言ってお嫁さんを笑わせようとし

ます（図13）。けれどもお嫁さんは決して笑ってはいけないという決まりがあります。水祝儀のときにお婿さんの方は何をしているかといいますと、大変重い太鼓を担がされる役を担ったりしています。

さて、先ほどのドウソウジンの行事の表全体を見ていただきますと、最初にも申し上げましたが、年が明けてからすぐ春駒の準備、ドウソウジンの準備が始まります。ご祝儀を集めたり、それから道具の準備をしたりというのが続きまして、本番のドウソウジンがあって、15日は次の別当（春駒の代表者）をくじ引きで決めて、その人の家に用具一式を搬入するという別当送りの行事があります。約半月にわたって春駒、ドウソウジンの行事が続いていくことになります。

また、この春駒という行事は一之瀬高橋という集落にとっては信仰行事であるだけではなく、社会的にも大変重要な要素を持った祭りだったので、春駒の執行には子どもの誕生や新婚、それから新



図8 弁慶：中央に神札を入れた箱を持つ人がいる



図9 弁慶：箱を持った人は練りに合わせて高く抱え上げられる



図10 弁慶：最後に神札が当主に渡される



上：図11 氏子祝い…左の抱えられた子どもが祝儀を受ける。右の提灯を持つ人は別当(2014年)  
 中：図12 水祝儀…春駒の一行を待つ新嫁(中央たち)(2010年)  
 下：図13 水祝儀…新嫁を笑わせようとする道化役(2010年)



築など、その前の年の1年間の出来事というのが大変影響してきます。特に子どもの誕生とか結婚とか、新しい家族を迎え入れた家にとっては、お祭りというのは新しい家族へのお祝いであると共に、集落の人たちへの家族の披露という意味もありました。

さらに、お祭りの責任者を務める役である別当ですが、集落の中では別当さんはお祭りの責任者であるという以上の意味を持っていたようで、例えば子どもが生まれたとか、集落の中で結婚があるというようなお祝い事には別当が招かれていたそうですし、別当を務める人の集落の人たちからの信頼度、それから行事執行の手腕次第で、祭りのときの奉納額が多くも少なくもなっていたそうです。ですので、別当自体はくじ引きで決まっていくのですが、どういった人がどのように別当を務めあげるかということは集落の人々の大きな関心事のひとつだったのです。

このように春駒というのは、一之瀬高橋の方々にとっては信仰的にも社会的にも重要なお祭りと思われていました。しかも暮れになれば春駒のことが気になり、15日の別当送りのときに用具を運ぶ笛や太鼓の音を聞くと大変悲しい気持ちになったと一之瀬高橋の方が仰っているように、1年の中で誰もが心待ちにする行事、一番大事にしている行事であったそうです。だからこそ、集落を出た方々にとっても、これは大変思い入れの強い行事だったと言えるのではないかと思います。

## 2. 「春駒」の復活と継承

### 集落における「春駒」の終焉

では続きまして、集落における春駒がいったん中断し、その後、集落を出た方によって復活させられるまでのお話をさせていただきたいと思います。一之瀬高橋の春駒は山梨県の指定文化財になるのですが、その文化財指定を受けて昭和42年に保存会が発足しました。これは春駒を後世に伝えるための活動のひとつとして行われたのですが、どうももうひとつ目的があったようで、春駒はもともと組が行う信仰行事だったのですが、その信仰行事としての春駒と、外部から出張公演をしてくれと頼まれてイベントとして春駒を行う場合のイベント上演としての春駒、これらを分けるという意味があったようです。といいますのも、保存会が発足した後、イベント公演の全ては保存会が担っていて、

組の春駒・信仰行事としての春駒と、イベント行事の春駒が完全に区別されていたからなんですね。本来の春駒というのは、あくまでも信仰行事なのだというのが集落の人たちの共通の認識だったように思われます。

一之瀬高橋では昭和50年代になると集落内の高齢化と過疎化が進んでいきます。そこで春駒の伝承活動にだんだん将来への不安が生じ始めて、学校を通じて子どもたちへの伝承活動を試みるようになります。一之瀬高橋には分校で小中学校がありましたので、その先生たちを、それから児童・生徒たちを中心にして保存会員が伝承活動を行っていきます。この成果は、例えばお祭りで子どもたちの成果発表の機会が設けられることもありましたが、先生たちを中心にして一之瀬高橋の春駒の報告書というものが作られました。報告書の中には所作の図解がされていたり、歌の歌詞が書かれているというのはもちろんなのですが、用具のスケッチがあったり、お祭りのときに使う飾りがいろいろあるのですが、その飾りに用いられる複雑な切り紙の切り方の図まで掲載されました。とても細かい報告書です。こういったものは実は今の保存会活動の中でも大変活用されていて、特に切り紙の切り方というのは、今新しい保存会の方たちがお祭りの準備をするときにもいつも参考になさっています。記録の大切さということを本当に実感する事例でもありました。また、学校や子どもへの伝承活動が今も盛んに行なわれたりしていますが、一之瀬高橋の場合も当時小学校や中学校で教えてもらった子どもたちが、今新しい保存会員の中にも加わっているということを考えると、子どもたちへの伝承活動というのはすぐに実を結ぶものではなくても、将来のための投資としてはやっておいたほうがいいものなのかもしれないと思わせてくれました。

一之瀬高橋で組による信仰行事としての最後の春駒が行われたのは平成元年のことです。これ以降、組による春駒というのは現在に至るまで行われておりません。そして、一之瀬高橋における最後の春駒が行われたのが平成4年のことです。このときは記録映像作成のための復活上演だったということなのですが、既に組単独で春駒を行うことは不可能となっていたため、保存会が中心となって各組が合同で行っていたそうです。そしてこれ以降、一之瀬高橋での春駒は再び中断となっていきます。

この後、次に復活上演されたのは冒頭で少しお話をいたしました平成17年に山梨県立博物館での上演となります。博物館での上演は、保存会員の方に有志の一之瀬高橋の出身の方が加わって行われました。その2年後、平成19年にもう一度博物館で復活上演をしていただく機会に恵まれます。このときも平成17年と同じく保存会員に有志の出身の方を加えて上演をしたのですが、その後保存会の復活が起こるといことは、恐らく誰も予想はしていなかったと思います。

### 市街地における「春駒」の再構成

保存会活動が復活した、活動再開したのはそのすぐ後、平成20年のお正月のことでした。そのきっかけは、一之瀬高橋の出身の方が公にではなく、どうも個人的にこういうことをやってみただけ、ということで何人かに声をかけて始めたのが最初だったそうです。同郷の一之瀬高橋出身の方に声を掛けてみたところ、約40人の方が集まり、市街地での保存会活動再開に結びついていきました。最初に活動を再開したい、春駒をやりたいと声を挙げたのは女性の方だったと聞いています。本来春駒のお祭り、行事におきまして女性の役割はあまり大きなものではなくて、周りで歌を歌うことくらいです。そういった芸能の中核を担う立場ではない人からの呼びかけがきっかけで、さらにそれに多くの人が賛同したというのがどのような意味があることなのかというのは、私自身もまだよく分かっていないのですが、ただひとついえることは、一之瀬高橋にゆかりのある方々にとって春駒を復活さ

せたいということは多くの方に共通する願いだったのではないかとということなんです。平成 17 年以降、私たちの博物館からイベント上演をお願いするたびに、保存会の方々や一之瀬高橋出身の方々からは「本来の春駒をやりたいんだ、自分たちの春駒をやりたいんだ」という声を何回か聞いてきました。それがどういうことかといいますと、恐らくドウソウジンとしての春駒をやりたいという意味だったのだと思います。イベント上演でできることは、ウマオドリをやるだけとか、弁慶をやるだけとか、それは春駒の一部でしかないわけですね。本当の春駒をやりたいというのは恐らくその一連の春駒の流れ全てをやりたい、つまりドウソウジンとしての春駒をやりたいという意味なのだと思います。それをやるためにはイベント上演の依頼を待っているだけでは無理だということで、イベント上演を何回かやっていくことで自分たちの中で本当の春駒をやってみたいんだという思いが湧き上がっていき、それが復活に結びついていったのではないかと考えています。

保存会は平成 20 年に復活しますが、それとほぼ時を同じくして春駒愛好会という組織も発足していきます。保存会のほうがかつて一之瀬高橋の集落で昭和 42 年に発足した組織を引き継ぐ形であるのに対して、愛好会というのはその名のとおり愛好者の組織という形を取っています。ただ、この 2 つの組織の参加者は多くが重複してしまっていて、活動上多少の違いがあるというだけです。2 つの組織の活動上の大きな違いとしては、上演の場所と時期が全く異なるということです。保存会というのは主に市街地で普段活動してしまっていて、1 月の小正月の頃、つまり本来のドウソウジンのお祭りの時期に市街地で上演をします。一方、愛好会のほうは 5 月の連休の頃に一之瀬高橋で上演をしています。季節を取るか、場所を取るかということでそれぞれの組織が分かれているわけですが、2 つの組織がお互いに補い合いながら、今春駒を継承しているという状態であるといえると思います。

さて、復活のきっかけというのは先ほどお話したとおりなのですが、次に春駒の復活と、それから保存会活動の再開に当たって春駒にどのような変化があったかということについて触れていきたいと思います。まず保存会の発足に当たっては幾つかの組織変更が行われました。大きなところでは保存会員の会員資格の変更です。旧来の保存会員資格から年齢、性別、居住地の制限をなくしました。以前の保存会は、規約上は年齢や性別の制限というのを特に定めてはいないのですが、基本的には大人の男性が実質的な執行部隊を担うという形でした。そして、居住地は一之瀬高橋に住む者とされていました。これを新しい保存会では規約の上でも制限をなくして、誰でもいいということを明記しています。また、以前は保存会員の役員の規定もなく、集落に保存会があったときには役員の人事は地区内の人間関係に依存する部分が多くあったようです。特に保存会長などは終身役員に近い状態だったと聞いています。これを新しい保存会では、役員は会員の互選によって決めると改められまして、任期も 1 年と定められました。より開かれた体制に改められたということができるとは思いません。

そして、これは大きな変更点ですが、活動拠点を変えました。新しい保存会員、今の保存会員の多くが居住しているのは、一之瀬高橋から車で 30 分、40 分離れ山を降りた市街地です。こういった人たちが長く活動を続けていくために活動しやすい場所を選ぶ、つまり、今の居住地に近い市街地で活動することが望ましいということで、市街地を活動拠点としました。そしてこの決定により、一之瀬高橋にあった元保存会が所有していた春駒の用具一式を市街地に移動することになりました。用具の移動については、一之瀬高橋のほうで移動に反対する方がかなりいらっしゃったと聞いておりますが、最終的には春駒を未来に継承するためだということで、ご納得いただいて用具を市街地に持ってきたそうです。

一方、変更されなかった点としましては練習方法が挙げられます。春駒の練習は、集落では見よう見まねで踊ってみてその都度指導を受けるとか、あとは師匠と呼ばれる指導者の踊りを見てその所作を習得していくというやり方です。この方法は今でもほとんど変わっていません。集落では練習することを「お習い」といったのですが、それは大変厳しいものだったそうです。所作を覚えるために膝が離れないように手拭いで縛って踊るとか、踊り方が悪いと師匠に蹴られることもあったとか、そういうとても厳しいものだったそうなのですが、一方、今の保存会では厳しくし過ぎて新しい会員たちが伝承活動から離れていかないように、長く続けてもらうことを第一に考えて、そういった厳しさはあまり出さないように心を砕いているとおっしゃっていました。

さて、新しい保存会では保存会の皆さんがいうところの「本来の春駒」を行うために、現実に即しているいろいろ行事を改変していきました。この改変の段階では新しい保存会員の皆さんがそれぞれ意見を出し合いながら、一番望ましい形、どうすれば自分たちの望むドウソウジンに近い形での春駒を開催できるかということを考えながら、再構成をしていきました。具体的に話し合ったことは、開催時間、開催場所、そして水祝儀や氏子祝いといったものをどうやって入れていくかということや、お祭りのスケジュールの組み方、こういったところを話し合っていました。この中で最もこだわりを持って決められたのが、保存会の場合は季節、それから時間だったと考えています。ドウソウジンというお祭りは凍てつく冬の祭りというイメージが保存会員の方々にはあったようです。私もイベントの上演や調査をさせていただく際に、その寒さにまつわる話というのを幾つか聞かせていただきました。例えば一升瓶に入ったお酒が寒さのあまり凍った話とか、笛を吹くその笛から氷柱が下がっていた話、それからウマや露払いの踊り手から白い湯気がもうもうと立ち上っていたというような話です。この寒さと、それからドウソウジンの記憶というのが強く結び付いているからこそ、冬に開催するというのは譲れない点だったようです。そしてドウソウジンが行われるこの1月14日というのが、一之瀬高橋ではお十四日と呼ばれる特別な日でした。現状では、この日には会員それぞれが今暮らしている場所の道祖神祭りに参加しなければいけませんので、開催時期は1月14日に一番近い日でそれぞれの地域の道祖神祭りに被らない日に行うようになりました。

開催時間なのですが、これもイベント上演は大体昼間ですので皆さんそれに違和感があったようで、提灯に明かりが入らないとかお化粧が見え過ぎて嫌だとか、そういった不満が溜まっていたようです。道祖神祭り自体も夜の祭りですので、やはり夜行すべきという意見によって日没後の開催に決まりました。会場は市街地にある保存民家を別当の家、つまり宿と見立てて行うようになりました。道祖神祭りの小正月の日に一之瀬高橋に戻って行ってはどうだという案も出たのですが、大変な山間部ですので、積雪があった場合に行けなくなる可能性もあるということで、現実的なところをとって市街地での開催を選ばざるを得なかったようです。

また道祖神場ですが、近くの広場に仮設の道祖神の祠を置いて、仮道祖神場として使用することになりました。近くの地区の道祖神を借りたらどうだというような案も出たのですが、それは本来一之瀬高橋が祀る道祖神ではないという結論が出て却下されました。そして仮設の祠に一之瀬高橋の道祖神を勧請して行うことになりました。こちらが保存民家を別当の家、宿に見立てて飾り付けたところの様子です(図14・15)。図15が屋内の様子です。図16が近くの広場に設けた仮設の道祖神の祠です。こういった会場利用の計画がスムーズにできたのは、保存会の相談役、事務局に甲州市教育委員会の文化財担当の方がほぼつきっきりでついているからという事情もあります。教育委員会のサポートなしでは、これほどスムーズに活動は進んでこなかったのではないかと思います。



図 14 別当の家に見立てた保存民家（甘草屋敷）



図 15 保存民家内部の様子



図 16 道祖神場（仮設道祖神祠）

次にお祭りの流れなのですが、行事の進行についてはレジュメの4ページに記載してありますのでそちらをご覧ください（資料1-4）。左側が市街地で復活させた春駒の進行をまとめたもので、右側が一之瀬高橋の春駒の進行をまとめたものです。できるだけ一之瀬高橋の集落で行っていたときの春駒に近い形でまとめられたのですが、それでも集落内の各戸を巡るとか、集落内の祠を巡るカミマイリなど、省略しなければならぬところがどうしても出てきてしまいました。また、お祭りの前に準備を行うカミタテという行事がありますが、これは必ずお祭りと別日程で行わないとしても間に合いませんので、お祭りの前に1日設けて行っています。

このように再構成された春駒を見ていきますと、市街地の開催に当たって生じるさまざまな現実的問題に対応するようにお祭りの内容を変化させながら、ただその基本には季節とか信仰的な要素にこだわりを持ってお祭りの詳細を決めていったことが分かります。改めてドウソウジンの中に春駒を位置づける、イベント的に一部だけ春駒を行うのではなくて、ドウソウジンとして春駒を位置づける、信仰行事としての春駒というのを強く意識して再構成が行われたと見ることもできるのではないのでしょうか。

私がこの春駒の再構成に立ち会って一番印象的だった言葉は、会員の1人がおっしゃった「道祖神が仕向けるだ」という言葉でした。これをおっしゃった方というのは、一之瀬高橋で昔の保存会を立ち上げたとき、その保存会がいろいろなイベントに出張公演を行うとき、それから今回の復活

に当たって春駒をもう一度再興していこうという動きが出る時、そういったときに、どういうわけか自分のところに責任のある立場が回ってきて自分が動けなさいけなくなる。それは決して自分の意思、周りの人の意思だけではなくて、実は道祖神が動かしているんじゃないかと思っている、というような意味でおっしゃった言葉です。それだけではなくて、春駒がもう集落ではできなくなったにも関わらず、集落を出た人たちが急に盛り上がりもう一度春駒をやろうという熱意を持って集まってくる。これ自体にもしかしたら、祀られるべき一之瀬高橋の道祖神の意思が関わっているのかもしれない、ともおっしゃっていました。

お祭りや芸能というのは神様がまずいて、その神様に芸能を奉納するというのが本来のあり方なん

だろうと私も思ってきたのですが、今、芸能の伝承に関わっている方たちというのは、たとえ初めに神様がいるという考えがなかったとしても、こういった伝承活動を通じて、神様みたいな存在や自分を動かす何かに出会っていくのかもしれないというふうに思いました。それもまたお祭りと共にある信仰の形のひとつだと思います。

### 3. 継承のための課題

最後に市街地で活動を続ける春駒の今後の課題に触れたいと思います。課題は大きく2つに分けられると思います。ひとつは保存会が抱えている問題です。これはまずは今後の後継者の養成ということなのですが、どんなふうに子どもや若い世代の後継者を獲得していくかということが、まず課題になっています。新しい人を獲得するにも、その人たちが一之瀬高橋ゆかりの人たちならまだいいのですが、今の会員資格では一之瀬高橋とゆかりのない人も入ってくることができますから、そういう人たちが入ってきたときに一之瀬高橋の土地柄とか、それから春駒に対する思いやその重さとか、あとは春駒とドウソウジンの関係というのを、その人たちにどう伝えて、次の世代につないでいってもらうのか。春駒の芸の部分だけではなくて、そこをどう伝えるかというのが大きな課題になってくると思います。また、信仰行事として継承したいという意思を保存会の方たちは持っていらっしゃるのですが、今住んでいるところの道祖神行事というのにも担っていますので、その2つの信仰行事を同時に抱え込むというような状況に置かれています。その2つの折り合いを今後どのようにつけていくのかという問題もあるかと思えます。また、一之瀬高橋に残してきた地区の信仰施設、道祖神を初めとした様々な信仰施設を今後どうするかという問題もありますし、では市街地でお祭りをするときはずっとこの先も仮設の道祖神の祠を設けてやっていくのか、そういった問題も出てくるかと思えます。

考えれば考えるほどたくさん問題が出てくるのですが、こういった問題を保存会の方たちが今どんなふうに考えているかというのは、私もまだ計り知れないところがあります。保存会の方たちが春駒を今後どんなふうに後世に残したいのかという問題に直面して、それを考えるようになってほしいと私自身は願っています。そうでないと、またこの春駒というのがただのイベントとして上演されるだけになっていってしまう。そういった危険を孕んでいるのではないかと思います。特に集落でやっていたときというのは、年長者の意見はある程度尊重されてきたのですが、今新しい保存会になってからは年長者の方、指導に当たるような世代の方と、それから指導を受ける世代との間でいろいろな意見の対立が起こることもあります。そういった中で、指導に当たる人たちが伝えてほしい春駒というのを保存会としてどう継承していくか。これは今後の春駒を考えていく上でも大きな問題のひとつになるのではないかと思います。

もうひとつ、保存会側ではなくて、私も含めて保存会を取り巻く第三者側のあり方というのが問題になるかと思えます。今日お話するこういったお話も含め、文章にしたり講座でしゃべったりすることは、多かれ少なかれ今後の保存会活動に影響していくというのは、私も自覚をしなければならないと思っています。しかも、現在でも復活した春駒に対しては賛否両論いろいろな意見をいただいています。その意見というのは当然保存会の人たちの耳にも入っていくのですが、いろいろな意見をおっしゃる方たちは、保存会の方たちの今後の継承活動に自分が言ったことが影響していくということにも、やはり自覚的になっていただきたいと思っています。例えば、市街地で行われる保存会の春駒を

ご覧になったある方が、それを見て今の保存会の春駒というのは単なるイベントじゃないか、あのイベントに神様なんかいないというふうに言いきったんですね。それをおっしゃった方というのは、一方で5月に一之瀬高橋で行われる春駒をご覧になって大絶賛したんです。確かに場所というのはそのお祭り、それから信仰行事にとって重要な要素のひとつではあるかと思います。ただ、春駒の保存会も愛好会もやっている人たちはほとんど同じですし、それぞれ行っている人たちがいろいろな選択をした結果としての現状があるわけですし、そこに至る背景や考え方というのがいろいろあったわけです。そういったところにも触れずに、ただ一目そのお祭りを見ただけでそんな乱暴なことを言っているのだからと、私はちょっと憤ったりもしたわけですね。それを保存会の方たちが聞いたら一体どんなふうに思われるだろうとも思いました。

そういったこともありますので、民俗や民俗芸能の研究にはいろいろな視点からの分析や理解が必要だとは思いますが、そうした研究が結果として継承活動の息の根を止めることになってはいけません。そういう視点に立って発言なり研究なりをしていかなければいけないと思うわけです。本日のこの会の冒頭で文化財のお話も出ましたが、この春駒も山梨県指定文化財になっています。ただ、復活した春駒というのは、昭和40年代に指定されたときの状況とはかなり異なってきています。これをどうしていくのかということも、今後は大きな問題になって持ち上がるのではないかと考えています。

民俗芸能の継承の問題というのは、いろいろな課題があると思うのですが、私自身としては、この継承活動に関わる人たちへの理解をもっとした上で、芸能を分析していくことが必要だと感じています。また芸能そのものだけではなくて、継承していく人たちの活動自体がもっと注目されて、その人たちの抱える問題がもう少し浮き彫りになるような研究や、それを支援するような方法の議論が必要なのではないかと考えているところです。この春駒の復活の事例は、私が山梨で学芸員を始めてから一番明るい出来事でした。それと同時に、民俗芸能の継承の問題という、とても重くて大きなテーマを与えてくれた事例でもあります。思い入れもそれなりにある事例なので、今日の発表でも偏った見方しかできていない部分というのがたくさんあると思います。本日を機会に皆さま方から多くのご意見や、他の地域での事例などご教授いただけましたら幸いに存じます。長くなって申し訳ありませんでしたけれども、私の発表を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

## (質疑応答)

**司会** ありがとうございました。質問のある方いらっしゃいましたらお願いします。

**中森 祥** (鳥取県教育委員会) 大変貴重なお話ありがとうございました。ちょっと確認をひとつ。一之瀬高橋の春駒は県指定文化財になっているということですが、場を移して今実演されているそのものが、まだ継続して県指定になっているのでしょうか。

**丸尾** はい。そこには誰も触れていないという状況です。

**中森** ありがとうございました。

# 過疎集落の民俗芸能を継承する

—山梨県甲州市塩山「一之瀬高橋の春駒」の事例から—

山梨県立博物館 学芸員 丸尾 依子

\*\*\*\*\*

- 1. 「一之瀬高橋の春駒の概要」
  - ①.伝承地
  - ②.「春駒」の内容
  - ③.「春駒」とドウソウジン
- 2. 「春駒」の復活と継承
  - ①.集落における「春駒」の終焉
  - ②.市街地における「春駒」の再構成
- 3. 継承のための課題

\*\*\*\*\*

## 1. 「一之瀬高橋の春駒」の概要

### ①. 伝承地

甲州市塩山一之瀬高橋 (右図)

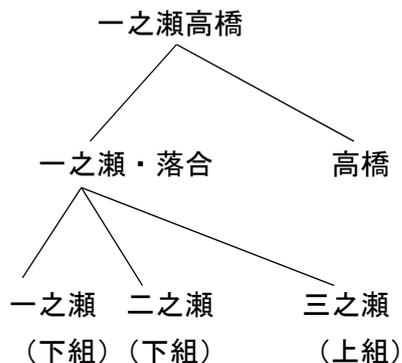
- ・ 標高 1,000メートル以上の高地
- ・ 集落周辺の山林は明治 45 年以降東京都の水源涵養林として管理
- ・ 炭焼き、林業、出稼ぎ等を営む
- ・ 行政区別人口統計 (H26. 4)

世帯数 25

人口 42

住民のほとんどが 65 歳以上

- ・ 集落の構成



※落合、下組、上組の 3 地区に「春駒」が伝承されていた



②. 「春駒」の内容

- ・白馬に騎乗した姿を表現したウマと馬方役の露払いによるウマオドリが中心となる
- ・ウマと露払いを取り巻く集落の人々がうたう唄に合わせて踊る
- ・小正月の道祖神祭りで行われてきた
- ・道祖神場、集落の各家、寺社、小祠等で踊られた
- ・「春駒」は県指定文化財と前後して発生した呼び名で、踊り自体は元々ウマオドリと呼ばれてきた
- ・祭り全体を指す場合はドウソウジン（道祖神祭り）といい、両者は一体のものと考えられてきた



ウマと露払いの装束

③. 「春駒」とドウソウジン（道祖神祭り）

月	日	行われる内容
1 月	年初	別当（「春駒」執行の責任者）と組長が相談し、行事執行について決定する。
	3 日	<b>カミアツメ（紙集め）</b> 道祖神祭りで使用する寄進（祝儀）などを集め歩く。その際、道中笛などのお囃しを奏しながら歩く。落合は七日に行う。
	11 日	<b>カミタテ（神立て）</b> 別当宅ではダシ（万灯）やヤナギ（神木）、幣束、道祖神のお札、ウマなどを作り、道具を調える。また、太鼓の縄を締める。 <b>カマイリ（神参り）</b> 「春駒」の一行が集落内の神社、小祠、寺を巡る。一之瀬集落では上組と下組それぞれに「春駒」が出るため、両者の行列が寺の前で出会ったときにはブチアワセ（打ち合わせ）を行い、太鼓、鉦を乱調子に打ち鳴らしてにぎやかにすれ違う。
	14 日	<b>ドウソウジン（道祖神祭り）</b> 「春駒」の一行が、別当宅を出発点として、各戸を巡り、ウマオドリが行われる。新婚家庭への練り込みは、水祝儀と呼ばれて盛大に行われた。道祖神場ではシャチ祝い（寄進の読み上げ）やドンドンヤキ、ウマオドリが行われる。
	15 日	<b>ベツトウオクリ（別当送り）</b> 翌年の別当をくじ引きで決定する。「道祖神」と書かれたくじを引いた人が新しい別当である。新しい別当宅に、用具一式を搬入する。

- ・行事の執行責任者である別当を務めることは名誉であり、務め上げた人に対する集落の人々の信頼は篤かった。結婚や子供の誕生に際しても別当が招かれるなど、単に祭りの責任者であるという以上の意味を持っていた
- ・ドウソウジンでは誕生児の披露と氏子入りの祝い、新嫁の披露と祝い等も行われる。村の新しい構成員の披露という意味もあった

## 2. 「春駒」の復活と継承

### ①. 集落における「春駒」の終焉

#### ○集落において行われた継承活動

- ・昭和 42 年に保存会が発足した。以後、外部からの公演要請があった時には保存会が対応にあたった ※組の「春駒」は祭礼、保存会はイベントと棲み分けた
- ・昭和 50 年代後半から集落の高齢化が進行し、後継者養成のために学校を通じて子どもたちへの伝承活動を試みた

#### ○「春駒」の中断とその後のイベント上演

- ・平成元年に地区内で最後の「春駒」が行われた。これ以降、組による「春駒」は行われていない
- ・平成 4 年に記録映像作成のために「春駒」の復活上演が行われた。組による上演は既に不可能となっており、保存会が中心となって上演した
- ・復活上演以後、保存会活動は事実上休止した
- ・平成 17 年に県立博物館開館イベントにおいて上演。保存会員に有志の一之瀬高橋出身者たちが加わって行った

### ②. 市街地における「春駒」の再構成

#### ○復活のきっかけ

- ・一之瀬高橋出身の女性の個人的な活動
- ・同郷者に声を掛けた結果、約 40 人が集まり保存会活動再開に結びついた
- ・「イベント上演ではなく、本来の『春駒』をやりたい」との思いが根底にあった

#### ○新保存会の変更点

- ・活動拠点を市街地に置き、用具一式も移した
- ・組織改変：会員資格から年齢、性別、居住地の制限をなくす。役員の任期、選出方法を定める

#### ○変更されなかった点

- ・基本的な練習方法

#### < 「春駒」の再構成 >

- ・市街地で「春駒」を行うにあたり、行事を改変する必要があった
- ・目標は、ドウソウジンとしての「春駒」にできるだけ近い形で開催すること
- ・会員が意見を出し合って祭りの詳細を話し合った

#### ○開催時期

- ・1 月 14 日（お十四日）に近く、寒さの厳しい冬季に行う
- ・「春駒」の記憶は寒さとともに語られることが多く、「春駒」（ドウソウジン）は凍てつく冬のものであるという感覚があったため
- ・会員たちが現在居住する地域の道祖神祭りと重複しないように配慮された

○開催時間

- ・日没後が望ましい。ドウソウジンも夜の祭りであることから、それに倣った
- ・万灯や提灯に灯りが入らないことや、施した化粧が見えすぎるなど、昼間の上演に違和感を覚えていた会員が多かった

○会場

- ・保存民家「甘草屋敷」（重要文化財旧高野家住宅）を別当の家に見立てた
- ・道祖神場は近くの広場を仮設道祖神場として使用した
- ・一之瀬高橋に戻って行くという案も出たものの、会員の現在の居住地と道路事情を考慮した結果、市街地での開催とした

○祭りの流れ

場所	「甘草屋敷」での春駒（平成 22 年）	一之瀬高橋での春駒
集落内 寺社	※カミマイリは省略	カミマイリ
別当宅	※「甘草屋敷」を別当宅と見立て 呼び太鼓・ウマオドリ	ウマオドリ・呼び太鼓
	移動	移動
道祖神場	※仮設道祖神場 弁慶・シャチ祝い（祝儀披露） ・ウマオドリ	弁慶・シャチ祝い（祝儀披露） ・ウマオドリ
	移動	移動
集落各戸	※「甘草屋敷」を個人宅と見立て 氏子祝い	弁慶・ウマオドリ ・氏子祝いや水祝儀など
	移動	移動
道祖神場	※仮設道祖神場弁慶・シャチ祝い （祝儀披露）・ウマオドリ	弁慶・シャチ祝い（祝儀披露） ・ウマオドリ
	移動	移動
集落各戸	※「甘草屋敷」を個人宅と見立て 水祝儀・ウマオドリ	弁慶・ウマオドリ ・氏子祝いや水祝儀など
別当宅	※「甘草屋敷」を別当宅と見立て 弁慶・ウマオドリをして納める	お囃子や胴上げなどで祝福し、 納める

○カミタテ（飾りなどの準備）

- ・祭りの前に飾りをつくる日を設けて実施

季節や信仰的な側面にこだわりを持ち、「春駒」を改めてドウソウジンの中に位置付けることを意識して再構成された

### 3. 継承のための課題

#### ○継承する側の課題

- ・後継者の養成…新たな継承者の獲得、子どもへの伝承活動と市街地での若年層後継者の獲得  
信仰や歴史性をどのように伝承するか
- ・信仰行事としての継承…現在所属する地域の信仰行事との折り合いの付け方
  - 一之瀬高橋の信仰施設との関わり方と市街地における信仰空間の表現
  - 一之瀬高橋の信仰施設の維持管理
  - 年間行事における位置づけとドウソウジン行事としての連続性
  - イベント公演（出張公演）との兼ね合い

#### ○継承者を取り巻く第三者側の課題

- ・外部からの評価の継承活動への影響
- ・行事の変容と文化財的な価値の考え方
- ・民俗芸能を継承する人たちの立場に立った研究・分析・支援
- ・継承者たちの選択・活動を尊重する姿勢、相談できる体制づくり



## 総合討議

### 【コメンテーター】

星野 紘（東京文化財研究所）

高倉 浩樹（東北大学東北アジア研究センター）

### 【パネリスト】

舟山 直治 ・ 入澤 紀

青原 さとし ・ 丸尾 依子

### 【コーディネーター】

久保田 裕道

今石みぎわ それでは時間になりましたので第2部の総合討議を始めたいと思います。ここからはコーディネーターであります無形文化遺産部の久保田に司会をバトンタッチしたいと思います。

久保田裕道 それでは午前中からの長丁場になっておりますが、最後の総合討議をどうぞお聞きになってください。今までお話いただいた方、そしてこれから新たに2人のコメンテーターをお迎えしてお話をいただき、また皆さまからもご質問等ありましたら後ほど受け付けたいと思います。

それでは、まずコメンテーターの先生方からおひとり10分から15分程度でコメントをいただきたいと思います。最初のコメンテーターは星野紘さんです。文化庁の伝統文化課主任文化財調査官、東京文化財研究所芸能部部長を歴任されまして、日本とアジアの芸能調査研究に長年携わっておられます。特に近年は、今回も問題になっております過疎化や少子化によって、あるいは限界集落化によって存続の危機にある芸能の調査研究を行っておられ、『村の伝統芸能が危ない』（岩田書院2009年）『過疎地の伝統芸能の再生を願って』（国書刊行会2012年）などのご著書がございます。それではどうぞよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

## コメント1：星野 紘（東京文化財研究所 名誉研究員）

星野 紘 星野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。午前中から4人の方のご発表をお聞きして本当に考えさせられ、また勉強になりました。私が用意してきたコメントというのがA4判1枚の資料になりますが、地域の過疎化と民俗芸能の衰退変容の事例というテーマでお話させていただきたいと思っております（資料1）。

北海道の方、沖縄の方、相馬地方での真宗移民の映画などがありまして、青原さんからは非常に広い視点から地域のアイデンティティというものを考えさせられるお話がありました。私の場合、やってきたことは民俗芸能に限られておりまして、話もそこに絞られたものになるかと思いますが、申し上げてみたいと思います。さきほど山梨県の「一之瀬高橋の春駒」をご発表なさいました丸尾さんの話のようになりますが、たまたま私が見てきたもの、割合全国的に見られる事例ということで申し上げてみたいと思います。あくまでも私自身の見た範囲のことですが、ペーパーに沿ってお話したいと思います（文末資料1）。

### 地域のアイデンティティが問題となる現今の民俗芸能の衰退変容の危機

1番目、「地域のアイデンティティが問題となる現今の民俗芸能の衰退変容の危機」ということですが、大震災による被災および福島原発問題による離村・離散などによって民俗芸能の地域アイデンティティというものが非常に注目されるようになったと思います。そういうアイデンティティが問題になるというのは、民俗芸能の立場からしますと、これは民俗芸能自体が今までどおりではなくなってきたということが問題になっていると理解できるのではないかと思います。私は、その問題視されているアイデンティティという観点で見ていきたいと思っております。

これまでのお話にもありましたように、今までは例えば北海道への移民・移住とか、外国ではブラ

ジル・ハワイへとか、第二次大戦時には満蒙開拓団などということで移住して行った人もいます。その他、相馬地方への天明の飢饉による移住等いろいろとあったかと思えます。そうした中で、民俗芸能に関わるアイデンティティの問題が顕在化していたわけですが、現在は先ほど申しました大震災の被災や原発事故による離散、あるいは地域の過疎化がその原因となっています。

その他これはちょっと逆説的なのですが、いつの時代も流行芸能が現れまして、古いものにとって代わられて行くわけです。例えば和太鼓、よさこいソーランなどがマスコミで盛んに報道されるものですから、一般の方にはそれが民俗芸能、祭り、伝統文化、民俗文化だというふうに理解されて、いわゆる本来の形の民俗芸能が見えなくなっているということもあるのではないかと思います。

### 地域の過疎化による民俗芸能の衰退変容の事例

次に2番目ですが、地域の過疎化による民俗芸能の衰退変容の事例はたくさんございます。各地から当研究会にご参加の方はそれぞれの地域の同様の事例をご存知だと思いますが、一応4つに分類してその事例を挙げました。

(1) **すでに廃絶した伝承** 近年、というか第二次大戦後に、あるいは割合最近に廃絶した状況にあるものがございます。つい5～6年前ですけれども、愛知県東栄町の花祭りで三沢地区のものが取り止めになりました。それから遠山霜月祭り、これも長野県伝承の重要な霜月神楽ですけれども、もう随分数が少なくなってきましたね。特に南信濃村のものが減っているようです。それから神澤の田楽と言いまして、天竜川流域の静岡県とか愛知県境にいわゆる修正会的な春の行事、「おこない」といっている伝承がいくつかありますけれども、その中で演目数が一番多かったのがこの神澤の田楽なんです。これがもう絶えた形になっております。昭和30年代に、これを専門的にやってきたミヤゴ（宮講）の人々が取り止めたために、もうそれ以降はいくら頑張っても続かないという状況になっています。お面や楽器、衣装などは大事に保存してあるんですね。信仰対象の阿弥陀様も大事に保存してあり、いつか復活したいということなのですが、今はもう復活が難しい状況になっております。

それから民謡については、江差追分などいわゆるステージ民謡は盛んですけれども、仕事歌、例えば田植え唄、白挽き唄などのいろんな作業歌はもう仕事自体が機械化されたために絶えてしまっております。それから語り物が早くに失われていますね。耳で聞く芸能というのがなかなか残らないのですね。替女歌こぎだとか、古くは奥浄瑠璃、あるいは盲僧琵琶というもの。最近宮崎県の延岡で永田法順さんという最後の方が亡くなって、誰もいなくなりました。

(2) **住民の離村（郷）、離島の中でなお継承されている伝承** それから住民が離村・離郷し、あるいは離島する中で、絶えつつありながらもなお継承されている例として、ただいまご発表のありました山梨県の一之瀬高橋の春駒があります。これは塩山市、今の甲州市の町場で保存会の方が何とか道祖神の祭りを継承しているというご報告にあったとおりでございます。それから、花祭りでも昭和30年代に豊根村のダム建設に伴い、豊橋に移住して行った人たちが豊橋市内で花祭りを継承して、なお今日までやっております。

また沖縄の新城島あらぐすくは、島の人口はゼロに近いですね。けれども豊年祭のときには島に帰って、島で祭りだけはやっています。アイデンティティというのは「土地」にあるのかなということを強く感じさせる事例なのですが、こんなふうに家も人もいなくなっても祭りは続いているという伝承もあるわけですね。これも沖縄の島々の郷友会活動のひとつだと思います。

(3) **たえだえの伝承** それから3番目が、今たえだえになってる伝承で、結構各地にございます。茨城県の鹿島のみろく踊りは鹿島神宮を拠点に霞ヶ浦方面に広まったものです。昭和40年代に周辺地域で43件のみろく踊りが記録されていたのですが、去年調べましたらたった3件しか伝承されていなくて、伝承されてるものでも録音テープでやっているというような状況です。

それから黒澤の田楽、これも先ほど言いました天竜川流域の大事な田楽のひとつですが、去年はたった2人だけで30数番の演目をこなしたそうです。ついこの間まで6人だったのですが、年々1人亡くなり、2人亡くなりして、たった2人だけで今何とか続けているということです。いつまで続くのでしょうか。

それから篠原踊り。これは今調べている最中ですけども、ここも以前は盛んでした。奈良県の奥深い山地に伝えられているものですが、昔は80戸程の集落が今は7戸になってしまって、ほとんどの住民が町へ下りて行ってしまいました。篠原踊りは古歌舞伎踊りといいますか、新潟県の綾子舞のような歌舞伎の誕生を知る上で大事な踊りのひとつなのですが、これも伝承が危うくて、今、奈良県と五條市の教育委員会が、五條市市街地で地元出身者を中心とした後継者養成事業を展開しております。

(4) **復興再生をめざしているものの困難に当面している伝承** それから4番目に、一旦絶えたんですけども、それを何とか再生しようということで活動している例がございます。そこに挙げている神澤の田楽は、さきほど絶えたものの事例として挙げましたけれども、それでも復興への挑戦を行っているグループがあります。それは学校の総合学習の授業で教えた子どもたちと実技講師がやっているのですが、村での復興をめざして取り組んでいます。

#### 地域の過疎化の中での後継者不足への対応と今後に向けての提案

こういう過疎化した中で後継者不足に陥っている場合にいろいろな対応方法が採られています。ひとつは1番目のように、その村を離れた人たちが盆、正月、祭り中に帰って手伝っている形です。これはほとんどの民俗芸能地域でやられています。

それから2番目。1番目の場合は地縁・血縁のある人たちが何とか村へ戻って手伝っている例ですけども、もうそういう人たちに頼れなくて、地縁・血縁もない人たちにも頼っているところが増えてきています。その事例を3つほど挙げました。地縁・血縁のある人たちが何とかサポートしている例でも、2代、3代と代を重ねるに従って縁が遠くなっていきますから、将来は本当に第三者に近い形のサポートになっていくわけですし、そういうことを考えると先行きはこういう形に頼らざるを得ないというふうに思います。

それから3番目に全く地縁・血縁のない人たちが伝承地域と違う場所でやっている例があります。一番有名なのは「東京花祭り」ですね。小平市で愛知県の御園の花祭りに惚れた方が、御園の花祭りの保存会の人とタイアップしながら、東京の団地で花祭りを興して継承しているという例です。

そんなことで、過疎化による衰退・変容の状況や対応方法がいろいろと問題になっておりますけれども、最後に東京文化財研究所なり、あるいはご参加の皆さまに提案したいと思っておりますのは、これらを解決していくのは決して一筋縄ではいきません。先ほど丸尾さんのお話にもありましたように、大変難しい問題を抱えております。しかし丸尾さんの結論と同じことになりませんが、やはり現地の人たちに解決してもらわなくてはいけないわけです。ただ、現地の人たちがどういう状況で悩んでいるのか、どういう問題が起こっているのかということ、やはり誰かが外から見て助言してあげる必要が

あるように思います。つまり地域の人たちの解決に待つしかないのですけれども、地域の人たちは自分たちの身の回りのことで精一杯ですよ。そうすると広がりのある視点、第三者的な視点からの視野を入れることによって、何かいい方法が見つかる場合もあるのではないかと思います。そのためにも、レジュメに「観測網」と書きましたけれども、要するに山間部や離島など過疎化の顕著なところの伝承で危なそうな民俗芸能についての観測網、ネットワークを作って、常に観測して、対応策や現地の人の支援になるようなことを考えてあげるということもあっていいのではないかと思います。どういうふうにするか、どういうふうに進めるかはまた研究していただいて、まずそのことを提案したいと思います。

それから最後にひとつだけ。青森県に田子神楽というものがあります。これを、現地では町の教育委員会もバックアップしているし、それから地元の高等学校の郷土クラブも一生懸命取り組んでいるんです。とても伝承活動が盛んなのですが、ただいわゆる田子神楽が持っていた重要な演目は演ずる機会が少なくなっているために、ポピュラーな余興演目しか伝承されなくなっているということがあります。そういう大事な演目が忘れられて一部しか伝承されていないものについてどう継承をはかるのかということも、今後の検討の対象になろうかと思います。ちょっと時間が延びてしまいましたけれども、以上です。

### “地域の過疎化と民俗芸能の衰退変容の事例” (管見の範囲)

- 1, 地域のアイデンティティが問題となる民俗芸能の衰退変容の危機  
かつて：移住による変容（北海道、ブラジル、ハワイ、満州、モンゴルなど）  
現 今：① 地域の過疎化 ② 自然災害 ③ 本来の民俗芸能の衰退変容が、和太鼓、よさこいソーランなど流行芸能の盛況の陰で隠されている
  
- 2, 地域の過疎化による民俗芸能の衰退変容の事例
  - (1) すでに廃絶した伝承  
花祭り（愛知県豊根村）、遠山霜月祭り（長野県南信濃村）、神澤の田楽（静岡県浜松市）、仕事歌（民謡）、語り物（奥浄瑠璃、瞽女歌、盲僧琵琶）
  - (2) 住民の離村（郷）、離島の中でなお継承されている伝承  
一之瀬高橋の春駒（山梨県甲州市）、花祭り（愛知県豊橋市）、新城島の豊年祭り（沖縄県竹富町）
  - (3) たえだえの伝承  
鹿島のみろく踊り（茨城県）、黒澤の田楽（愛知県新城市）、篠原踊り（奈良県五條市） この種の類似伝承が各地に多くみられる
  - (4) 復興再生をめざしているものの困難に当面している伝承  
平枝番楽（山形県）、神澤の田楽（静岡県）
  
- 3, 地域の過疎化の中での後継者不足への対応
  - (1) 離村、離島した民俗芸能伝承者の血縁者、地縁者による支援（盆、正月、祭礼時に帰省して）
  - (2) 地域の民俗芸能伝承者と血縁、地縁のない第三者の来訪による支援  
ア、伝承地域周辺住民による支援  
イ、遠隔地居住者による支援（当該民俗芸能にみせられた人の支援、学校で当該民俗芸能の体得活動をした人による支援、外地から移転し新居住者となった人の支援）
  - (3) 地域外（町場など）での伝承（血縁者、地縁者、第三者）
  
- 4, 提案：山間部や離島など過疎化の顕著な地域の民俗芸能への観測網の構築。  
一良薬が見つかるわけではないにしても、民俗芸能存続危機状態に陥る地域住民のよき相談相手となり、よりよき対応策を考えるために一

## コメント 2：高倉 浩樹（東北大学東北アジア研究センター 教授）

**久保田** それでは、コメンテーターのおふたり目になりますけれども、高倉浩樹さんをお願いしたいと思います。高倉さんは東北大学東北アジア研究センターの教授でいらっしゃいます。シベリアをフィールドとする社会人類学がご専門ですが、震災後に文化庁の補助のもと行われた「宮城県における東日本大震災で被災した無形民俗文化財調査」に大変ご尽力なされました。その調査内容をデータベース化した通称「みやしんぶん」については、本日の資料にもその説明が入っています（文末資料2）。これを構築なさって、震災体験の記録化プロジェクトなどに関わってこられました。それではどうぞよろしくお願いいたします。

**高倉浩樹** はじめまして。高倉と申します。今ご紹介いただきましたように、多くの方とは多分初めてお目にかかると思います。私は人類学で、しかもシベリアのいわゆる狩猟採集民や牧畜民の調査をずっとやってきた人間です。やはり東日本大震災を仙台で経験しまして、縁があって無形民俗文化財の調査をするようになりました。そのご縁があって今日ここに来ているのだと思います。

今日のテーマは、地域アイデンティティと民俗芸能ということで、副題として移住・移転というふうに書いてあるわけです。これは社会が変わっていく、そういう場面というか文脈の中で、無形の文化財、あるいは民俗芸能がどのように社会的な意味を持ってくるのかというテーマの議論だったのではないのかなと思いました。そういう意味では、それぞれのご発表が非常に面白くて、すごくいろいろなことを学びました。

今、ちょっと紹介していただいたのですけれども、簡単に宮城県の津波被災民俗文化財調査の話します。お手元に「みやしんぶんデータベース」というチラシ（資料2）があるかと思いますが、これは文化庁の事業の一環として、福島県や岩手県でも行われたものですが、それを宮城県でやったというものです。その成果というのは報告書や本のような形でも刊行しているのですけれども、それ以外に昨年度こういう形でオンラインのデータベースを作りまして、今インターネットでアクセスできるようにしています。これは見ていただければ分かると思うのですが、基本的にはいろいろな関係者の方から聞き取りをした生データ、聞き取りの書き起こしそのものをカード型のデータベースにして出しているというものです。

こういうことをやりまして、今日の問題意識とも多少関わると思うのですけれども、しばしばいろんな方に、震災の復興の中で果たして民俗芸能や無形民俗文化財がどういうふうに関与しているのか、という問いを投げかけられるんですね。民俗芸能が持っている歴史的な価値ということを考えると重要なんですよ、というふうに言うと、誰でもそれはそうですねということになります。しかし、果たしてどんなふうに関与しているのかとなると、こちらも一気に答えることができないということを経験してきました。それにどういうふうに関与しているのかという思いと、それから今日のお話を聞いて、私なりにたくさん学ばせていただきましたので、そのことについてお話ししたいと思います。

今日のポイントというのは、恐らく普段、民俗芸能の研究というのは、非移住とか非移転のコンテクストの中で民俗芸能というものが役割を果たしていることを前提にしている。そしてそれは、日本の歴史や文化史を考える上で非常に重要だということ、そういう話なのだと思います。しかしながらその

住民が移住する、あるいは移転する。今日の発表では舟山さんの北海道の歴史の話もありましたし、青原さんの福島原発事故の話もありましたし、入澤さんの彼女自身の個人史を含めた八重山からの移住という現在の問題。それから丸尾さんは過疎集落の民俗芸能の継承を研究する研究者という立場で、移住の問題を捉えられていたのだと思います。私なりにまとめてみたのですが、それぞれのテーマは地域も別々ですし時代も別々ですが、ある種の共通項があって、こんなふうにまとめることができるのではないかなと思いました（図1）。

最初に舟山さんですが、いわゆる北海道の開拓の歴史の中で移住者が故郷への記憶を求めてゆく。そういう中で、この民俗芸能がどういうふうな役割を果たしてきたのかという話を中心だったと思います。それを特に歴史的な過程とか、膨大な表の標準化されたデータという形で提示されたのが非常に印象に残りました。

それに対して入澤さんのお話というのは彼女自身の体験に基づくお話でした。舟山さんが大きな歴史的な過程を表の中にまとめられていた、そのひとつに当たるようなものが入澤さん自身の個人の思いであり、東京に移住してきた後にどうやって故郷とのつながりや記憶を作っていくのかということで、特にその中で郷土芸能への思いがあって、という話だったと思うんですね。つまりこれは両方とも、移住者が故郷へ記憶をたどってゆく、その装置として民俗芸能というのが非常に重要な役割を果たしてきたという話だと思いました。

青原さんの映像は非常に面白くて、私自身も実は福島のいわき市出身でよく知っている場所です。しかも遠い祖先是原ノ町出身で、ひいおばあさんは金沢から引っ越してきているので、まさにぴったり当てはまるようなお話でした。真宗だとは聞いていませんでしたけれども、実家に帰ったら聞いてみようかなと思いました。やはりこれは信仰による移住の話だったと思うんですね。しかしながら、移住してきた後にその信仰をどういうふうに継承してしていくのか。多分この「信仰」というのは、民俗芸能に入れ替えてもいいのだと思います。青原さんの話はちょっと違いましたけれども、民俗芸能、あるいは無形文化遺産による移住であり、そして移住した後でどのように無形文化遺産を自分たちで継承していくのか、そしてそれを地域のコアにしていくのか。それが原発によって壊されていく、そういう過程の映画であり、それに関わるお話だったと思うんですね。

丸尾さんの話はさまざまな議論があってすごく面白かったのですが、ひとつこの文脈の中でいうと、道祖神祭りはいろいろな役割を持っているけれども、恐らく、新規参入者—こういう言い方をしたいかどうか分かりませんが、その村落に誕生や結婚という形で新しく入ってきた人、それ

**地域アイデンティティと民俗芸能  
—移住・移転と無形文化遺産**

- (非移住の)地域社会と民俗芸能
- コメント
  - 舟山: 移住者の故郷への記憶—歴史的過程
  - 入澤: 移住者の故郷への記憶—郷土芸能への思い
  - 青原: 信仰による移住、移住先での信仰の継承と発展
  - 丸尾: 新規参入者(誕生と結婚)という「移住」の文脈とアイデンティティの共有

図 1-1

**地域社会(コミュニティ)[の復興]における民俗  
芸能の役割**

- 民俗芸能(無形文化遺産)—「つながり」「つながりの拠り所」を作り出す—移動=社会変動の文脈
- 被災地の民俗芸能と地域復興
  - 山元町の中浜神楽・・・外部との関わり
  - 雇用・医療・インフラ: 質の異なる「つながり」
- 社会変化のなかのコミュニティの対応力

図 1-2

は少し言い方を変えれば移住ということだと思えますね—、その人たちに、民俗芸能がどのようにアイデンティティを共有させるのか。あるいは外部から来た人たちと自分たちがどういうふうアイデンティティを共有できるような仕掛けになっているのか。その機能をこのお祭りは持っていて、それがさまざまな形で変わっていくわけですけども、私の理解では今の継承の仕方というの、先ほど星野先生の話にも出てきましたけれども、外部の人とどのようにつながっていくのかという意味で共通しているのかなと思いました。

そういう意味でいきますと、全体を通していえるのは、やはり社会が変わっていく時、その中で民俗芸能が明らかに役割を果たしている、そのことに皆さん共通して着目して、議論されたのだらうと思いました。それを私なりに言い直しますと、これは人々のつながりとか、つながりのよりどころを作り出すような力、そういう社会的な力を民俗芸能、無形文化遺産は持っているということだと思えますね。逆にいうと、それがなぜ求められるのか。その求められる背景のコンテキストというのは移動ということだと思えますね。つまり、従来あったコミュニティではなくなってゆく。しかし当たり前なんですけれど、歴史を考えればその社会がどんどん変わってゆくということは常に起こってきたことなわけです。そういう中で民俗芸能あるいは無形文化遺産が果たしてきた力というものを、共通して照らし出したのだと思えますね。私は民俗芸能の研究は2011年以降にやり始めたものですから、芸能史の研究よりはどちらかというと社会的なコンテキストの中で研究していますが、被災地の民俗芸能と地域復興ということは常に問われてくる、それは最初にお話したとおりです。

その中でひとつだけ事例をお話したいのですが、宮城県の山元町に中浜神楽というものがあります。これは私自身が調査してきたところなのですが、ここはやはり津波で壊滅的な被害を受けていて、神楽の担い手も亡くなっていて、いろいろな道具もなくなっているんですね。いろいろな財団の援助によって、太鼓とか笛とか、そういうものは買えたのですが、どうしても自分たちが望むお面が手に入らない。そのことから、神楽そのものは停止しているんですね。しかしながら、では保存会のメンバーが何もしていないかということそんなことはなくて、もともと神楽を行っていた天神社という神社があって、それは浜の近くののですがちょっと高台にあるので残ったんですね。例えば震災の2年後ぐらいに、そこにぼうぼうと草が生えていたのを関係者が集まって草刈りをやる。神主さんをお呼びきてちょっとお祓いをするとか、そういう色々なことはやって準備はしていく。しかしながら、やはり最終的な神楽の再開にはつながらないわけです。

しかしながら非常に面白いのは、この神楽の人たちは、他と同じように後継者の人たちに悩んでいて、震災前から学校で教えるということをやっていたんですね。あまりうまくはいかなかったようです。ところが、中浜小学校は津波に襲われて学校が廃校になるんですね。そして、もう少し山間部にある坂元小学校に統合されるんです。その坂元小学校には坂元神楽というのがありますが、その坂元小学校では子どもに神楽を教えるということをやったことがなかったんです。それで学校が統合された後どういうふうになったかということ、校長先生がうまく計らってくれて、統合された坂元小学校で中浜神楽を教えることを始めたんですね。しかしながら、名前をどうするかということはずい問題になって、結局「子ども神楽」という、その地域名をつけないような神楽になっています。

つまり、神楽自体は再開してないのだけれども、なんらかの自分たちができることをやることによって、新しい社会的な動きというのを作り出しているんですね。しかも、さらに現在は坂元小学校で中浜神楽を習った子どもがもう少し本格的にやりたいと言って、今度は坂元神楽に入門して踊りを習ってきたという、そういう状態があります。

何が言いたいかというと、民俗芸能という形のつながりとか、つながりを作り出すよりどころというのは、もちろんそれを再開することが一番理想なんですけれども、そういう形でなくても人とのつながり、外部とのつながり—震災後の分かりやすい言葉でいえば多分「絆」という言い方になると思うのですが—を作り出していける。そのことを強く感じています。そういう意味では、民俗芸能の調査が震災の中でなぜ必要なのかという問いに対しては、民俗芸能にはこういったつながりを作り出す、絆を作り出す力があるということが私のひとつの主張であります。

そのつながりは一体何かというと、震災復興においては例えば雇用やインフラ、医療、その中で当たり前ですが様々な人々のつながりというのは作られているわけです。そのいずれの経済とか、医療とか、健康とか、そういうものとは関係ないようなつながりというものを、神楽というものが作り出していくわけです。それは恐らく社会変化の中であって、コミュニティがどういうふうにその変化に対応していくのかということとも関わってくると思います。多分インフラとか医療というのもコミュニティの対応力（レジリエンス）のひとつなんですね。それに対して無形民俗文化財というのは、明らかに他とは異なる、違う形でのコミュニティの対応力に貢献することができると、私なりに感じています。これは私が調査の経験で得てきたことなんですけれども、そのことを今日の4人の先生方の発表を通して強く再確認しました。

さて発表者の先生方に質問があるのですが、まず青原さんに、どのような構想で撮影を進めていったのかということをお聞きしたいですね。撮影が地域社会への支援などの効果を持っていると思うのですが、2年間にわたって調査・撮影をされた中で、そういうものをどういうふうに考えておられるのか。青原さんの最後のお話は映画を成功させたいという話だったと思うのですが、しかし映画を制作すること自体がその地域社会の歴史に介入していることだと思うのです。そのことをどういうふうに青原さん自身が評価しているのかということについてお聞きしたいのです。

入澤さんに関しては、ご本人の話の中でもちょっとありましたけれど、沖縄外の人々をどのように巻き込んでいくのか。多分これは継承者をどういうふうに確保していくのかということとすごく共通している問題だと思います。それを否定的に考えるか、肯定的に考えるか、いろいろあると思うのですが、入澤さんの経験の中で、どういうふうに巻き込んでいくのかということについてお聞きしたいと思いました。

それから舟山さんと丸尾さんに関しては、特に舟山さんの悉皆的な表のデータというのはすごく重要だと思ったわけなんですけれども、それをどういうふうに今後活用していくのか。これは舟山さん自身が仰っていた、博物館は継承にどういうふうに関与できるのかという話と絡んでくることです。そして、これは丸尾さんの話とも絡むのですが、丸尾さんの話というのは、恐らく研究者個人としてどういうふうに継承に関わることができるかという話だったと思うのです。そのことと、博物館として関わるということは恐らく少し違うと思うんですね。逆にいうと、研究者個人としては自分が興味深いと思ったお祭りを支援すればいいという話になるのですが、博物館とか行政だと少し異なってくる文脈があると思います。それをどういうふうに自分の中で折り合いをつけていくのか。反対に舟山さんはああいうアプローチをして、今度どういうふうにそれを掘り下げていくのかという、そのことについてお聞かせください。

以上です。どうもありがとうございました。

■資料2 (当日配布レジュメ)



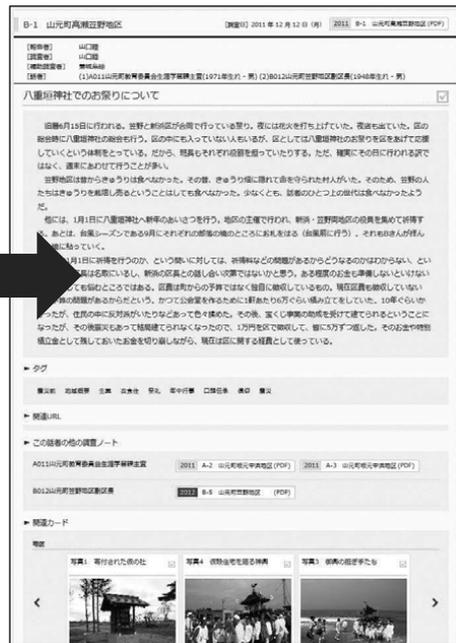
<http://mukeidb.cneas.tohoku.ac.jp>  
もしくは「みやしんぶん」で検索

## 1. 「みやしんぶん」概要

みやしんぶんデータベースは「宮城県における東日本大震災で被災した無形民俗文化財調査成果データベース」が正式名称です。2011年11月～2013年2月にかけて宮城県の委託を受け、県内の無形文化財の被災状況を調査した成果をデータベース化し、2014年春より広く一般社会に提供しているものです。調査には22名の研究者が参加し、その聞き書き資料は400字詰め原稿用紙にして約1500枚、写真図版資料約250点にのびります。



【みやしんぶん トップページ】



【出力される民族誌情報】

## 2. 「みやしんぶん」の機能

- ✓ チェックボックスによる絞り込み検索
- ✓ フリーワード検索
- ✓ カード形式での検索結果の一覧表示
- ✓ データベース上での情報の抽出管理
- ✓ PDFファイル形式での出力
- ✓ 関連情報および写真の表示
- ✓ データベース (みちのく震録伝) 連携



チェックボックスによる情報の絞り込み

チェックを入れていくことで情報の抽出が可能

【情報検索のイメージ】

カード形式で表示。クリックで詳細な情報のページへ

## ディスカッション

**久保田** ありがとうございます。それではおふたりのコメントに続いて討議のほうに移らせていただきますけれども、ちょうど今、高倉さんから質問をお出しいただきましたので、まずはこれに答えるような形で発表者の方々からお話をいただきたいと思います。最初の青原さんの問題ですけどもいかがでしょうか。

**青原さとし** どのような構想で撮影を進めているのかですが、正直いいますと行き当たりばったりです。というか、僕は映画をやろうということになったときに、地元の人からいろんな歴史資料を一挙にドドンともりました。でも全部読み切れないですよ。僕、読むのも遅いし。まず現場に行ってから聞けばいいという発想で進めていきました。映画がどのように地域と対応するか、映画制作が支援に結びつくかということですが、今日見ていただいた中で相馬市の携帯用の阿弥陀像がありますね。あれは蔵の中に眠っていたんですよ。実はそれを見つけたのは、最初は鹿島区のお寺さんの門徒さんの家にそういうものがあるというので見に行ったのですが、他の人のところにもないのかと思って相馬市の知っている方に案内してもらってそのお宅に行って、その場で探したら出てきたのです。その所有者の方がびっくりしてしまって。最初は神棚にあったって言うんですね。何か分からないから置きっ放しになっていて、もう捨てるころだったって言うんですよ。あのとき奥さまも一緒に、その仏像の由来を聞いた後で感激されて、ああ、もう大事にさせていただきますというような話になりました。

これはひとつの例ですけど、記録映画ってその場で出会っていくというか、どんどん数珠つなぎに、ひとつ撮影が終わったら次に次にという形で進んでいくんですね。そのインタビューで出たことが、それはどういうことだろうとまた尋ねに行ったり、という形で進んでいます。それは多分、地域の役に立つのではないかと僕は信じているのですが、それは記憶と記録ですね。記録は記憶になる。仏像も記録ですよ。三次元の記録です。顔が全部剥げているのも、記録されているわけです。どんどん風化していくのが記録されているわけですね。それが記憶になっていく。昔はもっと顔立ちがこうだったとか、記憶というものしかなくなってしまう。諸行無常ではないですが、それがもう世の中の現象ではないかという感じを持っています。

**久保田** それでは、続いて入澤さん、お願いいたします。

**入澤 紀** はい、入澤でございます。どのように継承していくかということですけども、島のほうではちゃんと保存会がありまして、それぞれの島で祭りやいろいろな行事をちゃんと継承しています。けれども、東京でみんなにどうやって分かってもらえるのか、理解してもらえるのかということは非常に難しい問題です。島の人たち、島の出身者だけでは到底できないので、それぞれの島のファンだという方が結構いらっしゃるんで、その方たちを巻き込んで、いろいろな踊りとか、棒術とか、ちょっとした狂言をやっていかなければならないという状態です。ですから踊りにしても、郷友会で必ず芸能がありますのでそのときに踊ってもらうとか、何月に郷友会総会があるから、各郷友会の若い方たちがちょっと踊りの稽古や歌合わせを復習したいのといっって見えるときもあります。そういうふうな形で、半分、いえ8割方はヤマトンチュ、沖縄県出身ではない方たちのほうが多いです。

それから、先月竹富島の種子取祭に行ってきましたけれど、やはり普段は人口が300人不足だと思うのですが、種子取の祭りになると島を離れた方たち、それから観光客の方たちで2,000人ぐ

らいになるのです。島が沈没するんじゃないかというぐらい人口が増えるのです。毎年同じような演目ですけど、何回見ても楽しいです。私は与那国に帰る機会はありませんが、竹富島にはここ30年ぐらい毎年行って裏方の勉強をさせていただいています。ですから、髪のかき方とか着付けの仕方、踊りによってみな衣装が違うので、早変わりなどはそういう実践でもって勉強させてもらっています。

ですから、与那国の芸能に関しても、与那国の子たちが与那国郷友会でやるだけではちょっと少ないので沖縄本島から応援を呼ぶんです。ただ、踊りの場合は何とか別の方たちの手を借りてできますが、棒術はなかなかそうもいかないのが、これも悩みの種です。けれども、何とか続けていきたいと思っているのが事実です。以上です。

**久保田** ありがとうございます。今、最後におっしゃった、沖縄本島から呼んでくるというのは、与那国出身で沖縄にいる人を呼んでくるのですか。

**入澤** はい。与那国の人口よりも、沖縄本島に住んでいる与那国出身者のほうが多いんです。ですから、お祭りとか運動会というのは、島でやるよりも沖縄本島でやるほうが盛大なんです。でも祭りはどうしても島でないといけませんので、そのときにはやはりみんな帰って手伝ったり応援したりということはやります。私も東京に来てもう50数年になりますけれど、島を離れたから冷静に島のことをやろうかなと考えるようになりました。島にいたら、多分やっていなかったと思うんです。ですから、そういう意味では煩わしいときもありました。何々があるから寄付しなさいとかってきたときには、「ええ、お金がないのに」と思ったのですけれど、それでも幾らかですが寄付しながら、協力しながら島のことを続けています。

**久保田** ありがとうございます。それでは3つ目の質問はおふたりに対してになりますけれども、まず舟山さんからお願いいたします。

**舟山直治** 質問ありがとうございます。表の活用については一番気にしていたところなんですけれども、現状のままだと活用できないんですね。お恥ずかしい話で、皆さんにご提示した段階の表も、「保存会等の状況」という欄は空欄のところが多かったと思います。そこは、これからどのように保存会が活動していったら、それが途絶えたけれどもまた再開したというような、これからのことを含めて常に書き替えていかなければ活用することはできないのではないかと考えています。これは平面的ですけども、私のイメージしているところでは、重層的にその時代ごとの状況といったものを表に書き加えていきたい、いかなければいけないというのがまず一つです。それから、報告でも少しお話ししましたが、話の元がアンケート調査なのでそれぞれのアンケートを書く場面で個人差というのはかなりあるんですね。だからそうした個人のふるいに漏れたものについては、できるだけ拾いたいなと思っています。とはいえ定年まであと数年という年齢ですから、博物館人としては先がありませんが、個人的にライフワークとして、そういったものは続けていきたいと思っています。

それと、継承への支援は可能かというご質問でしたけれども、私は不器用なほうで笛も吹けなければ太鼓も叩けない。調子はずれになったりしますので。しかし、道内の学芸員の方を見てみると、例えば最後にお示ししました鳥取の麒麟獅子舞というのは長浜神社というところに長い間奉納されていたんですね。それを利尻町立博物館の学芸員の方が見つけて、それが鳥取市の学芸員の方と結びついて相互に連絡し合って、それが元で復活となりました。利尻町の若者が博物館の学芸員の気持ちに伝えてくれて、利尻町の長浜で復活させていこうということで鳥取市に習いに行ったのです。でも学芸員は講演するだけじゃ駄目だよということで、その学芸員も笛を吹いて、というふう実際にその継承

支援を実践されている方もいらっしゃいます。私はそういうことはできないのですが、例えば衣装にもそれぞれ富山系のものとか島根系のもの、広島系のものなどがありますので、そういうところのつながりをデータとしてできるだけ提供できるような場面を作っていきたいと思っています。

**久保田** ありがとうございます。それでは最後に丸尾さん、お願いいたします。

**丸尾依子** 博物館としての役割と研究者個人としての役割、それぞれの違いというところですけども、私自身もどこまでが博物館の仕事としてやっていて、どこまでが個人の仕事としてやっているのかというのは、なかなか区別がつきづらいところがあります。大きく区別をつけるとしたら、恐らく博物館の仕事としてはいろいろなところに調査に行った結果のデータを蓄積して、求められたらそれを公開するというところがあると思います。

例えば博物館で発行する紀要や展示図録、あるいは講座などで、いろいろな伝承地の状況というのを発表する機会があります。それから展示で発表する機会があります。さらに山梨県博では民俗芸能の上演イベントなども時々行っておりまして、保存会の皆さまに対してはお祭り以外の機会に上演の機会を設けることで何らかの伝承活動の活性化につなげたり、また山梨県内外の方に対してはいろいろな芸能が山梨県にはあるんだよ、どういう状況で継承活動が行われています、ということを知っていただく機会を設けるというところが、まずあると思います。山梨県は昨年国民文化祭というのをやりまして、そのときに民俗芸能も幾つか取り上げられたりはしたのですが、どうもそういったイベントをやって山梨県も味を占めたようで、今年度もまた県としてもそういうイベントをやりたいと考えているようなところがあります。博物館としてもそういったときに協力を求められますので、そういった機会に便乗して、お祭りでは上演の機会があってもいろいろな人に見に来ていただくことがなかなか難しい芸能を取り上げるとか、そういったことが博物館の役割として行っている部分かと思えます。

一方で、では個人としてはどうなのかといいますと、そういった上演のときの出演交渉からその後も調査はずっと続けますけれども、そのイベントとしての上演が終わったその後も、春駒もそうでしたけれども、定期的にあるいは不定期に調査を続けさせていただいて、その状況、変化していく状況もそうですし、後継者養成していく状況もそうですし、そういった伝承活動のさまざまな状況をずっと見させていただく。個人的なお付き合いをさせていただくというようなことを続けています。

結果としてそれを情報蓄積して、博物館として求められたら情報を公開するというところにつながってはいくわけですが、調査は個人として行う、公開の機会は博物館として設けていく。そんなふうな今のところは役割をそれぞれ分けているというような状況です。

**久保田** ありがとうございます。今のお答えにつきまして高倉さんのほうからは、いかがでしょうか。

**高倉** いえ、大丈夫です。

**久保田** 星野さんからいかがでしょうか、今のお答えに何かありましたら。

**星野** いや、大丈夫です。

**久保田** よろしいですか。それでは、さらに話が深まってまいりましたけれども、会場の皆さまからいただきました質問用紙を交えて、またお話を伺いたと思います。たくさんのご質問をいただきましてありがとうございました。それを大きく2つに分けさせていただきましたので、それぞれ皆さまにお聞きしたいと思っております。

まず最初に林さん、内田さん、草間さん、田村さん、道澤さんからいただきました。いずれも伝承者が移転・移住によってどういうふうになったのか、あるいはなっぺゆくのかというご指摘、ご質問です。例えば北海道の例でいきますと、これから伝えていく伝承者はそれぞれの移住者の子孫に限られるのかどうかということ。現在の伝承者の子孫が伝えていくのか、あるいはまた新たな新規の移住者が本来の伝承地からあるのかどうかということ。

それからちょっとまた毛色が違う伝承者の問題ですけれども、丸尾さんのお話の中で出てまいりました保存会と愛好会のように、保存会と祭りの伝承組織のようなものは重複しているのか、あるいは対立などの問題がないのかということ。またその構成員の中で、組と保存会、愛好会で何か棲み分けがなされているのかどうかということ。

こういった問題が恐らく沖縄でもあると思うのですが、まずは舟山さんのほうから北海道の開拓で移住してきた人たち、現在は2世、3世に伝わってきていると思うのですが、その辺りでいろいろな問題があるかと思います。現状としてはいかがでございましょうか。

**舟山** ありがとうございます。星野先生のお話にもあったのですが、過疎化の中での後継者不足への対応というところで、報告のときにお話ししきれなかったんですけども、私の発表資料2の表144番に野幌<sup>のっぼろ</sup>太々神楽の事例があります。この「保存会等の状況」という欄をご覧になっていただくと、一時消滅の危機があった、とあります。これはやはり戦争という時代です。その後、昭和25年に野幌太々神楽保存会というのを結成しますが、これは北越殖民社の子孫の方々が保存会を作ったということになっています。その後、昭和48年3月31日に江別市の無形民俗文化財に指定されまして、現在でも活動しているのですが、市のほうの問題が出てきました。この野幌太々神楽というのは野幌神社に奉納される芸能ですが、市が一宗教法人に援助を出すのはいかがなものかというような指摘があったようです。また、この神社は江別市の野幌地区の西側にあるのですが、地域にとらわれず全市的に応援したいということで、平成7年に市民活動団体として野幌太々神楽伝承会を作って、丸尾さんのお話の保存会と愛好会みたいな形で、保存会と伝承会という車の両輪で伝承活動をしている状況になっています。両団体は春と秋の野幌神社例大祭のときに奉納しているのですが、市民文化祭等の行事にも参加するような状況になっています。ただし、野幌神社のお祭り以外には保存会の人には基本的に農業をされていて、神楽の公演依頼があっても繁忙期ですと出られないんですね。そのときには、ほとんど伝承会が代替して神楽を披露しているという形になっています。

**久保田** ありがとうございます。入澤さんにお聞きしたいんですけども、先ほども2世、3世といった問題がありましたけれども、例えばご本人が沖縄から東京へ出てきた場合はいいのですが、その息子さんや娘さんが出てきている、さらにお孫さんという場合もあるかと思うのですが、そういった方々と郷友会の関係、あるいは出身地の島との関係はどのようになっているのでしょうか。

**入澤** 2世、3世となると難しいです。故郷であっても沖縄は遊びにいくところ、お客さんみたいに行くところであって、沖縄の生活や文化にはあまり興味がないみたいです。ですけれど、東京には歌三線を教える教室や踊りを教える教室がたくさんありますので、何年か前の「ちゅらさん」（NHK連続テレビ小説）の後、随分沖縄も理解してもらえるようになりましたので、たくさんの方たちが今勉強しています。

ですので、先月の22日でしたか、土曜日に仙台で公演がありました。仙台にも八重山の歌三線を教えている方がいらっちゃって、そちらの発表会でした。歌が主でしたけれども、私も先ほど三線を弾きました東玉盛さんも応援に行ってきて、結構盛況で終わりました。

ですから、島の人たちだけに頼らず、いろんな方たちに沖縄を理解してもらいたい。沖縄もたくさんの島々の歌があって、みんな違います。どの歌を選ぶか、どの島の踊りを選ぶかということは、その人それぞれです。私の友達で伊良皆高吉さんいらみなこうきちとって、やはり八重山の歌三線を教えている教室があります。それから東玉盛さんのところは東京八重山古典民謡保存会ですが、それぞれ同じ歌でも流派が違うのでちょっと歌い方が違います。たくさんの方が稽古しておりますので、もし時間がありましたらそちらの方も覗いていただいたら幸いです。

**久保田** ありがとうございます。青原さんにお聞きしたいのですが、江戸時代の移民というものが未だに根強く残っているということは、今、2世、3世とだんだん薄まっていくという話がありましたけれども、逆にそうやって残るものがあるというのはすごく驚きでもありました。その辺りは取材をされていていかがでしょうか。

**青原** この映画のきっかけになったのは、それこそ今日のテーマのアイデンティティということなんです。僕が最初にびっくりしたのが、さきほどの『土徳一焼跡地に生かされて』を相馬で上映したとき、上映会が終わった後、あるお母さんが来て「その後の会に娘を連れてきますから」と言われまして。それで連れてきた女子高生の娘さんが、高校の放送部で映像を作っていてドキュメンタリーに興味があって来ましたというんですが、聞いたら、その女子高生が「私の先祖も移民なんです」と言うんですよ。その言葉にびっくりして。僕なんかそんな先祖のことまで考えたことがない。ないというか、普通の女子高生がそういう言い方をするというのに、本当に感動したんですね。

それともうひとつ、さっき言いそびれたのですが、伝承のことでいえば実はこの映画の中で取材しているもうひとつのテーマは御仕法ごしほうで、二宮尊徳の農業復興政策を相馬藩が取り入れてやったという経緯を映画の中でも取材しています。その中でちょっと出てきた富田高慶とみたこうけい、尊徳の弟子で相馬藩士なのですが、この人の孫が初代校長である相馬農業高校という高校があります。これは原町にあるのですが、この相馬農業高校では御仕法の精神を生かした農業の教育をやろうということで、ずっとやっているのです。その中でびっくりして、撮影したのですが、あそこでは芸能発表会というものがあります。実は13分の予告編の最後に見せた流山りゅうせん（相馬流山）という歌なのですが、あの流山を歌っているのは女子高生です。東北の大会で2位だったか、ベストに入った女の子で、その子が授業で習っているのが流山なんです。授業でやっているんですよ。課外サークルじゃなくて授業で必須なんですね。それで流山と田植踊り、神楽ですね。それともうひとつ、宝財踊りがあります。これは中世の伝承で、霊山りょうせんという山がありますが、そこに逃げ落ちた落ち武者たちの伝承をもとにした芸能ですね。そういうものが高校の授業で取り入れられていて、毎年秋に隔年で文化祭と体育祭が行なわれるのですが、どちらとも発表をします。それで発表会の2週間か3週間前から練習を始めて、学校に地域の保存会の人たちが教えに来ます。学校の先生が教えるんじゃないんですよ。それをちゃんとした必修科目でやっているということですね。すごいなと思って。それともうひとつは、これは相馬「農業高校」なんですよ。放射能の不安がある中で、農業高校がちゃんと定員がそろっているんですよ。これはすごいことだと思います。バイオテクノロジーとか、そういう方面でやっていこうという人もいますが、いろんな商売のほうにいたりとかパン作りとか、そういう授業などがやられているようです。何かちょっと希望を感じました。

**久保田** ありがとうございます。それでは続いて丸尾さんに、質問の中にも幾つかあったのですが、特に保存会と愛好会の違い、あるいはその祭りの伝承的な組織と会との違い、ご発表の中にもありましたけれども、そうしたグループ間や人間関係の問題というのは、具体的にはどのような問題、良い

面悪い面があるのでしょうか。

**丸尾** まず、もともと集落にあった組でやっていたときは、その組という組織が春駒を担っていて、それとは別に保存会という組織がありました。組で行う春駒というのはお祭りのときだけに奉納するもの、保存会が行う春駒というのは後継者の養成と、それから外部からのイベント上演依頼があったときというふうに、完全に上演する機会が分かれていたんですね。けれども、その組での春駒は一之瀬高橋の人口減少、高齢化によって既にできなくなってしまいましたので、信仰行事としての春駒の部分もイベント上演としての春駒の部分も、今は保存会が担うという形をとっています。ですので、基本的に組の春駒と保存会の春駒の違いとか、対立とかいうものは生まれていません。

一方で、現在の継承組織としての保存会と、それから愛好会、2つの組織があるわけですが、これも一之瀬高橋はそれほど大きな集落ではありませんので、どちらの組織もほとんどの人は両方に参加をしているという状況です。最初は2つの組織ができてしまったというのは、何か対立があったんじゃないかと勘繰ったりもしたのですが、決して大きな対立があったというわけではありません。ただ多少、保存会としてあまりにも組織化されてしまったので、そのやり方になじまなかった人が抜けてしまったというようなことは聞いています。それを除いて、では皆さんがどうして両方に所属をしているのかということになるかと思うのですが、保存会の春駒というのは、もともとお祭りをやっていたような冬の小正月の時期に行うことができるわけですね。元のお祭りに近いような雰囲気のできるわけです。ただ、上演場所は市街地で行うという現状があります。一方愛好会のほうは、1月は交通事情があまりよろしくないで、春駒を上演することは集落ではできず、5月に一之瀬高橋の集落に戻って春駒をやっている。これが愛好会のやり方です。恐らくは保存会に所属している方たちも、もともとは一之瀬高橋で春駒をやるということを望んでいらっしやったんですね。ですので、愛好会にも所属をすれば、季節は違っても一之瀬高橋にも戻って春駒ができるからということで、両方の組織に所属をしたらっしやるといふ現状が生まれているのではないかと思います。ですので、ここも組織の名前は違うんですけれども、ものすごく乱暴にいつてしまえば、上演場所が違うから2つの組織が生まれているというだけで、棲み分けがあるとすれば、その上演場所をお互いにやり分けているというくらいのものでいいですね。

今のところ2つの組織の中でお互いに対立が生まれているようなことも特にありませんが、ただ保存会のほうは教育委員会が強力にサポートして、市街地でやるということで一般の人たちも見に来やすい状況で行っているのに対して、愛好会は市街地から車で30～40分もかかる山の中で行われている。しかも、こちらは教育委員会がそこまで関わってなくて、わりと地元の人たち、一之瀬高橋の出身者の方たちが自力でやっているというところもあって、上演のときの広報活動などがあまり盛んではないんですね。行う場所も山の中ということもあって、見に来る人たちが保存会の上演時に比べると若干少なくなるんです。そこでちょっと寂しい気持ちから、保存会の練習や総会に出たときに、愛好会にメインで所属をしている方たちがちょっと愚痴のようなことをおっしゃることはあります。でも、私が見ている限りでは今のところそのくらいのものでいいですね。

山梨県では他にも、かつて行われていた芸能がいったん中断してもう一度復活させたという事例の中で2つの組織が同じように両立して継承活動をしているところがあります。そこはもともと集落でやっていたときにも上と下というふうに分かれていて、2つの同じような芸能が同時に行われていたんですね。それを上の保存会、下の保存会という形でもう一回復活させたものですから、復活後も2つの組織が同時にできています。そこでは、もともと集落で行っていたときも、上の芸能が下の芸

能に対して、うちのほうが本家だということを言い張って、伝承組織同士あまり仲がよろしくなかったのですが、保存会になってからもその関係を一緒に継承してしまったということがあって、下の保存会に上演を頼むと上の保存会がちょっとおかんむりになるという状況があったりします。ただその場合も、上と下がもともと保存会になる前からそうやってうちが本家だとか、うちのほうがうまいとか言い合いながらお互いに切磋琢磨して芸を磨いてきたというところもありますので、保存会がそういう対立する人間関係を継承したということがあっても、それを変にこじらせずにそのエネルギーを芸の昇華に向けてくれたら、うまいほうにいくんだろうなと思って見ているところがあります。

春駒の場合は、保存会も愛好会も今のところは人が重なっているの、そういった対立も、そこから生まれる芸の切磋琢磨というものもないようなんですけれども、もし今後そういった対立が生まれてくるようだったら、それをうまいほうに昇華させてくれると私としてもありがたいなと思っているところです。

**久保田** ありがとうございます。いろいろまだお聞きしたいところなんですけれども、時間が迫ってきました。それで、もうひとつ大きな質問がございます。それをこれから申し上げまして皆さまもなだでも結構ですので、それに対するお考えをいただきたいと思っております。

まとめて申し上げますと、第三者がどう関わるかという問題なんです。まず崔さんからいただいた質問が、博物館の果たすべき役割はどんなものなのかということ。それから愛川さんから、学校を通じての伝承活動と効果がどのようになっているのか。山下さんから、行政的立場や博物館、研究的立場として、どのような施策が必要なのかということ。小野さんからは、県や市の教育委員会がどのような働きかけや補助を含めて行っているのかということですが、それぞれいろんな第三者の関わり方があるかと思えます。

今申し上げた学校や教育機関、博物館、そういったもの以外にも、先ほど沖繩の話で出てまいりましたファンのような人たちですね、そういう人たちもありますし、あるいはマスコミ、研究者というものも関係してくると思います。先ほど星野さんのお話もありましたけれども、結局は地域の伝承者の問題ではありますが、そこに第三者がどのように関わっていくのかということが大きな問題になるかと思えます。その辺りはいかがでしょうか。どなたでも結構ですのでお考えがありましたら、また現状についてもよろしければお話しください。

**星野** 事例はいくつか知っているのですが、例えば今、愛川先生の方からありました学校との関わり。これは確かに全国各地で学校のクラブとか音楽教育などで、地域の伝統音楽とか民俗芸能を取りあげて、体得・習得の授業を進めるようにとの、文科省の指導要領に則って進められております。このことは伝承のための支えになると言えると思うのですが、しかし、だいたい小学校・中学校ぐらいでこれの修得に励むのですが、高校生になると受験勉強のためにとりやめ、それ以降は離れてしまいます。以後都会へ出て村へ戻らないというケースが多い。それから学校の先生が学校教育は生徒の情操を涵養するのが目的であって地域の後継者を育てることは主じゃないというようなお考えもあたりして、それが必ずしも地域の伝承後継者養成にはならない、つながっていかないということがあります。しかしながら、どなたかのご発言にも先ほどありましたが、これは大きな目で見れば何らかの形で支えにはなると思えます。例えば静岡県に西浦<sup>にしゅうれ</sup>の田楽という非常に内容豊富な、有名な田楽があります。ここでは長男だけしか能衆という伝承者にはなれなかったんですね。ところが長男たちが都会へ出てしまって、現地では能衆がいなくなって、2年ほど前から次男三男にも上演権を開放したん

ですね。そのときに、次男三男が上手に舞って、無事祭りを執行することができた。その理由のひとつは、今は廃校になった小学校で、以前西浦の田楽の習得学習があり、彼らはそれを習っていたから、すぐに対応できたというケースであります。それは地元に住んでいる人の場合ですからうまくいったわけです。一端東京なり都会へ出てしまったら故郷に戻るということは滅多にないのですけれども、それでも年老いて退職してから故郷に戻るということもあるし、なんらかの形で関わりを持ってくれるのではないかとということでは期待が持てます。

先ほど東京花祭りの話をしましたけれども、花祭りは愛知県の10数ヶ所で行われていて、それぞれ地域ごとに踊りの手や音楽の手が違うものですから、よその集落の人に助っ人で来てもらうのは困るというところもあり、支援するといっても微妙な問題があります。集落ごとに手が違うので、そんなにすぐにはよその集落の人に自分たちの集落のものを渡したくないみたいな気持ちもあったりして、非常に難しい面があるんです。ただし、東京花祭りの場合を見ても、御園集落の花祭りの人たちが応援してくれていることもあり、広木さんという方が中心になって、もう2、30年も継続してやっています。この人たちは、いかにして現地そっくりのものを東京で引き継ぐかということにものすごくこだわっています。とにかく現地の花祭りの地へ子どもたちを派遣し、夏休みに稽古させ、それから現地からも師匠を呼んで東京で練習したり、そういう年間稽古のスケジュールをびっちり立てましてね。つまり、現地の本物を体得したいと思いながら頑張っている。そういう気持ちというか取り組みというのは、民俗芸能の民俗とか本来持っていたものの良さを、第三者の地域でどのように継承し得るのか。そこは非常に難しいところですが、ただそういうふうな意図で熱心に取り組んでいる人も出始めているということです。その程度しか私としては申し上げられません。

**高倉** 今、星野先生がおっしゃったとおりだなというふうに思いました。そうですね、このことを考えるときに、恐らく最終的に第三者をどういうふうに受け入れるのかというのは、多分保存会とか、そういう人たちの判断だと思えます。研究者とか学芸員とか、あるいは行政という形で考えてゆくとすると、第三者が関わる枠組みというのをどういうふうに想定しておくのかということが重要なのではないかと思います。多分、幾つかの類型に単純化していくことはできると思うのですが、結果的には、受け入れるか受け入れないかというのはやはり当事者の人たちの問題だし、逆に研究者や行政としては、受け入れた結果良くなった場合もあるし、あるいは悪くなった場合もあるとかいうふうに、かつての事例を情報提供することで対応することが重要ではないかなと思っております。

**久保田** 今のことにに関して発表者の皆さまからは何かありますか。

**舟山** 博物館としての役割ということで一言に言えば、丸尾さんのおっしゃるように、博物館の職員としては終わりにしないということだと思えます。博物館というのは、双方向で常にお客さんと対話できるような場面を作っていかなければいけないと思います。間違っても収集しただけ、展示しただけとならないように、今日の丸尾さんの発表をお聞きして改めて勉強させていただきました。どうもありがとうございました。

**久保田** それでは、本当にいつも盛り上がりそうになると時間がやってきてしまうのですが、会場の皆さまからこれだけは聞いておきたい、これだけは言っておきたいということがありましたら、どうぞ挙手の上、ご発言いただけますか。

**中藪規正** (民俗芸能学会事務局) 民俗芸能学会事務局の中藪と申します。よろしくお願いたします。先ほど星野先生のコメントのレジュメの最後のところ、それから丸尾さんのご発表にもあったのですが、相談役になっていくということで、その相談役になっていく人材の大きなスペックといいますか、

それをどういふところが担えばいいのか、どういふ人材がこれから担っていけばいいのかということをお考えがあったら教えてください。ヘリテージマネージャーという制度が文科省の動きであるようですけれども、その辺りとの関連があるのかどうか、お考えをお聞かせいただければと思います。

**久保田** 星野さん、いかがですか。

**星野** ヘリテージマネージャーの制度は全然存じ上げておりません。私が考えていたのは、やはり当研究会を主催された東京文化財研究所、久保田さんたちの無形民俗文化財研究室が中心になりまして、これから方法を考えていくべきだと思います。つまり、とりあえず国指定、県指定、国選択、県選択などの約2,000件ほどのデータを私たちは把握しておりますので、そういうもの全部にするのか、その中である程度セレクトするのか。セレクトする場合に、いつも100人ぐらいの方がこの研究会に参加されていますから、そういう方たちの協力を得るとか、あるいは都道府県教育委員会さんの協力を得るとか、どういふふうにするかですね。つまり、そんなに最初から大風呂敷は広げられないと思うのですが、とりあえずここで把握できるもののリストについて、危ない状態の民俗芸能をいつも見守っていけるというか、相談できるような体制を作っていけたらよいのではなかろうかと思います。どういふふうな方法で考えるか、その辺りは久保田さんに中心になって考えてもらったらどうかなぐらいの考えしかありませんが。

**久保田** どうもありがとうございました。そういたしましたら、時間が若干オーバーしましたので、このあたりでまとめたいと思います。本日お集まりいただいた中には、被災地から来ていただいている方、また地域で伝承に関わっている方もいらっしゃいます。現在進行形の問題として、どう続けていったらよいのか、続けることが困難だという伝承者の方もたくさんいらっしゃいます。そういった方に、本当は何かもっと有益な解決方法というものを導き出すことができればよかったのですが、今回は大きな視点の話ゆえに、なかなかそこまでいくことができなかつたことは残念というか、力不足でした。

でも、幾つかの視点というものが出てきました。今の質問の中には出てこなかつたんですけども、もう一つ大きなテーマとして、変容の問題があります。最初に私が申し上げたように、変容を認めるか認めないかという問題ですね。山梨の話でも沖縄の話でもそうですが、やはりいろいろな人が入ってくるができるように第三者に開いていくとか、男性だけだったものが女性も参加が可能になるとか、いろいろな形で間口を広げていくことによって、変容せざるを得ないけれども継承はしていけるということも、かなり判ってまいりました。

でもそうした変容の中で、これは維持していかなくてはいけないという部分もあるようです。信仰の部分ですとか、形を変えないほうがいい、そこを変えてしまつては本来の意味が失われるのではないかと、という部分。そういったことも、今日の歴史的な話も踏まえて少しずつ見えてきたような気がします。

そういった個々の問題がたくさんありますけれども、なかなかこうした問題は、それをシステムとして、例えば行政はこういう手順でこういうふうによればいいということが決められるわけでもないと思うんですね。やはりその個々の問題というものを拾いあげていく中で、そうした問題の解決方法を考えていく。星野さんのお話にもありましたように、そういう研究者なり、行政の人ができるだけその土地の問題というものに気づいてあげて、そして一緒に考えていくという方向が出ればよいなと思います。今日いらっしゃる方は、行政関係者の方、研究者の方、半々ぐらいですけども、それぞれお関わり合いになっている地域・伝承者の悩みを共有することができたらよいかと思

ます。そして、どのような悩みがあるのかということ、東京文化財研究所にもぜひ教えていただければ、またここで一緒に考えていくことができると思います。

そういった悩みの輪を共有しながら、今回のような問題、そして震災に関してもそうですし、過疎・少子化の問題の中で無形文化遺産がどのように伝承されていくのかという問題を一緒に考えてゆける、どこかが大上段にこうしろというのではなくて、いろいろな問題を汲み上げながら一緒に考えていく場が共有できればいいなと思っております。本日の協議会がそういったことのきっかけになれば幸いです。

本日は長丁場になりましたけれども、どうもありがとうございました。発表者の皆さんも、どうもありがとうございました。



## 参考資料

### 資料 1

「アンケート集計結果」

### 資料 2

「協議会参加者一覧」

## アンケート集計結果

1. 参加者 総数 128 名（スタッフ 11 名を含む）

2. アンケート回収率 アンケート回収数：54 名 / 回収率 46 %

### 3. アンケート集計結果

#### (1) 回答者内訳（54 名）

【性別】	(名)	【年代】	(名)	【所属】	(名)
男性	29	20 代	10	行政担当者	35
女性	15	30 代	8	関係機関・団体	5
無回答	10	40 代	14	研究者	11
		50 代	8	学生	3
		60 代～	11	その他	5
		無回答	3	無回答	0

#### (2) 満足度

非常に有意義だった	28	51.9%
有意義だった	24	44.4%
出席の必要はなかった	0	0%
無回答	2	3.7%

#### (3) 自由回答（まとめ）

##### 【満足度の理由】（当項目回答者：50 名）

- ・ 移住・移転という共通テーマを通して、多様な地域の現実や民俗芸能を巡る課題を共有できた
- ・ 無形の文化財が地域コミュニティの維持に果たす役割を再認識した
- ・ 博物館、研究者、行政など第三者がどのように文化財に関わるべきであるか、再考させられた
- ・ 様々な位相からの事例があったのはよかったが、議論の方向付けも必要だと感じた

##### 【無形民俗文化財の保存・活用全般に関する課題・問題】（当項目回答者：33 名）

- ・ 文化財の変容をどのように捉えるべきか。変化してよいもの、すべきでないものをいかに峻別するか
- ・ 無形民俗文化財を観光資源化することの是非
- ・ 第三者が関わることによる文化財の変容をどう考えるか、そこにどのように関わるべきか
- ・ 都市部での「伝承者の隠れ過疎」にどのように対応すればよいのか
- ・ 過疎化・廃村が進み、文化財の伝承どころではない地域において文化財行政は何をすべきか
- ・ 文化財保存に関わる担当者や関係者、体制の不足

##### 【今後の研究協議会で希望するテーマや要望】（当項目回答者：36 名）

- ・ 無形の文化財の継承について、うまくいかなかった例も含めた具体的取り組みの事例、現状
- ・ 都市部での継承の在り方や展望、都市部における民俗芸能の意義や役割
- ・ 民俗技術の記録・保存の方法、映像記録の方法、自治体編さんについての現状など
- ・ 無形の文化財の変容とそれに伴う博物館、行政機関などのとるべきスタンスについて

## 4. アンケート抜粋

### (1) 感想

- ・ 様々な地域の多様で具体的な事例を聞くことができ勉強になった。多方面から考えさせられた
- ・ どの地域でも過疎化や人口減少は課題であるため、芸能継承の中でも移住者の事例を聞くことができよかった。同じ悩みを持つ自治体・関係者の声を聞くことができ、今後の参考になった
- ・ 現在実際に直面している伝承の課題について、アプローチや手法を検討するために大変参考になった
- ・ 災害・原発避難、過疎化、移民など、多様な事例の中に共通する課題がみえた
- ・ 「移住・移転」という共通テーマの中でも、地域の多様性が浮き彫りになっていて興味深かった
- ・ 民俗芸能や文化財の衰退要因は様々な理由に基づくものだと再認識した
  
- ・ 民俗芸能をはじめとする無形の文化財が地域社会のアイデンティティ形成に重要であることや、無形の民俗文化財が人と人を繋げる役割を担っていることを再認識した
- ・ 非移住の地域社会を前提としている民俗芸能が、むしろ「移動」によってアイデンティティを再認識させたり繋がりを強化させるものになることを実感した
- ・ 民俗芸能は変化しながらでも継承していかなくてはならないことを痛感した
- ・ 民俗芸能を何のため、誰のために残していこうとするのか、そこを突き詰める必要があると感じた。場当たりの対応をすると結局は廃れることになるのではないか
  
- ・ 博物館としての関わり方、研究者としての関わり方、またそれぞれの役割などについて考えることができた、参考になった
- ・ 博物館が芸能をはじめとする無形民俗文化財に関わる立場に自覚的であるべきだということを学んだ
- ・ 教育行政のバックアップの重要性を痛感した
- ・ 第三者による介入が地域資源の見直しや発見のきっかけとなっていることを知った
- ・ 第三者の介入に対する積極的な位置づけができた。よそ者が文化財の保存活用にどのように関わるべきか理解が深まった
  
- ・ 映画監督という立場からのご意見はなかなか聞く機会がないため貴重であった。現地調査を通して報告書などの記録を残すだけでなく、ドキュメンタリーを制作したり、伝承組織の活動をサポートしたりすることも、無形の文化財の保護に繋がるのだということがわかった
- ・ 北海道の民俗芸能についてはこれまで聞く機会がなかったので嬉しかった。北海道という広い地域と、多数かつ多様なケースに取り組んでいく姿勢に励まされた
- ・ 「一之瀬高橋の春駒」の復活、再構成の報告は大変参考になった
  
- ・ 文化財として、特に移動に伴う変容をどのように考えるか、少し深めて考える必要があるのではないか
- ・ 移転、移住（＝人の移動）は民俗事象の分布を生み出すものであり、広い視点で調査研究を進めるべきテーマ

だと思われる

- ・地域アイデンティティとその継承についてはもう少し議論を深めてほしかった、方向付けがほしかった
- ・全体のテーマが広範囲にわたり、それぞれの繋がりに欠けてしまった印象がある
- ・研究者だけでなく、伝承者側からのお話も聞きたい
- ・全体的に時間にゆとりがあるので、多くの人たちと交流ができてよい

## (2) 無形民俗文化財の保存・活用に関して現在直面している課題・問題

- ・本来の意義や型とは変化した形で伝承されようとしているものが多いが、伝承されていれば本来の意味などが変化しても良しとするのか、その考え方にいつも困っている
- ・本来の祭りの趣旨・意味が薄れたり忘れられたりすることに危機感を感じている
- ・本来、民俗芸能の多くは宗教との関わりで行われているものだが、イベント上演等で宗教色が薄まった時、精神面での柱を失って、それが原因で断絶することを危惧している
- ・地域の民俗芸能伝承者と血縁・地縁のない第三者の支援を受けて民俗芸能を続ける場合、民俗芸能にとっては、それを続ける意義は何なのか
- ・変化してよいものと変化させるべきではないものを、いかに見分け、いかに関係者に理解していただくか
- ・ヨサコイソーラン等の新しい芸能の扱いをどのようにすればよいのが難しい。地域活性化のためには、そういった新しい芸能も活用すべきだとする意見もある
- ・ある程度商業ベースに乗せないと盛り上がらないが、そうすると形骸化してしまうのではないかというジレンマがある
- ・観光資源化することの是非
- ・次代の担い手を確保するため保存団体への入会条件を変えるなど、伝承組織の在り方を変容させる時、団体内の意思決定を上手に行うための方法、事例があれば知りたい。また行政としてそれにどう関わればよいか
- ・継承に関して、第三者が延命させるという一方向性に不安を感じる
- ・民俗芸能をコミュニティの中だけで継承するのは難しい現状ではあるが、このままコミュニティ内で頑張るべきか、外に範囲を広げて継承していくべきか、また広げる場合どの範囲まで広げるのか、議論になっている。結局は伝承者がどうしていくかを決定すべきと考えており、その方向性が決まればじめて協力できると思うので、研究者として何もアドバイスできない。他地域の事例などをアドバイスすることも可能だが、外部者であるゆえに、アドバイスがもたらす影響を考えてしまい、アドバイスをしてよいのか悩む
- ・芸能や祭り行事は宗教（神社・寺）が絡むので、どこまで行政（博物館・教育委員会）が入っていいのかわからない
- ・都市部でも高齢化や担い手の減少が深刻。あるいは無形の民俗文化への関心が低く、保存・伝承が難しい。人は多いが伝承者が少ないという「伝承者の隠れ過疎」が進んでいる。若い世代に関心を持ってもらうために何をやるかが課題となっている。都市部での民俗行事の調査の在り方、今後の保存など展望を考える必要があると考えている
- ・民俗芸能の支援について、特に関わりのない一般の人の理解をどのようにして得たらよいかかわからない。特

定地域の祭りや行事をなぜ支援するのか、ということの説明をつけにくい

- ・近年、国も積極的に取り組んでいることから、高齢層への啓発や若年層（小・中学生）への効果は多分に出ているが、壮年・青年層への効果が見られず、高齢層から壮年・青年層への伝承ラインが確立されていない。型だけは残っても、その由来や歴史などの柱の部分が抜けた不十分な形で伝承されていくのではないか。多くを把握している高齢層がいるうちに正しい伝承ラインの構築が必要なのではないか
- ・山間部を中心に急速に過疎化や廃村が進んでおり、民俗芸能等の伝承云々どころではないのが実情。地道に活動するには時間的・物理的余裕がないこうした状況の中で、文化財保護の立場から何ができるか
- ・人口減少社会を迎えた今、無形民俗文化財を文化財行政単独で保存していくのは困難ではないか。生活環境のインフラ整備、雇用創出などによる安定収入など、伝承には、伝承者が普通に暮らすことができる環境や地域共同体の維持が不可欠。それを実現するための総合的な施策のもとで無形民俗文化財の保存を考えるべきなのではないか
- ・数十年前に途絶えてしまった芸能の復活や調査を検討しているが、人手不足で果たせていない
- ・教育委員会の文化財担当の体制不足。行政や博物館の方でも無関心な人が多く、新しい人材が必要
- ・伝統行事は慢性的な後継者不足。例えば鶴匠のように何らかの身分を保証すべきではないかとも思える
- ・伝承芸能を単体として保存していくのか、伝承芸能を含む行事そのものを保存していくのか
- ・祭りの中の一部のみを県や市で文化財指定しているものがあるが、国指定を目指す時に、国の枠組みと合わずに困っている
- ・指定されていない日常の生活技術＝民俗技術を誰の責任において保護していくべきなのか悩む
- ・無形の文化財を記録する際、文書化し解説することの難しさを感じている。民俗学的見地からの見識を組み入れた上で文書化し、保存・公開していくための技量は、修練を重ねなければ得られないものと感じている
- ・無形の文化財の記録（聞き取り、映像での記録など）をどのように実践すればよいのか

### (3) 今後のテーマ

- ・移住者による継承の事例や、復活の具体例をもっと取り上げてほしい
- ・無形民俗文化財の伝承について、うまくいかなかった例やその検証も含めた事例を聞きたい。民俗芸能の存続や復活のため、どのような組織や人がどのような活動をしているのか実例をもっと聞きたい
- ・都市化の進む町場での民俗芸能の保護や活性化について。都市には多様な考え方の人がいるので、その中での民俗芸能の立場や役割についての事例を知りたい
- ・無形民俗文化財の活用と観光化について。文化財保護と観光振興の狭間から捉える民俗芸能・伝承と文化の変容について、それをどう受け止めるか。
- ・文化財の変容や観光資源化に対して博物館や行政担当者、研究者としてどのように関わっていけばよいか
- ・過疎や高齢化の問題について「限界集落」の専門家から地域の実情や概念などをより深く学びたい
- ・民俗芸能には根生いと伝播によるものがあるが、各地の根生いの芸能と伝播した芸能の分布、分類、系統、変容、

## 本家などがわかる研究発表

- ・被災地域において、普段の暮らし＝「ケ」の部分についての記録が追いついていない。無形民俗文化財よりも可視化が難しいこうした現象をどのように捉え、伝えていくべきか、全体的に考える機会が欲しい
- ・文化財分野以外の復興関係者（行政・教員・医師等）とのコラボディスカッション
- ・都道府県・市町村は国と異なる役割を果たすべきだと考えるので、制度面から国とは異なる独自の無形民俗文化財保護を実践している地方自治体の方のお話を伺ってみたい
- ・無形文化と有形文化がどのようにコネクトするか、コネクトさせるか
- ・民俗技術の記録保存について。消滅した技術の再現（復元）の試みなどについて
- ・無形民俗文化財の調査・報告方法の検討
- ・アンケート調査についての留意点
- ・映像記録の方法・現状
- ・自治体史編さんについての現状
- ・無形民俗文化財と学校教育の連携について
- ・無形文化遺産について。和食や和紙の伝承の現状について
- ・ヘリテージマネージャーについて
- ・民俗映像の上映とトーク
- ・民間信仰について
- ・近代に機械工業化を経て今日に至っている生活物質（たとえば埼玉県川口市の鋳物産業など）について、モノや技術保持の取り組みの現状・課題などについて確認検討してはどうか。民具や民俗技術は手工業に限られている印象を受けるので



## 参加者名簿 (50音順・敬称略)

愛川 紀子	文化庁無形文化遺産アドバイザー	栗田 香穂	(公財) ポーラ伝統文化振興財団
青原 さとし	ドキュメンタリー映像作家	黒川 敏彦	藤沢市生涯学習部
安齋 順子	くにたち郷土文化館	黒崎 浩行	國學院大學
飯島 泉	甲州市教育委員会	桑原 雅子	松戸市教育委員会
飯島 満	東京文化財研究所	小岩 秀太郎	(公社) 全日本郷土芸能協会
石垣 悟	文化庁	小島 美子	国立歴史民俗博物館名誉教授
板橋 春夫	國學院大學	児玉 信	日本大学
市野 恵子	犬山市教育部	後藤 知美	埼玉県生涯学習文化財課
伊藤 京子	軽井沢町追分宿郷土館	小林 稔	文化庁
伊藤 茂樹	まつり同好会	小谷田 政夫	稲城市教育委員会
伊藤 純	東京文化財研究所	斎藤 裕嗣	東京文化財研究所
今石 みぎわ	東京文化財研究所	桜井 俊幸	文化芸術による復興推進コンソーシアム
入澤 紀	東京八重山郷友連合会	佐々木 繁子	請戸芸能保存会
上野 純司	千葉県立現代産業科学館	佐藤 周平	上尾市教育委員会
牛村 仁美	東京文化財研究所	佐野 真規	東京文化財研究所
宇田 哲雄	川口市教育委員会	佐山 淳史	くにたち郷土文化館
内田 幸彦	埼玉県立歴史と民俗の博物館	篠崎 茂雄	栃木県立博物館
王 蕾	神奈川大学(大学院)	島田 真琴	
大里 正樹	福島県立博物館	清水 博之	日立市郷土博物館
大島 建彦	東洋大学名誉教授	新免 歳靖	東京文化財研究所
大城 學	琉球大学	鈴木 重仁	東京文化財研究所
大津 忠男	茨城県立歴史館	須藤 紗来	品川区教育委員会
大友 真希	江戸川区教育委員会	角 美弥子	北海道教育大学
大山 孝正	福島県文化財センター白河館	関 孝夫	上尾市教育委員会
小田島 晴朗	(一財) 民族芸術研究所	相馬 亜紀	
小野 智也	鹿嶋市教育委員会	高倉 浩樹	東北大学東北アジア研究センター
小畑 久彦	世田谷区立郷土資料館	高桑 いづみ	東京文化財研究所
甲斐 裕貴	國學院大學(大学院)	田澤 紘子	(公財) 仙台市市民文化事業団
柿本 雅美	佛教大学宗教文化ミュージアム	舘野 太朗	
河西 裕	文化遺産保存のための映像記録協会	田中 英機	くらしき作陽大学
加藤 寛子	台東区教育委員会	田中 葉子	飛鳥山博物館
金子 征史	八王子市教育委員会	田村 明子	成城大学(大学院)
亀井 伸雄	東京文化財研究所	塚田 佳孝	飛鳥山博物館
川野 和昭	南方民俗文化研究所	土屋 和章	安曇野市教育委員会
城井 智子	(公社) 全日本郷土芸能協会	土井 祥子	(公財) 日本ナショナルトラスト
木川 りか	東京文化財研究所	戸田 剛	浜松市市民部
菊池 理予	東京文化財研究所	名嘉 丈祝	伊平屋村教育委員会
城所 恵子	神奈川県民俗芸能保存協会	中岡 久雄	三好市教育委員会
北河 直子	中野区立歴史民俗資料館	仲川 克子	伊平屋村教育委員会
木原 善和		中島 誠二	(株) シマワークス
久保田 裕道	東京文化財研究所	永田 辰浩	佐賀県文化・スポーツ部
窪田 雅之	松本市立博物館	中村 規	都市民俗研究所
熊谷 博人	神社新報	中森 祥	鳥取県教育委員会

中藪 規正	民俗芸能学会事務局
野口 静男	小山市教育委員会
萩谷 良太	土浦市教育委員会
橋本 かおる	東京文化財研究所
浜島 司	まつり同好会
林 勲男	国立民族学博物館
引地 幸市	(株) ミディアム
樋口 昭	
日向 理恵	鶴岡市いでは文化記念館
俵木 悟	成城大学
舟山 直治	北海道開拓記念館
星野 紘	東京文化財研究所名誉研究員
前田 俊一郎	文化庁
真島 麗子	(株) TEM 研究所
松岡 薫	筑波大学 (大学院)
真部 正明	
丸尾 依子	山梨県立博物館
山崎 和巳	多摩市教育委員会
山下 祐樹	熊谷市教育委員会
山田 あづさ	軽井沢町歴史民俗資料館
山田 桂子	犬山市教育部
吉田 純子	文化庁
吉田 政博	板橋区教育委員会
吉原 睦	倉敷市教育委員会
渡瀬 綾乃	東京文化財研究所
渡辺 一雄	文化芸術による復興推進コンソーシアム
渡部 圭一	滋賀県立琵琶湖博物館
渡部 幸	出羽三山歴史博物館
丸山 修	霞が関ナレッジスクエア
道澤 明	横芝光町教育委員会
南本 有紀	岐阜県博物館
宮川 典子	
宮島 花陽乃	飯能市郷土館
宮田 繁幸	文化庁
宮前 功	東京都教育庁
宮本 瑞夫	財団法人宮本記念財団
村田 三恵	越谷市史専門委員
八木 三春	NPO 法人文化財保存支援機構
安田 幸世	くにたち郷土文化館
柳澤 剛	清瀬市郷土博物館
山口 隆太郎	飛鳥山博物館

第9回 無形民俗文化財研究協議会報告書

**地域アイデンティティと民俗芸能**  
—移住・移転と無形文化遺産—

平成27年（2015）3月

編集・発行

独立行政法人国立文化財機構

東京文化財研究所 無形文化遺産部

〒110-8713 東京都台東区上野公園 13-43

TEL 03-3823-4925